

令和8年3月 定例教育委員会

第3別館2階会議室

議事日程 (令和8年3月23日 午前10時00分)

日程 番号	議事		
1	2月教育委員会会議録の承認		
2	会議録署名委員の指名		
3	教育長報告		
4	議題		
	(1)	議案第7号	令和8年度 今治市教育行政の重点方針及び事業について
		議案第8号	今治市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
		議案第9号	今治市学校給食調理場再編整備に関する基本方針について
		議案第10号	今治市外国自治体との各種分野における交流に基づいて招致した外国語指導補助員任用規則制定について
		議案第11号	今治市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則制定について
		議案第12号	今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程制定について
		議案第13号	今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について
		議案第14号	今治市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
	(2)	その他	今治市子ども読書活動推進計画の指標の報告について

3月教育委員会教育長報告

先月の定例教育委員会以降に開催された主な行事及び今後の教育委員会関係等の主な行事予定を下記のとおり記載し、教育長報告とさせていただきます。

記

1 報告

- 3月 1日 (日) 「俳句キッズわくわくコンテスト」表彰式、県立高等学校卒業式
地区文化祭 (日高、近見、富田)
- 3月 2日 (月) 今治市議会定例会 (初日)
- 3月 5日 (木) 県立高等学校一般入試 (~3月6日)
- 3月 6日 (金) 今治市議会 (代表質問)
- 3月 9日 (月) 今治市議会質疑・一般質問 (~3月10日)
- 3月11日 (水) 臨時教育委員会
- 3月14日 (土) 発明クラブ表彰式
- 3月15日 (日) 今治中央公民館文化祭
- 3月17日 (火) 今治市公立中学校卒業式、JFAアカデミー今治9期生卒校式
- 3月18日 (水) 今治市議会 (教育厚生委員会)
- 3月23日 (月) 3月定例教育委員会

2 予定

- 3月24日 (火) 今治市公立小学校卒業式
- 3月25日 (水) 今治市公立小・中学校修了式、今治市議会 (最終日)
- 3月26日 (木) 小学生イングリッシュキャンプ
- 3月27日 (金) 退職者辞令交付
- 4月 2日 (木) 今治市4月校長会
- 4月 8日 (水) 今治市公立小・中学校始業式、小学校入学式
- 4月 9日 (木) 今治市公立中学校入学式
- 4月13日 (月) 今治市特別支援教育コーディネーター及び通級指導教室連絡会
- 4月14日 (火) 今治市連合婦人会定期総会
- 4月16日 (木) 今治市生徒指導主事会
- 4月18日 (土) 愛教研今治・越智支部定期総会
- 4月20日 (月) 4月定例教育委員会
- 全国学力・学習状況調査 (英語) (聞く・読む・書く) ~23日
(話す) ~約一か月間

第 5 回教育委員会議案第 7 号

令和 8 年度 今治市教育行政の重点方針及び事業について

標記の重点方針及び事業を別紙のとおり定める。

令和 8 年 3 月 23 日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

令和8年度 今治市教育行政の重点方針及び事業

今治市では、令和3年10月、「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”～豊かな心と生きる力を育む～」を基本理念とする「今治市教育大綱」を策定しました。今治市教育委員会においては、大綱に定める5つの重点方針に基づいた教育行政を推進し、本市教育のより一層の振興と充実を図ります。

令和8年度は次の諸施策に重点を置くこととします。

(重点方針1)

新たな時代 (Society5.0) を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

新学習指導要領に基づき、ICTを最大限に活用するなど、「特色ある教育」を展開する中で、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心と体」を育成し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

【基本施策】

①「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、自ら解決するために必要な資質・能力を育みます。

- ◇未来の社会を生き抜く児童生徒の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行います。
- ◇愛媛大学教育学部との共同研究を通して、授業改善に努めます。
- ◇各種調査等の活用を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、学習指導の改善に努めます。
- ◇ふるさとキャリア教育等において、一人一人の社会的・職業的自立に向けて体験活動や課題解決的活動等の探究的な学習を充実させるなど、思考力・判断力・表現力を育成します。
- ◇児童生徒の発達段階を考慮しながら、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共により良く生きるための基盤となる道徳性を養います。
- ◇子どもの読書活動を支える「学校司書」の配置を充実させ、学校図書館の環境整備や運営の改善及び向上を図り、学校図書館の利用を促進します。
- ◇「児童生徒顕彰」、「がんばる子ども応援賞」等において、認め、励まし、伸ばします。
- ◇互いの良さを認め合ったり、達成感を味わったりできる体験活動を工夫・充実させ、児童生徒の自己肯定感や自己有用感の高揚を図ります。
- ◇先進校等と連携を図り、学校体育の充実に向けて運動に親しむ態度を育てます。
- ◇様々な主体と連携を図りながら、運動に親しむ姿勢を育てるとともに、児童生徒の運動技能の向上に努めます。

② 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代 (Society5.0) を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。

- ◇新たな時代 (Society5.0) に必要となる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ◇発達段階に応じて1人1台端末をはじめICTを効果的に活用した学習活動や民間プログラミングスクールとの連携により、プログラミング教育を促進します。
- ◇愛媛県ICT教育推進ガイドラインに示されたICT教育プログラム (Can-Do) を活用し、児童生徒の主体的なICT活用を促進します。
- ◇生成AIやSNS等Web上で情報をやりとりする際の情報モラル等の基本的なルール・マナーを、発達段階に応じて計画的に指導します。

③ 児童生徒の実態や授業のねらいに応じてアナログとデジタルの良さを効果的に組み合わせ、授業の質の向上に努めます。

- ◇「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」それぞれの学習場面に応じてICT機器を活用するとともに、読むことや書くことを大切に、学習指導の効果を高めるよう創意工夫を図ります。
- ◇児童生徒の発達や学習の特性に応じて、操作や体験、対話や発表などの活動を取り入れ、体験を通して理解を深め、主体的に学ぶ力を育む授業の充実を図ります。
- ◇1人1台端末や電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域の学校との交流学习において、子ども同士による意見交換、発表などお互いを高め合う学習を行います。

④ 教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT授業マイスターの育成に努めるとともに、ICT活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。

- ◇愛媛県ICT教育推進ガイドラインに示された教職員のICT活用スキルチェックを活用し、教職員のICT活用指導力の向上を図ります。
- ◇生成AIについては、指導者用タブレットを活用し、実生活における具体的な利便性を示しながら、授業への効果的な取り入れ方を検討します。その上で、児童生徒には生成AIを正しく、かつ効果的に活用できるよう、段階的な指導を重視します。
- ◇児童生徒がSNSやインターネットを安全に活用できるよう、発達段階に応じた情報モラルの指導を計画的に行います。個人情報の扱いや言葉の使い方、情報の見極め方を段階的に教えるとともに、アンケートを活用して心の変化や不安の早期発見に努めます。

◇家庭の状況や児童生徒の発達段階に応じて、学校と家庭が協力してルールづくりを進め、ICT機器の適正な使用を見守る環境を整えます。家庭では、「家庭学習チェックリスト」や「スマホ依存対策アプリ」の周知を通じて、学校と連携した取組を行います。

⑤ 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。

◇ALTを現行の17名から40名に大幅に増員し、ALTとの協働による授業づくり、小中学校の接続を意識した指導、そして地域と結び付いた英語活動の充実など、今治型英語教育「今治メソッド」に取り組みます。

◇児童生徒が「生きた英語」に触れる機会の充実を図ります。英語で「話せた」「伝わった」という成功体験を積み重ねることで、児童生徒が英語学習への意欲を高め、自ら学びを深めようとする姿勢を育成します。

◇英語活動を充実させることにより、児童生徒の自己肯定感の向上や学校全体の活力の向上を目指すとともに、将来的には地域全体の活性化にもつなげていきます。

◇イングリッシュキャンプ等を通じて、児童生徒がALTや市内外の留学生と交流する機会を積極的に創出します。今治市の自然・文化・産業といった地域資源を活かし、「ふるさとキャリア教育」とも連携した英語教育を推進することで、地域や国の未来を主体的に考え、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を図ります。

◇英語力の一層の向上を図るため、英語検定補助等などの支援を充実させ、誰もが英語学習に挑戦できる環境を整備します。

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額(千円)	分類
1	子どもの学び支援のための教育連携事業 (教育大綱推進課)	市内の小中高大連携を図り、探究型学習を行うことにより、多様な子どもたちの資質・能力を育成する ・イングリッシュキャンプ開催 5,944【拡充】 外国人講師や留学生と英語でコミュニケーションを楽しみながら英語を身につけるデイキャンプ及びステイキャンプを実施 ▽対象 [デイキャンプ]小学生、[ステイキャンプ]中学生 ▽ALTや市内2大学等に通う大学生参加 ・その他連携事業 105	6,049	1-①
2	知力のアクションプロジェクト (学校教育課)	児童生徒の基礎学力の定着と学力向上を推進する ・教育研究所の充実 7,995 学校経営アドバイザー、ALTアドバイザー、指定研究、学習アシスタント等の研修機会の確保 ・放課後学習チャレンジ事業 800 ・学生ボランティアの活用 2,103 ・自然科学教室開催 500 ・自然塾環境学習事業 1,207 ・書道展事業 649 ・英語力向上支援事業 14,400【拡充】 英語検定受験料補助 ▽対象：英検3級以上を受検する児童・生徒 スコア型英語技能テスト実施業務委託 ▽内容：中学校の生徒の英語運用力について調査分析 ▽対象：中学3年生 4技能(R/L/W/S) 中学2年生 3技能(R/L/W)	27,654	1-① 1-② 3-④
3	体力向上対策事業 (学校教育課)	学校体育や部活動・課外活動の充実により健やかな体を育成する ・中学校部活動の地域移行に関する実証研究 5,577 ・子ども体力向上対策事業 3,500 ・子ども体力向上推進分析等委託 2,500	11,577	1-①
4	豊かな心を育む文化芸術体験事業 (学校教育課)	文化芸術体験により豊かな人間性を育成する ・劇団四季による「こころの劇場」 3,696 ・坊っちゃん劇場観覧 1,699	5,395	1-①
5	デジタル教材の充実 (教育大綱推進課、学校教育課)	デジタル教材を活用した効果的な授業及びプログラミング教育を推進する ・指導者用デジタル教科書 693 (中学校社会科) ・学習者用デジタル教科書 1,880 (算数・数学 文科省の普及促進事業対象外校分) ・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの導入 30,223 (スタディサプリの中学校への全校展開) ・プログラミング教育推進事業 1,000	33,796	1-② 1-④

6	ICT環境の充実 (教育大綱推進課、 学校教育課)	ICT教育を推進し、教員の負担軽減を推進する ・ICT支援員の配置 35,574 機器及びサービス・通信環境の改善を図る。 ・通信環境の整備 (小・中学校) 19,805 【拡充】 ・ポケット f o r スクールの導入 672 【新規】	56,051	1-② 1-③ 1-④ 3-①
7	瀬戸内の世界都市に向けたグローバル人材育成事業 (教育大綱推進課、 学校教育課)	瀬戸内の世界都市を目指し、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成する 児童生徒に生きた英語を提供し、外国語科や外国語活動の学習を支援するための体制の充実を図る ・ALTを配置 [17人→40人] 271,212 【拡充】 ・ALTへの研修 1,633 (再掲) ・ALTコーディネーターの配置 [1人] 3,191 (再掲) ・ALTアドバイザーの配置 [1人] 304 (再掲) ・イングリッシュキャンプ開催 5,944 【拡充】 (再掲) ・英語力向上支援事業 14,400 【拡充】 (再掲)	296,684	1-⑤

(重点方針2)

誰一人取り残すことのない学びの実現

経済的理由等により就学困難な子どもや、障がいのある子ども、不登校の子ども、多様な性自認に悩む子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもが増加する中で、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばし、社会の担い手となれるよう、学校・家庭・地域・関係団体が連携を密にし、心と体の居場所の提供や学習支援を図ります。

【基本施策】

① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。

- ◇県の事業を活用し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員等を配置し、全小中学校で児童生徒や保護者が相談できる支援体制を整えます。
- ◇一人ひとりの児童生徒へのきめ細かな指導を充実させるため、幼・小・中学校の教職員間で積極的に情報交換・情報共有を行い、幼小中連携を図ります。
- ◇性的指向・性自認に配慮を必要とする児童生徒に対して、きめ細かな対応に努めます。
- ◇協働的な生徒指導体制の下、児童生徒の悩み等の早期対応に努めます。

② 特別支援コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。

- ◇授業のユニバーサルデザイン化を図り、全ての児童生徒が分かる授業に努めます。
- ◇多様な子どもたちが共に学び合う、インクルーシブ教育システムの構築を目指します。
- ◇学校生活支援員等の配置を充実させ、障がいのある児童生徒が安心して学べる体制を計画的に整えていきます。
- ◇通級指導教室において、巡回指導を行うことにより、特別な教育的ニーズのある全ての児童生徒が、適切な指導を受けられる体制整備に努めます。
- ◇日本語指導が必要な児童生徒に対し、個別的教育計画に基づく組織的な指導体制を構築します。多様な文化を尊重し合う心の醸成を図るとともに、外部人材や有用な機器を活用した学習支援・生活支援を強化し、多文化共生社会の担い手を育む教育環境を整備します。

③ 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。

- ◇こすもすの家の機能をさらに充実させるとともに、市内すべての市立小・中学校において校内サポートルームを設置し、支援が必要な児童・生徒が安心して学べる環境を整えます。
- ◇不登校等の対応については、重症的支援や社会的自立に向けて、こすもすの家、今治市発達支援センター、フリースクール等との連携を密にし、居場所づくりに努めるとともに、フリースクールの運営者及び利用家庭に対する補助金等、支援体制の整備に努めます。
- ◇教育相談の充実を図るとともに、ICTを活用した学びの保障と新たなスタイルの構築を目指します。
- ◇愛と心をつなぐ不登校対策事業におけるサポートルームでの支援の充実を目指して、精神医療面への専門知識や経験を有する事業所と連携して、不登校対策支援員の能力を向上させ、登校児童生徒に対する支援を推進します。

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額(千円)	分類
8	教育相談活動の充実 (学校教育課)	一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を推進する ・スクールソーシャルワーカーの配置 [4人] 1,986 ・ハートなんでも相談員の配置 6,671 ・スクールカウンセラーの配置 (県費)	8,657	2-①
9	特別支援教育の充実 (学校教育課)	子どもや家庭のニーズに応じたきめ細かな支援の充実を推進する ・学校生活支援員の配置 [70人] 172,714 ・教育相談会の実施、教育支援委員会の開催 90 ・仲よし学習発表会、仲よし運動会 2,405 ・特別支援学級の教育用具購入経費 1,134	176,343	2-②
10	学校支援体制の充実 (学校教育課・教育大綱推進課)	学力水準の向上及び学校における働き方改革を推進する 教員の負担軽減、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備に取り組む ・学習アシスタントの配置 [41人] 102,330 ・外国人語学補助員の配置 [18人] 23,185 【拡充】 ・スクール・サポート・スタッフの配置 [10人] 16,682 ・事務補助員の配置 [2人] 5,140 ・学校司書の配置 [3人] 3,348 【拡充】	150,685	2-② 2-④
11	不登校児童生徒への支援 (教育大綱推進課、学校教育課)	福祉・医療機関等と連携して教育相談や適応指導を行い、学校復帰や社会的自立を図る ・愛と心をつなぐ不登校対策事業の実施 52,658 全小中学校へ校内サポートルームの運用 不登校対策支援員の配置 [78人] ・フリースクール事業費補助 200 ・不登校児童生徒等支援事業 1,364 ・フリースクール等利用児童生徒支援補助 3,600	57,822	2-③

(重点方針3) 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保に努めるとともに、新時代の学びを支える教育環境の充実を図ります。社会教育施設等についても、安全で快適な教育環境を整えていきます。

【基本施策】

- ① 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境（ハード面）の整備を推進します。
 - ◇老朽化した校舎の改修、施設のバリアフリー化、空調設備の整備、トイレの洋式化を進め、更なる教育環境の整備・充実を図ります。
- ② 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。
 - ◇「新しい生活様式」を踏まえ、保健管理体制や衛生環境の整備、新しい時代の教室環境に応じた指導体制、必要な施設・設備等の整備や支援を充実させます。
- ③ 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。
 - ◇教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフや補助員を充実させるとともに、学校支援ボランティア等、地域人材の活用に積極的に取り組みます。
 - ◇ICT機器や業務アプリ、ネットワークシステム等の整備・活用を進め、教育業務の効率化を図ります。教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、心身の健康を保ちながら質の高い教育を提供できる環境を整備し、教育の質を最大化する『学校DX』を推進します。
- ④ 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指します。
 - ◇児童生徒の喜びが学校の喜びとなり、その喜びを教職員が共有できるような学校組織づくりと、教職員の資質・能力の向上に向けた各種研修の充実を図ります。
 - ◇学校経営アドバイザーや指導主事が適宜訪問し、学校組織づくりと、若年教職員の資質・能力の向上に努めます。
 - ◇各種研修において、ワーク・ライフ・バランスや健康管理に係る意識の高揚を図る内容を盛り込み、仕事優先の職場意識の改革を促します。
- ⑤ 少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子ども達のより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。
 - ◇異校種（保幼・小・中・高・大）間の連携を密にし、教育内容や児童生徒の共通理解を図り、学びの輪をつなぎ広げます。
 - ◇それぞれの学校種の良さを生かした小・中学校の授業交流を継続的に実施し、小中連携を図ります。
 - ◇「小中学生会議」を開催し、児童生徒が自分たちの問題として捉え、解決する意識を高めます。
 - ◇いじめ防止等の対策について、「学校いじめ防止基本方針」を基に、継続的・計画的に取り組みます。教師の日常の観察やアンケート調査、教育相談等を通して、早期発見に努めます。
 - ◇今後の学校の在り方については、『今治市学校適正配置基本方針』に基づき取組を推進し、PTAや地域代表者等と連携して、次代を担う児童生徒にとって最適な教育環境の構築を目指します。
 - ◇県立学校振興計画を踏まえ、島しょ部地域をはじめとする市内高等学校の維持に向けた取組や、高等学校の特色や魅力ある学校づくりに向けた取組を地域ぐるみで推進するため、高校魅力化提言会議の開催や地域課題に則した各種支援を行います。
- ⑥ 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。
 - ◇児童生徒に、危機の予測・回避能力や、自助・共助の力を身に付けさせるための安全・防災教育、交通安全等に関する教育の充実を努めます。
 - ◇関係機関との連携の下、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する指導を推進します。
 - ◇日常的な衛生意識を高め、感染症対策等に関する教育の充実を努めます。
- ⑦ 安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。
 - ◇交通、災害等に関する情報を記載した通学路マップや防災マップの公開を進めるとともに、コミュニティ・スクールを活用するなど、地域ぐるみで児童生徒の安全・防災対策を講じます。
 - ◇PTAや地域見守り隊と協力し、ネットワークを生かして児童生徒の安全確保に努めます。
 - ◇問題行動や虐待等には、警察や児童相談所、ネウボラ政策課等との連携を密にして適切に対応します。
 - ◇今治市公共施設個別施設計画に基づき、公民館施設等の耐震化や長寿命化を図ります。
 - ◇公民館施設・設備について定期的な点検等を行い、適切な管理を行います。

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額(千円)	分類
12	校舎の大規模改修・長寿命化対策 (教育大綱推進課)	老朽化の進んだ学校環境の改修整備 ・校舎改修工事 近見中(2期工事) 61,200 立花中(1期工事) 57,000 桜井中(1期工事) 60,000 ・校舎等改修工事実施設計 西中 11,600	189,800	3-① 3-⑦
13	インクルーシブ教育に向けた学校施設の整備 (教育大綱推進課)	多様な子どもが通い学びやすい学校環境の整備 ・バリアフリー化工事(2期工事) 141,900 [小学校5校、中学校5校]	141,900	3-①
14	快適な学習環境の整備 (教育大綱推進課)	学びを充実させる学校環境の整備 ・空調設備設置 設備賃借 34,340 特別教室に係る空調設備整備 911,400【新規】 屋内運動場等に係る空調設備整備 アドバイザー業務委託 12,000【新規】 ・トイレの洋式化[小中学校64基] 64,000 ・照明器具の一括LED化(計測検証、維持管理サービス) 小中学校一括LED化事業(ESCO事業)	1,026,304	3-①
15	学校施設の安全対策整備等 (教育大綱推進課)	安全安心の学校環境の整備 ・施設改修 プール改修[桜井小、清水小、波止浜小] 46,500 プールフェンス改修[鳥生小] 9,000 プール解体[宮窪小] 40,500 バスケットゴール[北郷中] 6,500 ・遊具整備[桜井小、清水小] 22,000 ・遊具撤去[小学校7校][中学校7校] 3,533 ・ブロック塀改修[常盤小] 3,000【新規】 ・石塀改修[桜井小] 14,000【新規】 ・設備点検委託(舞台吊物、遊具点検、定期点検) 16,605 ・校内連絡システム設備 7,639【拡充】	169,277	3-① 3-⑦
16	ICTを活用した教職員のスキルアップと負担軽減 (教育大綱推進課、学校教育課)	ICT活用により学校における働き方改革を推進する ・校務支援システムの活用 12,725 ・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの導入 30,223(再掲) スタディサプリの中学校への全校展開 ・CBT(県システム)の活用 2,110 ・学校図書情報管理システム更新・導入 29,877	74,935	3-③
17	教職員等の指導力及び資質の向上 (学校教育課)	各種研修により教職員の専門知識・能力や倫理観の向上を図る ・研究指定による教員の専門知識・能力の向上 2,680(再掲) ・学習アシスタント等への研修実施 28(再掲)	2,708	3-④ 3-⑥
18	学校適正配置の推進 (教育大綱推進課)	第2次今治市学校適正配置基本方針の策定及び地元協議に取り組む ・地元代表者協議会開催 ・先進地研修	1,166	3-⑤
19	公民館等整備事業 (生涯学習課)	公民館等の整備計画に沿った機能集約・耐震化等工事 ・伯方支所跡整備工事 9,800 (駐車場)	9,800	3-⑦
20	公民館等管理事業 (生涯学習課)	公民館等の12条建物点検等を踏まえた施設や設備の改修工事 ・エレベーター改修工事(吉海学習交流館) 32,000 ・空調設備改修工事(菊間公民館) 78,000	110,000	3-⑦
21	児童生徒健全育成推進事業 (生涯学習課)	学校・PTA・地域が一体となった研修や教育相談、地域巡回指導、健全育成推進PR事業等への支援 4,860	4,860	3-⑦
22	就学及び通学支援 (教育大綱推進課)	スクールバスの運行及び通学費補助、市奨学金等の運営・支援 ・スクールバス運行 118,000 ・遠距離通学費支援 377 ・今治市奨学金貸付事業 1,239 ・育英会奨学金事業支援(檜垣育英会、河野育英会、加根又育英会) 1,758	121,374	3-⑥
23	高校魅力化推進事業 (教育大綱推進課)	小中学生の進学先である市内高校の魅力化を地域ぐるみで推進・支援する。 ・高校魅力化提言会議 288 ・島しょ部高校生徒の部活動・下宿・通学費支援 15,530 ・教育応援事業 1,818【拡充】 (参考)【しまなみ振興課予算】 島しょ部高校魅力化創造事業 8,000	17,636	3-⑤

(重点方針4)

「i.i.imabari!」教育version(郷育(きょういく))の推進

みんなで今治を盛り上げ、つい夢中になってしまうような今治の魅力を、広く世界に発信する「i.i.imabari!」キャンペーン。教育分野においても、今治の溢れる魅力を身近に感じてもらえる施策を展開し、ふるさと今治を愛し、今治に夢と誇りを持ち、今治に夢中になる人の輪を広げていきます。

【基本施策】

① 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成に繋がっていきます。

- ◇今治の良さを生かした地産地消の給食を行い、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心を高め、健やかな心と体を育てます。
- ◇学校給食で地元産減農薬米を使用するなど学校における食育や地産地消を推進します。
- ◇安全で安心な学校給食を推進するため、給食施設・設備の整備・充実を計画的に行うとともに、学校給食の衛生管理については「学校給食衛生管理基準等」に沿って適切な衛生管理を行います。また、調理場において、より働きやすい職場環境づくりに努めます。
- ◇栄養教諭、養護教諭などを中心に、正しい食生活の啓発に努めます。
- ◇小児生活習慣病に関する個別指導や集団指導を通して、食生活の改善に努めます。

② 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。

- ◇小学校ではふるさと今治に誇りと愛着を持ちながら、課題解決能力と進路選択ができる能力の育成に努めます。
- ◇中学校では職業・勤労に関する体験(えひめジョブチャレンジU-15、今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム)等を通して、自己の生き方や進路を主体的に選択する能力の育成に努めます。
- ◇次世代を担い未来を創る今治っ子が、将来に夢や希望を抱き、今治市に戻って働きたい、ずっと暮らしたいと思えるキャリア教育の推進と郷土愛を醸成する「郷育(きょういく)」に取り組みます。

③ コミュニティスクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組めます。

- ◇学校・PTA・地域が一体となった児童生徒の健全育成活動を推進します。
- ◇社会と連携・協働し、創意工夫しながら社会に開かれた教育課程の編成に努めます。
- ◇ホームページ、学校だよりなどを通して、積極的に学校の様子を発信します。
- ◇学校支援ボランティアや大学生ボランティア等の協力を得て、地域ぐるみで児童生徒を育てる風土を醸成し、持続可能な学校指導体制を整備します。

④ 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組めます。

- ◇小学6年生を対象に、ふるさとキャリア教育のカリキュラムで学んだ今治の魅力ある場所や地域、また、SDGs実現に取り組む地元企業を巡り、今治を体感・体験する「今治ふるさと魅力体験(SDGs体験)プログラム」を実施し、地域の良さを学びます。

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額(千円)	分類
24	日本一おいしい学校給食 (学校給食課)	子どもたちの食に対する関心や理解を高め、今治愛を育成する ・学校との連携・協働によるほか、レシピコンテストによる新たなメニュー開発及び提供、親子体験事業など 3,055【拡充】 ・学校給食地元産減農薬米等補助による食育推進 6,500 参考【農林水産課予算】 地産地消推進事業費 13,600	9,555	4-①
25	調理場の改修・長寿命化対策 (学校給食課・教育大綱推進課)	調理場の改修等により、安全安心な給食を提供する ・学校給食施設再編整備基本計画策定支援 5,000【新規】 ・空調設備賃借[16調理場] 23,400 ・厨房器具更新 44,700【拡充】 真空冷却器[センター]、食器洗浄機[朝倉、菊間] スチームコンベクションオープン[清水、朝倉] など ・牛乳保冷库更新[小学校3台、中学校2台] 4,800【拡充】	77,900	4-①
26	学校給食食材の物価高騰対策等 (学校給食課)	安全安心な給食の提供により、今治愛を育成する ・学校給食子育て応援補助事業 12,870 ・学校給食材料費高騰対応事業 52,026 ・学校給食費無償化支援事業(小学校) 341,974 ・学校給食費非喫食者等支援事業(小学校) 2,007	408,877	4-①
27	未来を創るキャリアスキルプロジェクト (学校教育課)	産学官の連携によりキャリア教育を推進する ・ふるさと魅力体験プログラム 6,134 ・今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム 856 ・今治市ふるさとキャリア教育 2,508 ・ふるさとキャリア教育デジタル副読本更新・運営 363	9,861	4-②
28	児童生徒の健全育成及び地域協働活動推進支援費 (教育大綱推進課)	学校運営協議会が、学校・地域・保護者とともに実施する地域協働活動を推進・支援する ・学校運営協議会活動支援費 2,050 学校運営協議会が実施する健全育成活動、地域活動支援 ▽学校校内清掃について、地域住民や学校体育施設使用団体等の学校関係者に参加協力を依頼 ・学校運営協議会校内清掃ごみ清掃処分費 2,640	4,690	4-③
29	学校支援ボランティアの配置 (学校教育課)	学校の教育活動を支援するボランティアを配置する 活動内容：①学習指導支援 ②環境整備支援 ③学校生活支援	376	4-③

(重点方針5)
人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

人生100年時代を迎え、老若男女だれもが文化芸術、スポーツ活動などに親しむことで、自分の可能性を開花させることができるとともに、大きな社会変革を乗り越え、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちづくりを展開していきます。

【基本施策】

① 文化芸術活動・スポーツ活動を通して、異世代間の交流を深め、様々な目的やレベルに応じて多様な活動を楽しめる環境の整備に取り組みます。

◇今治市が誇る文化・芸術・スポーツ・歴史遺産・自然環境等の多種多様な地域資源や各分野で今治を支える魅力ある人々、企業等の地域の力を生かした教育プログラムを、ふるさとキャリア教育で実施します。

② 公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。

- ◇公民館の講座等の実施など、身近な地域での学習機会の充実に取り組みます。
- ◇学習活動等に関する幅広い情報が得られるよう、SNS等を活用し、公民館等の利用状況や各種講座の開催などの情報提供を行います。
- ◇電子図書館の利用促進や、図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上を図ります。
- ◇ICTを活用し図書予約サービスを充実させるなど、市民ニーズを的確に把握しながら、魅力ある図書館づくりを推進します。
- ◇島しょ部公民館等に図書館資料窓口を開設するなど、全ての市民がどこに住んでいても等しく図書館サービスが受けられるよう取り組みます。
- ◇図書館に求められる施設像やサービス等について調査・研究を行い、図書館の将来ビジョンを検討します。
- ◇コミュニティ・スクールの導入による地域と学校が連携した取組の活発化を通して、地域ネットワークを形成し、地域と学校との連携を強化し、活性化につなげます。
- ◇児童生徒の居場所としての公民館や図書館のあり方を検討していきます。また、電子図書館などの図書館サービスと学校教育の連携を強化し、児童生徒への情報提供及び学習支援につなげます。さらに学校図書館と市立図書館の連携体制の強化を進めます。

③ 生涯学習を総合的に推進するために関係機関と連携を図り、生涯学習の充実や人権の尊重などを通じて、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。

- ◇生涯学習を総合的に推進するため、関係機関と連携を図りみんなが参加できる生涯学習と交流の場づくりを行います。
- ◇生涯学習の指導者を育成し、市民の自主的活動の支援を行います。地域の学びを支える担い手づくりを進めます。
- ◇地域課題解決に繋がる市民の学習や活動を支援します。
- ◇学校・家庭・地域の連携を図り、明るい家庭環境と子どもの居場所づくりを推進します。
- ◇人のために働くすばらしさを認め、励まし、伸ばします。
- ◇あらゆる差別の解消を目指し、互いに尊重し合う仲間づくりを推進します。
- ◇毎月11日を「人権の日」と定め、人権意識の高揚を図ります。
- ◇人権問題の解決を図るために、授業や研修会の充実に努めます。
- ◇全教育活動を通して、自他の生命と人権を大切にする教育を進めます。
- ◇ボランティア活動を充実させ、主体的に社会に貢献する子どもを育成します。
- ◇高齢者や障がいのある人たちとの触れ合い・交流を通して、児童生徒の社会性を育みます。

④ スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実を図り、みんながスポーツの価値を享受し生活の一部とすることで、ライフステージに応じて、楽しく健康で生き生きとしたスポーツ活動ができる環境の整備に取り組みます。

- ◇部活動や課外活動を通して、たくましい心を育て、体力・競技力の向上を図ります。
- ◇部活動の地域展開を推進し、スポーツ活動に親しむことのできる環境を整備します。
- ◇国の改革実行期間である令和8年度から令和13年度までの6年間、地域展開に重点的に取り組みます。その中で、令和10年度中までに休日の部活動の地域展開を進め、令和11年度からはすべての部活動において休日の地域展開の実現を目指します。

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額(千円)	分類
30	SNSを活用した地域活動の 情報発信 (生涯学習課)	Facebook、X、LINEなどのさまざまな情報発信ツールを活用して、公民館活動の内容を広く発信する。	—	5-②
31	図書館魅力向上事業 (生涯学習課)	図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上を図る ・電子図書館の利用推進 地域資料のデジタル化による資料保存と発信力の向上 市立小中学校・全児童生徒に利用ID発行 電子雑誌コンテンツ利用による非来館型サービスの充実 1,320 ・島しょ部公民館等に図書館資料貸出窓口運営 600 ・図書館システム更新 6,153 ・今治市立図書館開館100周年記念事業 6,000【新規】	14,073	5-②
32	地域ぐるみで育むえひ めっ子未来創造事業 (生涯学習課)	明るい家庭環境と子どもの居場所づくりを推進する ・地元住民と子どもの交流推進(放課後子ども教室) 2,038 ・家庭教育支援(PTA家庭教育学級) 380 ・子育て学習講座 100	2,518	5-③
33	女性教育支援事業 (生涯学習課)	持続可能な社会の実現に向けた活動や学習機会を支援する ・婦人学級の開講支援(講師謝礼金) 1,000 ・婦人会への地域ふれあい推進事業の委託 1,312	2,312	5-③

第 5 回教育委員会議案第 8 号

今治市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

標記の計画を別紙のとおり定める。

令和 8 年 3 月 23 日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹



今治市立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和 8 年 4 月

今治市教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨・現状 1～2
2. 目 標 3
3. 計画の期間 3
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容 3～6
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて 6～7

1. 計画の趣旨・現状

(1) 計画の趣旨

教育職員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置（業務量管理・健康確保措置）を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画。以下「計画」という。）は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（以下「改正給特法」という。）に基づき、教育職員の健康と福祉を確保するために必要な措置を講じることを目的としている。

本市の教育大綱では、「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”～豊かな心と生きる力を育む～」を基本理念に掲げ、「家庭」「学校」「地域社会」が一体となって豊かな教育を推進することを目指している。その実現のためには、教育職員一人一人が心身ともに健やかで、やりがいを持って教育活動に取り組める環境を整えることが重要である。

こうした環境づくりの一環として、DX分野において、授業支援システムを導入することで、教材準備のICT化や、児童生徒による話し合い活動の効率化を実現した。また、家庭学習や自主学習においてスタディサプリ等のドリルソフトを活用することで、これまでの採点や教材の準備に費やしていた時間を大幅に短縮することができた。これらの効率化によって生まれたゆとりの時間を、教育職員が子ども一人一人と心を通わせ、きめ細かな指導を行うための「本来の時間」として還元していくことを目指している。

教育職員が過度な負担を抱えることなく、子どもと向き合う時間や授業づくりに必要な時間を確保できることは、教育の質を高め、子どもたちの健やかな成長を支えるために欠かせない。また、業務の効率化や業務内容の見直し等を通じて、教育職員が専門性を十分に発揮できるようにすることは、教育活動への充実感や働きがいの向上にもつながる。

今治市教育委員会としては、教育職員が子ども一人一人と向き合う時間を確保し、より質の高い教育活動を推進するとともに、教育職員のワーク・ライフ・バランスと働きがいの更なる向上を図ることを目指し、本計画を策定する。

(2) 本市の現状

- 本市では、令和元年12月に、「今治市立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針」や「今治市立学校の業務改善方針」を策定し、教育職員の時間外在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。
- 愛媛県教育委員会が愛媛大学と連携して令和2年度から実施している、「小中学校における働き方改革における意識調査」の結果を分析し、教育職員の「働きがい」に関しての意識向上を視点とした業務改善の推進に努めている。
- こうした取組の結果、近年の本市における教育職員の時間外在校等時間や「働きがい」等に関する意識調査の状況は、以下のとおりであった。

【校種別 時間外在校等時間の状況】（令和6年度）

	月平均	年 360 h 以内	～45 h 未満	45～80 h 未満	80 h ～
小学校	月 35.6 h	30.5%	66.3%	31.0%	2.7%
中学校	月 35.2 h	34.8%	70.0%	28.0%	2.0%

【職種別 時間外在校等時間の状況】（令和6年度）

	月平均	年 360 h 以内	～45h 未満	45～80 h 未満	80 h ～
校長	29.2 h	57.5%	84.8%	14.4%	0.8%
教頭	51.0 h	7.7%	46.6%	44.9%	8.5%
教諭等	35.4 h	32.7%	67.7%	30.0%	2.3%

- 時間外在校等時間が 45 時間を超える割合は、約 30%である。割合は高くはないが、月 80 時間を超える教育職員も存在する。職種では、教頭の割合が高い。学校現場の状況から、依然として生徒指導や保護者対応、教材研究、部活動などの業務の負担感が大きく、適材適所の人員配置や役割分担、部活動地域展開の促進等を図ることによって、教育職員の時間的余裕の創出や子どもと向き合う時間の確保が急務となっている。

【働きがい等の状況】「小中学校における働き方改革における意識調査」

	ワークエンゲージメント	主観的幸福感	抑うつ傾向	学びの実践
R 7 県平均	30.4	6.5	5.0	4.6
R 7 市平均	29.8	6.3	5.5	4.7
R 6 市平均	29.9	6.3	5.0	4.4
R 5 市平均	30.2	6.2	5.4	4.3

愛媛大学教職大学院 露口教諭の研究及び調査より

- ・ワークエンゲージメント：「やりがい」（0→5 4 高い方がよい）
- ・主観的幸福感：「ワーク・ライフ・バランス」（0→1 0 高いほうがよい）
- ・抑うつ傾向：「メンタルヘルス」（2 4→0 低い方がよい）
- ・学びの実践：「専門性を育む」「講座等への参加」等（0→9 高い方がよい）

- 県全体の数値と比較して、本市の教育職員の「働きがい」は、県平均、もしくは若干ではあるが、低い結果となっている。
- こうしたことを踏まえ、改正給特法第 8 条に基づき、本計画を策定するものである。

2. 目標

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ① 各学期における1月の平均時間外在校等時間が80時間を上回る教育職員の割合を0%とする。
- ② 各学期における1月の平均時間外在校等時間が45時間を上回る割合を、20%以下にする。
 - ・ 学期ごとに①及び②の目標達成状況を確認し、学校への指導や助言を随時行うことで、年度末の目標達成を目指す。その結果、教育職員一人当たりの1か月時間外在校等時間が平均30時間に近づくように努める。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標（【 】内はR6年度の数値）

- ・ 夏季休暇5日の取得率を100%とする。【99%】
- ・ 年間の年次有給休暇の取得日数10日以上を100%とする。【87.3%】
(新規採用教育職員を除く。)
- ・ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%までに減少させる。【10.6%】
- ・ 「小中学校における働き方改革における意識調査」における働きがいに関する4項目において、県の平均値を上回る。【1/4項目】
- ・ 「今治市運動部（文化部）活動の在り方に関する方針」に基づき、休養日（平日1日、土・日の内1日）の設定と活動時間（平日2時間程度、休日3時間程度）を順守する。
- ・ 中学校部活動の地域展開を拡充し、令和10年度末を目標に、休日の運動・文化部活動を地域に完全展開する計画を進める。

3. 計画の期間

令和8年度から令和11年度まで(ただし、毎年、目標数値の見直しを行う。)

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本市では、本計画期間中の重点目標として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

① 学校以外が担うべき業務

● 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等

- ・ 各地域の実情を踏まえつつ、児童生徒の登下校の時間帯に、保護者や各小学校区のみもり隊、学校支援ボランティアなどに協力を依頼し、登下校時の通学路の見守り活動を推進する。

- 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導されたときの対応
 - ・ 放課後から夜間（学校管理下外）における見回りについては、警察や青少年センターが行っている補導活動や巡視活動に委ねることとし、学校における自主的な見回り活動は原則行わないこととする。また、今治市青少年問題協議会や児童・生徒をまもり育てる協議会、生徒指導主事会等において、補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。
 - 学校徴収金の徴収・管理
 - ・ 令和9年度より、学校徴収金システムを導入し、学校での現金取扱い業務を無くす。（岡村小・関前中は除く）
 - 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等において、学校では対応が困難な事案への対応
 - ・ 市長部局や県との連携を強化し、学校では対応できない過剰な苦情や不当な要求（カスタマーハラスメント）等に対しては、市の顧問弁護士や県のスクールロイヤー制度を活用して相談や対応に当たる。
 - 学校を経由したチラシ等の周知方法の見直し
 - ・ 「市立小中学校を経由したチラシ等の周知に関する運用方針」を策定し、学校外部の団体等から学校を経由して児童生徒及び保護者に対し配布されるチラシ等印刷物について、配布の承認に関する取扱いを明確化するとともに、本市ホームページ内の「小学校・中学校向けイベントチラシ等掲載ページ」に掲載する基準を定め、学校を経由した印刷物配布の内容及び方法を適正化する。（令和7・8年度を移行期間とし、令和9年度からは、原則、紙媒体でのチラシ等配布は行わない。）
- ② 教員以外が積極的に参画すべき業務
- 部活動の地域展開
 - ・ 令和6年度より「部活動地域展開実証事業」を活用し、できる種目から休日の部活動を地域展開へと移行している。令和7年度より更に拡充し、令和10年度末までに休日の運動・文化部活動を完全に地域展開へと移行していく計画を進める。
- ③ 教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務
- ICT機器、システムの充実
 - ・ 授業支援システムや学習支援ソフト等を活用することにより、教材準備や採点等に費やす時間を短縮する。
 - ・ 校務支援システムの機能や愛媛県が開発したCBTシステム（EILS）等を効果的に活用することにより、授業準備や採点業務、

成績処理等に係る事務負担を軽減する。

- ・ グループウェアを刷新し、教育職員間、各学校と教育委員会間での情報共有を強化するとともに、業務効率化を図る。

● 授業準備等への支援

- ・ 授業者が子どもと向き合う時間を確保するために、授業準備や事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフ（SSS）を配置するとともに、学校支援ボランティアや、大学生による有償ボランティアを登録し、授業補助や学校生活補助として学校に派遣する。
- ・ ICTを活用した授業力を向上させるため、ICT支援員を配置する。

● 支援が必要な児童生徒、家庭への対応

- ・ スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、ハートなんでも相談員等の専門的な知見を活用しつつ情報交換を密にした相談支援体制の更なる構築を図る。
- ・ 授業において、配慮が必要な児童生徒に対して、学習の支援を行う学習アシスタントを配置する。
- ・ 特別支援学級の児童生徒を対象に、学校生活全般への支援として学校生活支援員を配置する。
- ・ 令和4年度より本市独自の不登校対策事業「愛と心をつなぐ不登校対策事業」を開始し、令和5年度より愛媛県で初めて全小中学校（岡村小・関前中は除く）に校内サポートルームを開設した。不登校対策支援員を配置して不登校傾向にある児童生徒の安全・安心な居場所づくりの支援体制を構築している。また、年4回、不登校対策支援員研修会を実施し、講師を招いての不登校支援の研修や支援員同士のサポートルームのより良い運営の在り方等についての情報共有を行っている。サポートルームの利用状況については、以下のとおりである。

	サポートルーム利用者数		
	小学校	中学校	合計
令和5年度	61	62	123
令和6年度	71	107	178
令和7年度 (12月末現在)	76	111	187

(2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・ 「チーム担任制」を導入し、一つの学級や学年を複数の教育職員が協働して受け持つ体制づくりに取り組む。従来のように一人の学級担任が全ての学級運営・指導・保護者対応等を担うのではなく、複数の教育職員がチ

ームとして児童生徒を支え、「一人で抱え込まない学校づくり」を目指すとともに、教育職員間の連携を深め、教育の質向上及び働き方改革の推進を図る。

- ・ 各学校の教育課程における年間授業時数や週の授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるように設定する。特に、標準授業時数が大幅に上回っている場合は、指導体制の見直しを行い、教育職員のゆとりの時間を創出する。
- ・ 当初のねらいが形骸化し、十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃活動・頻度の見直し、放課後に行っている活動を勤務時間内での設定にするなど、日課表の点検・工夫を行う。
- ・ 休日及び勤務時間外の対応として、学校設置の電話機に通話録音装置、及び自動音声システム（休日・時間外における業務終了アナウンス自動応答装置）を導入し、業務改善の推進を図る。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を順守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・ 1月の時間外在校等時間が100時間を超える教育職員又は連続する2月から6月のそれぞれの期間における各月の時間外在校等時間の1月当たりの平均時間が80時間を超える教育職員は、産業医による面接指導を実施する。
- ・ 各学校も含め、ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の分析結果等を活用して職場改善を推進する。また、必要に応じて個人に対して産業医による面接を行う。
- ・ 年次有給休暇について、まとまった日数を連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。
- ・ 各学校に対して、教育職員がリフレッシュすることを目的に、長期休業期間中(夏季休業期間及び冬季休業期間)に週休日及び祝日を含めた連続7日以上为学校閉庁日を設ける。
- ・ 教育職員が健康で安心して働く環境づくりを推進するための相談窓口が活用できるよう、積極的に周知を図る。(教育職員健康相談室・メンタルヘルスさくらさん[A I 診断]、産業医面接相談等)

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- (1) 教育委員会は、この計画における取組の着実な実行を図るため、各学校の教育職員の時間外在校等時間の状況、及び愛媛県教育委員会が実施する意識調査から教育職員のやりがい等を把握し、毎年度、定例教育委員会及び総合教育会議において報告する。
- (2) 各小中学校の校長は、学校運営協議会において、学校運営に関する基本的な方針の中に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含め、

承認を得る。また、年度末に取組状況を報告する。

- (3) 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、本市で導入している校務支援システムで把握し、その他の目標については、本市で導入しているストレスチェックの結果から把握する。
- (4) 教育委員会において各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取りを実施し、指導や助言を行う。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や業務の持ち帰り、休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を行う。
- (5) 各学校における働き方改革の取組が進むよう、校長会や教頭会等、様々な機会を捉え、各学校へ本計画の周知を行う。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップの下、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教育職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- (6) 保護者や地域の理解を促進するため、各学校で学校運営協議会等を中心に「業務の3分類」である「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行い、協力が得られるよう依頼する。また、教育委員会も地域や保護者団体など、あらゆる機会を捉えて周知するとともに、学校への協力を依頼していく。
- (7) 学校生活での児童生徒等の支援及び教育職員の負担軽減に関わる学校生活支援員や学習アシスタント、不登校対策支援員、スクールサポートスタッフ（SSS）など、人材の確保については、県や市関係部局と連携しながら、引き続き取り組んでいく。

第 5 回教育委員会議案第 9 号

今治市学校給食調理場再編整備に関する基本方針について

標記方針を別紙のとおり作成する。

令和 8 年 3 月 23 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理由」

学校給食調理場の再編整備にあたり、基本方針を作成するもの。

今治市学校給食調理場再編整備 に関する基本方針

令和8年3月

今治市教育委員会

1 目的

本市の学校給食は、「安全・安心で栄養バランスのとれた給食」および「地産地消による手づくりで温かい給食」を特色として、市内の児童生徒約1万人に給食を提供している。

しかし、多くの調理場において施設・設備の老朽化が進行するとともに、児童生徒数の減少や、調理員の確保が困難になっている状況など、持続可能な運営に課題が生じている。

このような中、今治市教育委員会は、「今治市学校給食調理場の在り方について」今治市学校給食運営審議会に諮問を行った。その答申内容を踏まえ、将来にわたり「日本一おいしい給食」を安定的に提供できる体制を構築することを目的として、本基本方針を定める。

2 基本理念

調理場再編整備における基本理念を以下のとおり定める。

(1) 安全・安心な給食の提供

(2) 地産地消による手づくりで温かい給食の維持・発展

(3) 持続可能な給食提供体制の構築

3 基本方針

調理場再編整備における基本理念を実現するため、基本方針を以下のとおり定める。

(1) 安全・安心な給食の提供

基本方針1：施設・設備の安全性・衛生管理の強化

調理場の建替え等を行う場合には、

- ・文部科学省が示す「学校給食衛生管理基準」及び、今治市が定める「今治市学校給食衛生管理マニュアル」に適合した施設とする。
- ・アレルギー専用調理室等を設けるなど、安全性を最優先とした調理体制を確立する。

(2) 地産地消による手づくりで温かい給食の維持・発展

基本方針2：「手づくりで温かい給食」の提供

- ・自校式調理場については、食育の観点からも多くのメリットが認められることから、存続可能か検討する。
- ・共同調理場化も含めた再編を進める場合においても、調理後2時間以内に喫食できるよう、提供可能配送範囲、配送方法、調理規模等を総合的に判断検討し、これまでと同様に「手づくりで温かい給食」の提供に努める。

基本方針3：食育拠点としての施設整備

- ・建替え等を行う場合には、見学可能な動線や設備を整え、「調理場探検ツアー」「職場体験学習」等の実施を継続・拡充する。

(3) 持続可能な給食提供体制の構築

基本方針4：調理場老朽化への対応
・耐震化未実施の旧建築基準の調理場（玉川、大西、波方小）について、優先的に整備方針を検討する。
基本方針5：共同調理場化も含めた調理場再編
・児童生徒数の減少や調理員確保の課題を踏まえ、事業効率化の観点から共同調理場化も含めた再編を進める。
基本方針6：調理員の働きやすい環境整備
・休憩室、更衣室、空調設備等の充実を図り、人材確保と定着を促進する。 ・最新調理器具の導入により作業負担の軽減を図る。
基本方針7：民間委託導入の検討
・調理場の再編整備に合わせ、市の責任の下で調理・洗浄業務等の民間委託を検討する。
基本方針8：学校と調理場の連携
・自校式調理場から共同調理場へ移行する場合においても、児童生徒と栄養教諭、学校栄養職員、栄養士、調理員等との交流を促進させることで、学校の食育活動を支える体制を維持する。

4 実施に向けた留意事項

- (1) 今後の学校統合の動向を踏まえ、中長期的な展望を持って再編整備等を進める。
- (2) 調理場の再編整備を通じて、調理員はもとより、栄養教諭等を含む全ての職員が、安全で働きやすい労働環境を確保できるよう努める。

5 今後の進め方

(1) 基本方針に基づく「学校給食施設再編整備基本計画」の策定

- ・既存施設の劣化状況調査を実施するとともに、再編整備規模・施設数の検討を行う。概算事業費の算出・事業スケジュールの検討を行う。

(2) 関係者との協議

- ・学校給食運営審議会をはじめ、必要に応じ、学校・PTA・栄養教諭等・調理員らから意見聴取を行う。

(3) 財源確保

- ・「学校施設環境改善交付金」等の国庫補助金の活用を検討し、財政負担の軽減を図る。

【参考】 今治市立学校給食調理場（令和8年1月1日時点）

	調理場名	担当校	実施数/日	建築年	経過年数
共同調理場	学校給食センター	日吉中、近見中 立花中、北郷中	1,442	S58.8	43
	清水調理場	富田小、清水小	910	H2.3	35
	桜井調理場	桜井小、桜井中 今治東中等教育学校	945	S62.3	38
	夢づくり調理場	日高小、乃万小 南中、西中	2,397	H25.3	12
	朝倉調理場	朝倉小、朝倉中	252	H2.3	35
	玉川調理場	鴨部小、九和小 玉川中	283	S53.2	47
	大西調理場	大西小、大西中	554	S52.3	48
	菊間調理場	亀岡小、菊間小 菊間中	243	H6.3	31
	大島調理場	吉海小、宮窪小 大島中	226	H4.1	33
	伯方調理場	伯方小 伯方中、伯方分校	399	H7.2	30
	大三島調理場	上浦小、大三島小 大三島中、大三島分校	312	H15.3	22

	調理場名	実施数/日	建築年	経過年数
単独調理場	鳥生小学校調理場	484	S58.3	42
	国分小学校調理場	206	S59.3	41
	立花小学校調理場	441	S60.3	40
	常盤小学校調理場	452	H6.3	31
	波止浜小学校調理場	286	H10.6	28
	近見小学校調理場	296	H11.3	26
	別宮小学校調理場	237	H12.3	25
	吹揚小学校調理場	393	H27.2	10
	波方小学校調理場	224	S54.2	46
	関前小中学校調理場	14	H10.2	27

赤太字： 築45年以上経過している旧耐震基準の建物

赤字： 築40年以上経過している現耐震基準の建物

青字： 築20年以内の建物

参 考

今治市学校給食調理場の在り方について
(答 申 書)

令和8年3月
今治市学校給食運営審議会

はじめに

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としての役割を担っています。

今治市においては、現在11の共同調理場、10の単独調理場において調理を行い、約1万人の児童生徒に、安全・安心な学校給食を提供しています。全調理場に栄養士を配置、それぞれの調理場ごとに献立を作成し、手作りにこだわった温かい給食を提供するとともに地元産の農産物を積極的に取り入れています。

一方で、夢づくり調理場(平成25年9月供用開始)と吹揚小学校調理場(平成27年4月供用開始)を除く調理場では、施設・設備の老朽化が進んでいます。特に、玉川調理場・大西調理場・波方小学校調理場については、耐震化未実施の旧建築基準建築物であり、現行の耐震基準を満たしておらず、安全・安心な給食を提供するため、今後の在り方を早急に検討する必要があると考えられます。

また、児童生徒数の減少や、調理員の確保が困難になっている現状を踏まえると、事業の効率化の観点からも、調理場の統合も含めた再編整備について検討することが求められています。

このような中、今治市学校給食運営審議会は、令和7年9月29日付で、今治市教育委員会教育長より「今治市学校給食調理場の在り方について」諮問を受け、令和7年11月から令和8年2月にかけて、計3回の審議会を開催し、事務局提示資料および、保護者アンケート調査結果等を踏まえ、慎重に審議を行いました。

本答申書は、今治市の「日本一おいしい給食」に向けた取組を将来にわたり持続可能なものとするため、今後の学校給食調理場の在り方について、本審議会としての意見を取りまとめたものです。

今治市学校給食運営審議会

会長 木村 晴彦

【答申内容】

令和7年9月29日付で諮問のあった、「今治市学校給食調理場の在り方について」に関し、委員の総意として次のとおり答申します。

○ 学校給食について

- ①「安全・安心で栄養バランスのとれた給食」の提供
- ②「地産地消で、手作りで温かい給食」の提供

今治市においては、現在 11 の共同調理場、10 の単独調理場において調理を行い、約1万人の児童生徒に、安全・安心な学校給食を提供しています。全調理場に栄養士を配置し、それぞれの調理場ごとに献立を作成することで、手作りにこだわった温かい給食を提供するとともに、地元産の農産物を積極的に活用しています。

令和7年2月に実施した児童生徒対象のアンケート調査では、全体で 85.5%が「とてもおいしい・おいしい」と回答しました。また、11月に実施した保護者対象のアンケートにおいても、約7割の方が「満足・やや満足」と回答しており、その多くが、安全・安心で栄養バランスのとれた給食であることに加え、「地産地消で、手作りで温かい給食」という、今治市の学校給食の特色を高く評価しています。

今後、調理場の再編整備を進めるにあたって、これまで築いてきた今治市の学校給食の特色が継承されるよう、十分に配慮した検討が行われることが望まれます。

○ 調理場の再編整備について

- ① 共同調理場の検討

自校式調理場は、各学校の喫食時間に合わせて温かい給食が提供できることに加え、調理する音や匂いを五感で感じられるなど、食育の観点からも多くのメリットがあり、望ましい環境であると考えられます。

一方、今治市の共同調理場は、最大で1日あたり 2,400 食を提供する小規模の共同調理場であり、学校に近い立地条件を生かし、地元産の農産物を取り入れた温かい給食を提供しています。児童生徒対象のアンケートにおいても、自校式調理場には及ばないものの、高い満足度(とてもおいしい 50%、おいしい 34%)を維持しています。

調理場の老朽化や児童生徒数減少に伴う効率化への対応として、調理場の統廃合を含め、共同調理場とすることも検討する必要があると考えられます。その際には、「地産地消で、手作りで温かい給食」を、可能な限り実現できる提供範囲や、配送方法等を十分考慮しながら、調理場整備を進めていくことが適当であると考えます。

② 「衛生管理が徹底された施設」、「調理員の労働環境が整った施設」の整備

保護者アンケートの結果、施設整備にあたっては、「衛生管理が徹底された施設」、「調理員の労働環境が整った施設」を求める声が多く寄せられました。

安全・安心で栄養バランスのとれた給食を、今後も安定して提供し続けるためには、文部科学省が示す「学校給食衛生管理基準」及び、今治市が定める「今治市学校給食衛生管理マニュアル」に適合した施設が必要です。また、調理場で働く調理員の労働環境を整えることは、人材確保・定着にも繋がり、将来に渡って安定的な給食提供体制を構築することができると考えられます。

③ 適正な食物アレルギー対応

令和7年度において、今治市では254人の児童生徒が食物アレルギー対応を必要としています。給食提供にあたっては、アナフィラキシーショックなど生命に関わるリスクがあるため、慎重かつ万全な対応が求められます。

施設整備にあたっては、食物アレルギー対応専用の調理室を設けるなど、安全性を最優先とした調理体制の確立が図られることを望みます。

○ 調理場の運営について

① 調理場の調理・洗浄業務の民間委託の検討

調理場運営について、現在、夢づくり調理場において調理・洗浄業務の民間委託が行われており、その他の調理場は、市の直営により運営されています。保護者アンケートでは、57%の方が調理・洗浄業務の民間委託を、20%の方が調理・洗浄業務以外も民間委託して問題ないと回答しており、一定の理解が示されている結果となっています。

調理員の確保が課題となる中、調理場の再編に合わせ、市の責任のもと、民間委託についても検討すべきであると考えます。

【 附帯意見 】

本答申の実施にあたっては、次の事項に留意されたい。

- 1 調理場の再編整備にあたっては、今後の学校統合の動向を踏まえ、中長期的な展望を持って検討すること。
- 2 自校式調理場から共同調理場へ移行する場合においても、児童生徒と栄養教諭、学校栄養職員、栄養士、調理員等との交流を促進し、「顔の見える関係づくり」に努めること。
- 3 調理場の新設にあたっては、食育の拠点として見学可能な施設とすることが望ましい。あわせて「調理場探検ツアー」や、中学生対象の「ジョブチャレンジ」を継続するなど、調理場への理解と関心を深める取組を一層推進すること。
- 4 調理場の再編整備を通じて、栄養教諭等を含む全ての職員が、安全で働きやすい労働環境を確保できるよう努めること。

令和7年度 今治市学校給食運営審議会委員

	区 分	関係役職名	氏 名
1	公共団体 職員	校長会（学校給食部会長）	木村 晴彦
2		校長会（学校給食部会副会長）	山川 博一
3		校長会（学校給食部会委員）	菅 征永
4		今治東中等教育学校長	丸山 達也
5		栄養教諭（県職員）	中村 文
6		東予教育事務所 地域教育推進課 指導主事	倉瀬 賢典
7		今治保健所 生活衛生課 課長	大塚 有加
8	公共的団体 役職員	今治市PTA連合会会長 （1区）	長尾 正人
9		今治市PTA連合会副会長 （2区）	寒川 正樹
10		今治市PTA連合会副会長 （3区）	矢野 律子
11	学識経験者	今治精華高等学校主任 （調理科）	生田 好宏
12		今治明德短期大学准教授 （ライフデザイン学科食物栄養コース）	中居 由香
13		元中学校家庭科教諭	水谷 陽子
任 期		令和7年10月1日 ～ 令和9年9月30日	

第5回教育委員会議案第10号

今治市外国自治体との各種分野における交流に基づいて招致した
外国語指導補助員任用規則の制定について

標記のことについて、別紙のとおり定める。

令和8年3月23日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

案

教育委員会規則第 号

今治市外国自治体との各種分野における交流に基づいて招致した外国語指導補助員任用規則を別紙のとおり定める。

令和8年 月 日

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

今治市外国自治体との各種分野における交流に
基づいて招致した外国語指導補助員任用規則

(趣旨)

第1条 この規則は、外国自治体との各種分野における交流に基づいて招致した外国語指導補助員（以下「招致外国語指導補助員」という。）の給与及び勤務条件に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 招致外国語指導補助員は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 英語教育、外国語活動及び国際理解教育における指導
- (2) 英語以外の授業への参加
- (3) 指導方法等の研修会への参加
- (4) 教材及び資料の作成
- (5) 教員との指導内容及び指導方法についての事前の打ち合わせ
- (6) クラブ活動、部活動等への参加
- (7) 児童及び生徒との交流活動、個別指導
- (8) 試験実施の補助
- (9) 学校内外での行事運営支援及び参加
- (10) 教授手法等の教員に対する支援及び研修の講師
- (11) 実用英語技能検定に向けた指導
- (12) 市内保育所、幼稚園等における園児との交流活動
- (13) その他本事業の円滑な進行に教育委員会又は学校長が必要と認めて指示する事項

(給与の種類)

第3条 招致外国語指導補助員の給与は、給料及び手当とする。

2 前項の手当の種類は、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当とする。

(給料)

第4条 招致外国語指導補助員の給料は、月額225,000円とする。

2 手当は、今治市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例（令和元年今治市条例第36号）第2条に規定する通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当とする。

(委任)

第5条 この規則の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

第5回教育委員会議案第10号

今治市外国自治体との各種分野における交流に基づいて招致した
外国語指導補助員任用規則の制定について

標記のことについて、別紙のとおり定める。

令和8年3月23日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹



教育委員会規則第 号

今治市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和8年 月 日

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

今治市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則

今治市学校運営協議会に関する規則（平成30年今治市教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第47条の6」を「第47条の5」に改める。

第9条中「法第47条の6第4項」を「法第47条の5第4項」に改め、同条中第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）

第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関すること

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

「参 考」

今治市学校運営協議会に関する規則改正条項新旧対照表

新	旧
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）<u>第47条の5</u>の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）の設置に関する基本的な事項及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(基本的な方針)</p> <p>第9条 <u>法第47条の5第4項</u>の規定により規則で定める事項は次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p><u>(4) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関すること</u></p> <p><u>(5) 略</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）<u>第47条の6</u>の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）の設置に関する基本的な事項及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(基本的な方針)</p> <p>第9条 <u>法第47条の6第4項</u>の規定により規則で定める事項は次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p><u>(4) 略</u></p>

今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程制定について

標記のことについて、別紙のとおり定める。

令和 8 年 3 月 23 日 提出

今治市教育委員会

教育長 小澤 和樹



今治市教育委員会規程第 号

今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程を別紙のとおり定める。

令和8年3月 日

今治市教育委員会教育長 小澤和樹

今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用職員
の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程

今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与、
旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程（令和2年教育委員会規程第2号）の一部を次の
ように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

号給	職務の級	給食職員	
		1級	2級
		給料月額	給料月額
		円	円
1		198,200	240,400
2		199,900	241,200
3		201,600	242,000
4		203,300	242,700
5		205,000	243,400
6		206,700	244,100
7		208,300	244,900
8		209,900	245,600
9		211,500	246,400
10		213,000	247,100
11		214,500	247,800
12		215,900	248,400
13		217,300	249,100
14		218,800	249,500
15		220,300	250,000
16		221,800	250,400
17		223,200	250,900
18		224,600	251,300
19		226,000	251,800

20	227,400	252,200
21	228,800	252,500
22	229,800	252,800
23	230,900	253,100
24	232,000	253,400
25	233,000	253,900
26	233,800	254,400
27	234,700	254,800
28	235,500	255,300
29	236,400	255,800
30	237,200	256,300
31	238,000	256,700
32	238,800	257,100
33	239,600	257,400
34	240,100	257,900
35	240,600	258,400
36	241,100	258,800
37	241,700	259,200
38	242,200	259,700
39	242,700	260,100
40	243,200	260,500
41	243,700	260,900
42	244,000	261,300
43	244,300	261,800
44	244,700	262,100
45	245,100	262,400
46	245,500	262,800
47	245,900	263,200
48	246,300	263,500
49	246,600	263,900
50	246,900	264,300
51	247,200	264,600

52	247,500	264,900
53	247,700	265,300
54	248,000	265,600
55	248,300	265,900
56	248,600	266,300
57	248,800	266,600
58	249,100	266,900
59	249,400	267,200
60	249,600	267,500
61	249,800	267,800
62	250,100	268,100
63	250,400	268,400
64	250,600	268,700
65	250,800	268,900
66	251,100	269,200
67	251,400	269,500
68	251,600	269,700
69	251,800	269,900
70	252,100	270,200
71	252,400	270,500
72	252,600	270,700
73	252,800	270,900
74	253,100	271,200
75	253,400	271,500
76	253,600	271,700
77	253,800	271,900
78	254,100	272,200
79	254,400	272,500
80	254,600	272,700
81	254,800	272,900
82	255,100	273,200
83	255,300	273,500

84	255,600	273,700
85	255,800	273,900
86	256,000	274,100
87	256,300	274,400
88	256,600	274,700
89	256,800	274,900
90	257,100	275,100
91	257,400	275,400
92	257,600	275,600
93	257,800	275,900
94	258,100	276,200
95	258,400	276,500
96	258,600	276,700
97	258,800	276,900
98	259,100	277,200
99	259,400	277,400
100	259,600	277,700
101	259,800	277,900
102	260,100	278,100
103	260,400	278,400
104	260,600	278,700
105	260,800	278,900
106		279,100
107		279,400
108		279,600
109		279,900
110		280,200
111		280,500
112		280,700
113		280,900
114		281,200
115		281,400

116		281,600
117		281,900
118		282,200
119		282,500
120		282,700
121		282,900
122		283,100
123		283,400
124		283,700
125		283,900
126		284,100
127		284,400
128		284,700
129		284,900
130		285,100
131		285,400
132		285,700
133		285,900
134		286,100
135		286,400
136		286,700
137		286,900

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

「参 考」

今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用
職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程改正条項新旧対照表

新			旧		
(学校給食単純労務会計年度任用職員に適用する給料表)			(学校給食単純労務会計年度任用職員に適用する給料表)		
別表第1 (第3条関係)			別表第1 (第3条関係)		
職務の級 号給	給食職員		職務の級 号給	給食職員	
	1級	2級		1級	2級
	給料月額	給料月額		給料月額	給料月額
	円	円		円	円
1	<u>198,200</u>	<u>240,400</u>	1	<u>185,700</u>	<u>227,700</u>
2	<u>199,900</u>	<u>241,200</u>	2	<u>187,400</u>	<u>228,500</u>
3	<u>201,600</u>	<u>242,000</u>	3	<u>189,100</u>	<u>229,300</u>
4	<u>203,300</u>	<u>242,700</u>	4	<u>190,800</u>	<u>230,100</u>
5	<u>205,000</u>	<u>243,400</u>	5	<u>192,500</u>	<u>230,800</u>
6	<u>206,700</u>	<u>244,100</u>	6	<u>194,200</u>	<u>231,600</u>
7	<u>208,300</u>	<u>244,900</u>	7	<u>195,800</u>	<u>232,400</u>
8	<u>209,900</u>	<u>245,600</u>	8	<u>197,400</u>	<u>233,200</u>
9	<u>211,500</u>	<u>246,400</u>	9	<u>199,000</u>	<u>234,000</u>
10	<u>213,000</u>	<u>247,100</u>	10	<u>200,500</u>	<u>234,700</u>
11	<u>214,500</u>	<u>247,800</u>	11	<u>202,000</u>	<u>235,400</u>
12	<u>215,900</u>	<u>248,400</u>	12	<u>203,500</u>	<u>236,100</u>
13	<u>217,300</u>	<u>249,100</u>	13	<u>205,000</u>	<u>236,800</u>
14	<u>218,800</u>	<u>249,500</u>	14	<u>206,500</u>	<u>237,400</u>
15	<u>220,300</u>	<u>250,000</u>	15	<u>208,000</u>	<u>238,000</u>
16	<u>221,800</u>	<u>250,400</u>	16	<u>209,500</u>	<u>238,600</u>
17	<u>223,200</u>	<u>250,900</u>	17	<u>211,000</u>	<u>239,200</u>
18	<u>224,600</u>	<u>251,300</u>	18	<u>212,400</u>	<u>239,800</u>
19	<u>226,000</u>	<u>251,800</u>	19	<u>213,800</u>	<u>240,400</u>

20	<u>227,400</u>	<u>252,200</u>	20	<u>215,200</u>	<u>240,900</u>
21	<u>228,800</u>	<u>252,500</u>	21	<u>216,600</u>	<u>241,400</u>
22	<u>229,800</u>	<u>252,800</u>	22	<u>217,700</u>	<u>241,900</u>
23	<u>230,900</u>	<u>253,100</u>	23	<u>218,800</u>	<u>242,400</u>
24	<u>232,000</u>	<u>253,400</u>	24	<u>219,900</u>	<u>242,900</u>
25	<u>233,000</u>	<u>253,900</u>	25	<u>220,900</u>	<u>243,400</u>
26	<u>233,800</u>	<u>254,400</u>	26	<u>221,800</u>	<u>243,900</u>
27	<u>234,700</u>	<u>254,800</u>	27	<u>222,700</u>	<u>244,300</u>
28	<u>235,500</u>	<u>255,300</u>	28	<u>223,600</u>	<u>244,800</u>
29	<u>236,400</u>	<u>255,800</u>	29	<u>224,500</u>	<u>245,400</u>
30	<u>237,200</u>	<u>256,300</u>	30	<u>225,300</u>	<u>245,900</u>
31	<u>238,000</u>	<u>256,700</u>	31	<u>226,100</u>	<u>246,400</u>
32	<u>238,800</u>	<u>257,100</u>	32	<u>226,900</u>	<u>246,800</u>
33	<u>239,600</u>	<u>257,400</u>	33	<u>227,700</u>	<u>247,200</u>
34	<u>240,100</u>	<u>257,900</u>	34	<u>228,400</u>	<u>247,700</u>
35	<u>240,600</u>	<u>258,400</u>	35	<u>229,100</u>	<u>248,200</u>
36	<u>241,100</u>	<u>258,800</u>	36	<u>229,800</u>	<u>248,600</u>
37	<u>241,700</u>	<u>259,200</u>	37	<u>230,500</u>	<u>249,000</u>
38	<u>242,200</u>	<u>259,700</u>	38	<u>231,100</u>	<u>249,500</u>
39	<u>242,700</u>	<u>260,100</u>	39	<u>231,700</u>	<u>250,000</u>
40	<u>243,200</u>	<u>260,500</u>	40	<u>232,300</u>	<u>250,400</u>
41	<u>243,700</u>	<u>260,900</u>	41	<u>233,000</u>	<u>250,800</u>
42	<u>244,000</u>	<u>261,300</u>	42	<u>233,500</u>	<u>251,300</u>
43	<u>244,300</u>	<u>261,800</u>	43	<u>234,000</u>	<u>251,800</u>
44	<u>244,700</u>	<u>262,100</u>	44	<u>234,500</u>	<u>252,200</u>
45	<u>245,100</u>	<u>262,400</u>	45	<u>235,000</u>	<u>252,600</u>
46	<u>245,500</u>	<u>262,800</u>	46	<u>235,400</u>	<u>253,000</u>
47	<u>245,900</u>	<u>263,200</u>	47	<u>235,800</u>	<u>253,400</u>
48	<u>246,300</u>	<u>263,500</u>	48	<u>236,200</u>	<u>253,800</u>
49	<u>246,600</u>	<u>263,900</u>	49	<u>236,600</u>	<u>254,200</u>
50	<u>246,900</u>	<u>264,300</u>	50	<u>236,900</u>	<u>254,600</u>

51	<u>247,200</u>	<u>264,600</u>	51	<u>237,200</u>	<u>255,000</u>
52	<u>247,500</u>	<u>264,900</u>	52	<u>237,500</u>	<u>255,400</u>
53	<u>247,700</u>	<u>265,300</u>	53	<u>237,800</u>	<u>255,800</u>
54	<u>248,000</u>	<u>265,600</u>	54	<u>238,100</u>	<u>256,200</u>
55	<u>248,300</u>	<u>265,900</u>	55	<u>238,400</u>	<u>256,600</u>
56	<u>248,600</u>	<u>266,300</u>	56	<u>238,700</u>	<u>257,000</u>
57	<u>248,800</u>	<u>266,600</u>	57	<u>238,900</u>	<u>257,300</u>
58	<u>249,100</u>	<u>266,900</u>	58	<u>239,200</u>	<u>257,700</u>
59	<u>249,400</u>	<u>267,200</u>	59	<u>239,500</u>	<u>258,100</u>
60	<u>249,600</u>	<u>267,500</u>	60	<u>239,700</u>	<u>258,400</u>
61	<u>249,800</u>	<u>267,800</u>	61	<u>239,900</u>	<u>258,700</u>
62	<u>250,100</u>	<u>268,100</u>	62	<u>240,200</u>	<u>259,100</u>
63	<u>250,400</u>	<u>268,400</u>	63	<u>240,500</u>	<u>259,500</u>
64	<u>250,600</u>	<u>268,700</u>	64	<u>240,700</u>	<u>259,800</u>
65	<u>250,800</u>	<u>268,900</u>	65	<u>240,900</u>	<u>260,100</u>
66	<u>251,100</u>	<u>269,200</u>	66	<u>241,200</u>	<u>260,400</u>
67	<u>251,400</u>	<u>269,500</u>	67	<u>241,500</u>	<u>260,700</u>
68	<u>251,600</u>	<u>269,700</u>	68	<u>241,700</u>	<u>260,900</u>
69	<u>251,800</u>	<u>269,900</u>	69	<u>241,900</u>	<u>261,100</u>
70	<u>252,100</u>	<u>270,200</u>	70	<u>242,200</u>	<u>261,400</u>
71	<u>252,400</u>	<u>270,500</u>	71	<u>242,500</u>	<u>261,700</u>
72	<u>252,600</u>	<u>270,700</u>	72	<u>242,700</u>	<u>261,900</u>
73	<u>252,800</u>	<u>270,900</u>	73	<u>242,900</u>	<u>262,100</u>
74	<u>253,100</u>	<u>271,200</u>	74	<u>243,200</u>	<u>262,400</u>
75	<u>253,400</u>	<u>271,500</u>	75	<u>243,500</u>	<u>262,700</u>
76	<u>253,600</u>	<u>271,700</u>	76	<u>243,700</u>	<u>262,900</u>
77	<u>253,800</u>	<u>271,900</u>	77	<u>243,900</u>	<u>263,100</u>
78	<u>254,100</u>	<u>272,200</u>	78	<u>244,200</u>	<u>263,400</u>
79	<u>254,400</u>	<u>272,500</u>	79	<u>244,500</u>	<u>263,700</u>
80	<u>254,600</u>	<u>272,700</u>	80	<u>244,700</u>	<u>263,900</u>
81	<u>254,800</u>	<u>272,900</u>	81	<u>244,900</u>	<u>264,100</u>

82	<u>255,100</u>	<u>273,200</u>	82	<u>245,200</u>	<u>264,400</u>
83	<u>255,300</u>	<u>273,500</u>	83	<u>245,400</u>	<u>264,700</u>
84	<u>255,600</u>	<u>273,700</u>	84	<u>245,700</u>	<u>264,900</u>
85	<u>255,800</u>	<u>273,900</u>	85	<u>245,900</u>	<u>265,100</u>
86	<u>256,000</u>	<u>274,100</u>	86	<u>246,100</u>	<u>265,300</u>
87	<u>256,300</u>	<u>274,400</u>	87	<u>246,400</u>	<u>265,600</u>
88	<u>256,600</u>	<u>274,700</u>	88	<u>246,700</u>	<u>265,900</u>
89	<u>256,800</u>	<u>274,900</u>	89	<u>246,900</u>	<u>266,100</u>
90	<u>257,100</u>	<u>275,100</u>	90	<u>247,200</u>	<u>266,300</u>
91	<u>257,400</u>	<u>275,400</u>	91	<u>247,500</u>	<u>266,600</u>
92	<u>257,600</u>	<u>275,600</u>	92	<u>247,700</u>	<u>266,800</u>
93	<u>257,800</u>	<u>275,900</u>	93	<u>247,900</u>	<u>267,100</u>
94	<u>258,100</u>	<u>276,200</u>	94	<u>248,200</u>	<u>267,400</u>
95	<u>258,400</u>	<u>276,500</u>	95	<u>248,500</u>	<u>267,700</u>
96	<u>258,600</u>	<u>276,700</u>	96	<u>248,700</u>	<u>267,900</u>
97	<u>258,800</u>	<u>276,900</u>	97	<u>248,900</u>	<u>268,100</u>
98	<u>259,100</u>	<u>277,200</u>	98	<u>249,200</u>	<u>268,400</u>
99	<u>259,400</u>	<u>277,400</u>	99	<u>249,500</u>	<u>268,600</u>
100	<u>259,600</u>	<u>277,700</u>	100	<u>249,700</u>	<u>268,900</u>
101	<u>259,800</u>	<u>277,900</u>	101	<u>249,900</u>	<u>269,100</u>
102	<u>260,100</u>	<u>278,100</u>	102	<u>250,200</u>	<u>269,300</u>
103	<u>260,400</u>	<u>278,400</u>	103	<u>250,500</u>	<u>269,600</u>
104	<u>260,600</u>	<u>278,700</u>	104	<u>250,700</u>	<u>269,900</u>
105	<u>260,800</u>	<u>278,900</u>	105	<u>250,900</u>	<u>270,100</u>
106		<u>279,100</u>	106		<u>270,300</u>
107		<u>279,400</u>	107		<u>270,600</u>
108		<u>279,600</u>	108		<u>270,800</u>
109		<u>279,900</u>	109		<u>271,100</u>
110		<u>280,200</u>	110		<u>271,400</u>
111		<u>280,500</u>	111		<u>271,700</u>
112		<u>280,700</u>	112		<u>271,900</u>

113		<u>280,900</u>	113	<u>272,100</u>
114		<u>281,200</u>	114	<u>272,400</u>
115		<u>281,400</u>	115	<u>272,600</u>
116		<u>281,600</u>	116	<u>272,800</u>
117		<u>281,900</u>	117	<u>273,100</u>
118		<u>282,200</u>	118	<u>273,400</u>
119		<u>282,500</u>	119	<u>273,700</u>
120		<u>282,700</u>	120	<u>273,900</u>
121		<u>282,900</u>	121	<u>274,100</u>
122		<u>283,100</u>	122	<u>274,300</u>
123		<u>283,400</u>	123	<u>274,600</u>
124		<u>283,700</u>	124	<u>274,900</u>
125		<u>283,900</u>	125	<u>275,100</u>
126		<u>284,100</u>	126	<u>275,300</u>
127		<u>284,400</u>	127	<u>275,600</u>
128		<u>284,700</u>	128	<u>275,900</u>
129		<u>284,900</u>	129	<u>276,100</u>
130		<u>285,100</u>	130	<u>276,300</u>
131		<u>285,400</u>	131	<u>276,600</u>
132		<u>285,700</u>	132	<u>276,900</u>
133		<u>285,900</u>	133	<u>277,100</u>
134		<u>286,100</u>	134	<u>277,300</u>
135		<u>286,400</u>	135	<u>277,600</u>
136		<u>286,700</u>	136	<u>277,900</u>
137		<u>286,900</u>	137	<u>278,100</u>

第5回教育委員会議案第13号

今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について

標記のことについて、別紙のとおり定める。

令和8年3月23日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和8年3月 日

今治市教育長 小 澤 和 樹

今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

今治市教育委員会事務局処務規則（平成17年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第3号中「図書情報サービス係」を「図書館魅力化推進係」に改める。

第12条中「及び第6号、」を「、第6号及び」に改め、「「局内」とあるのは「課内」と、」及び「それぞれ」を削る。

第12条の次に次の2条を加える。

（室長補佐）

第12条の2 必要があるときは、室に、室長補佐を置くことができる。

2 室長補佐は、課長及び室長を補佐し、室の事務を整理する。

（室長補佐の職務及び権限）

第12条の3 室長補佐の職務及び権限については、第9条第1号から第3号まで、第6号及び第7号の規定を準用する。この場合において、同条中「局長」とあるのは「課長及び室長」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

「参 考」

今治市教育委員会事務局処務規則改正条項新旧対照表

新	旧
<p>(事務局)</p> <p>第3条 教育委員会の事務局（以下「事務局」という。）に、次の局及び課を置き、課に次の室、係及び担当を置く。</p> <p>教育政策局</p> <p>(1) ～ (2) 略</p> <p>(3) 生涯学習課 社会教育係 <u>図書館</u> <u>魅力化推進係</u></p> <p>(4) 略</p> <p>2 ～ 5 略</p> <p>第12条 課長補佐の職務及び権限については、第9条第1号から第3号まで、第6号及び第7号の規定を準用する。この場合において、同条中「局長」とあるのは「課長」と読み替えるものとする。</p> <p>(室長補佐)</p> <p>第12条の2 必要があるときは、室に、室長補佐を置くことができる。</p> <p>2 室長補佐は、課長及び室長を補佐し、室の事務を整理する。</p> <p>(室長補佐の職務及び権限)</p> <p>第12条の3 室長補佐の職務及び権限については、第9条第1号から第3号まで、第6号及び第7号の規定を準用する。この場合において、同条中「局長」とあるのは「課長及び室長」と読み替えるものとする。</p>	<p>(事務局)</p> <p>第3条 教育委員会の事務局（以下「事務局」という。）に、次の局及び課を置き、課に次の室、係及び担当を置く。</p> <p>教育政策局</p> <p>(1) ～ (2) 略</p> <p>(3) 生涯学習課 社会教育係 <u>図書情報サービス係</u></p> <p>(4) 略</p> <p>2 ～ 5 略</p> <p>第12条 課長補佐の職務及び権限については、第9条第1号から第3号まで及び第6号、第7号の規定を準用する。この場合において、同条中「局内」とあるのは「課内」と、「局長」とあるのは「課長」とそれぞれ読み替えるものとする。</p>

第5回教育委員会議案第14号

今治市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

標記のことについて、別紙のとおり定める。

令和8年3月23日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

今治市公民館条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和8年3月 日

今治市教育長 小 澤 和 樹

今治市公民館条例施行規則の一部を改正する規則

今治市公民館条例施行規則（平成17年教育委員会規則第25号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「管理係及び事業係」を「運営推進係」に改め、同条第3項を次のように改める。

3 運営推進係の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 施設の管理に関すること。
- (2) 庶務に関すること。
- (3) 事業の実施及び指導に関すること。
- (4) 生涯学習の推進に関すること。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

「参 考」

今治市公民館条例施行規則改正条項新旧対照表

新	旧
<p>(職員)</p> <p>第4条 各公民館に館長を置き、館長補佐、係長その他必要な職員を置くことができる。</p> <p>2 今治市中央公民館（以下「中央公民館」という。）に、<u>運営推進係</u>を置き、その他の公民館に<u>運営推進係</u>を置くことができる。</p> <p>3 <u>運営推進係</u>の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) ～ (2) 略</p> <p><u>(3)</u> 略</p> <p><u>(4)</u> 略</p> <p>4 略</p>	<p>(職員)</p> <p>第4条 各公民館に館長を置き、館長補佐、係長その他必要な職員を置くことができる。</p> <p>2 今治市中央公民館（以下「中央公民館」という。）に、<u>管理係及び事業係</u>を置き、その他の公民館に<u>管理係及び事業係</u>を置くことができる。</p> <p>3 係の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p><u>管理係</u></p> <p>(1) ～ (2) 略</p> <p><u>事業係</u></p> <p><u>(1)</u> 略</p> <p><u>(2)</u> 略</p> <p>4 略</p>

今治市子ども読書活動推進計画 (第2次)

令和7年度 指標調査

※令和4年度～令和7年度については、指標の調査のみ実施し、分析については、令和8年度の次期計画策定時に行います。

【参考】

計画期間：令和4年度～令和8年度

○毎年度、指標の調査、公表を行う。

○令和8年度に次期計画の策定及び公表を行う。



今治市教育委員会

令和7年3月

今治市子ども読書活動推進計画 概要

今治市では、公共図書館、小・中学校、保育所・認定こども園、児童館、公民館などが協力し、子どもの読書活動を推進し、子どもたちが多様な価値観・文化に触れ、探究的学習力を獲得することで「生きる力」を育んでいけるように、次の基本理念を掲げます。

基本理念

自らの課題を発見する力

読書を通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的探究心を養います。

情報をまとめ、伝える力

読書を通じて、知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力などを養います。

自己を確立する力

読書を通じて、多様な価値観・文化に触れる機会をつくり、情報を評価し、自身で判断する力を養います。

今治市では、国の「子どもの読書活動に関する基本的な計画」、「愛媛県子ども読書活動推進計画」、及び前項で掲げた基本理念を踏まえ、次の5項目を本計画の基本方針とします。

基本方針

- (1) 読書のための環境整備を推進する。
- (2) 本と出合うきっかけづくりを推進する。
- (3) 読書の習慣化を推進する。
- (4) 情報をまとめ伝えるための読書を推進する。
- (5) 生活様式の変化に沿った多様な読書を支援する。

以上、五つの基本方針について、取り組んでまいります。

現状を確認するための指標

① 学校図書館に本を用意します。

指標	令和3年度調査	令和4年度調査	令和5年度調査	令和6年度調査	令和7年度調査	目標値
小中学校図書館蔵書数の 学校図書館図書標準達成率 (学校数)	90.2%	90.0%	87.5%	85.4%	90.2%	100%

(各年度9月末時点)

② 市立図書館の読書利用を推進します。

指標	令和3年度調査	令和4年度調査	令和5年度調査	令和6年度調査	令和7年度調査	目標値
子ども1人あたりの 児童書の貸出冊数	11.3冊	11.3冊	12.2冊	12.3冊	12.2冊	12冊

(各年度3月末時点)

③ 本を読む習慣を身に着けます。

指標	令和3年度調査	令和4年度調査	令和5年度調査	令和6年度調査	令和7年度調査	目標値
1か月に1冊以上本を 読んだ児童・生徒の割合	83.6%	87.6%	91.7%	90.9%	89.4%	100%

(各年度12月時点)

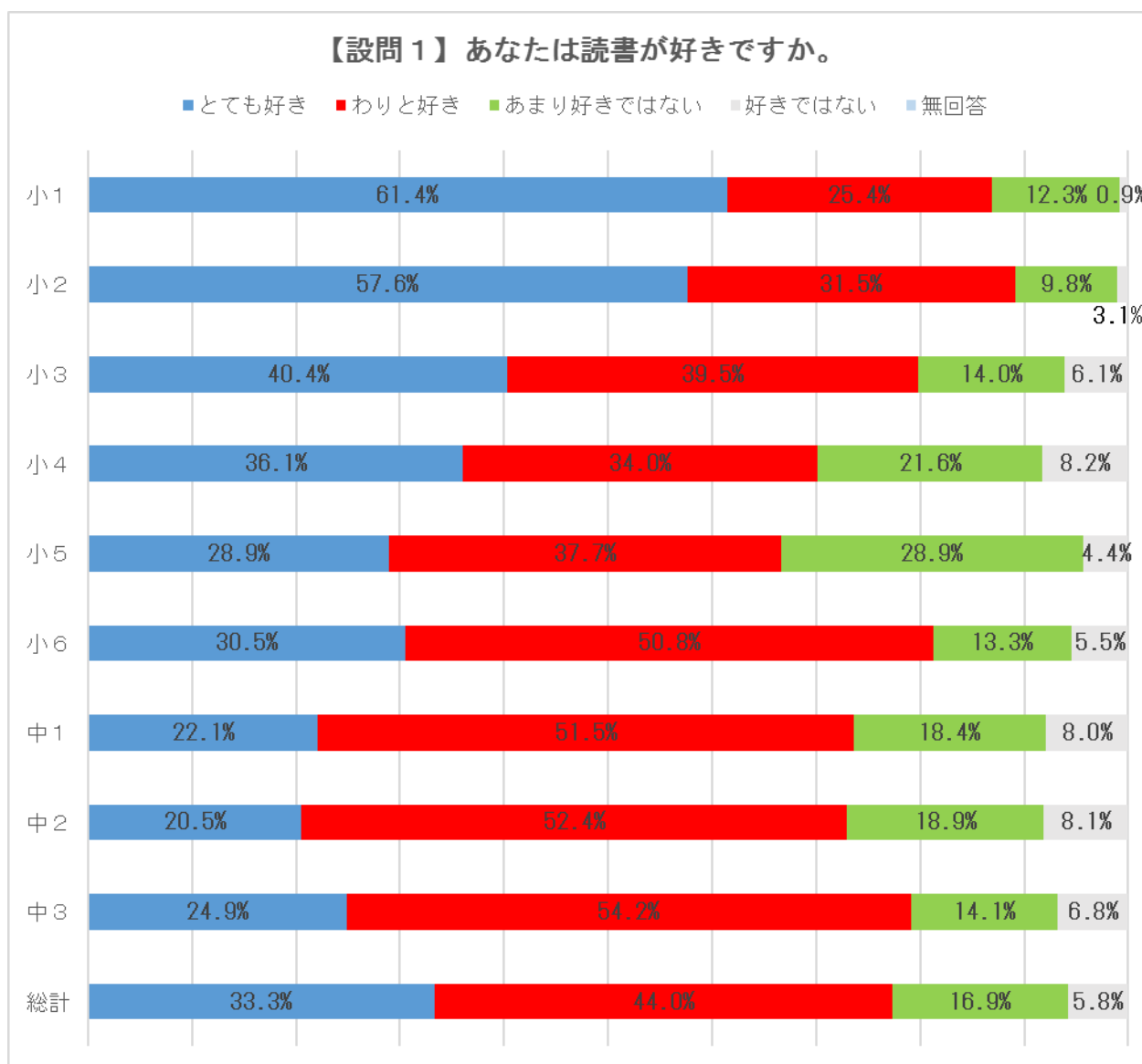
④ 読書の楽しさを伝えます。

指標	令和3年度調査	令和4年度調査	令和5年度調査	令和6年度調査	令和7年度調査	目標値
読書を好きと回答した 児童・生徒の割合	77.1%	76.8%	77.6%	76.7%	77.3%	100%

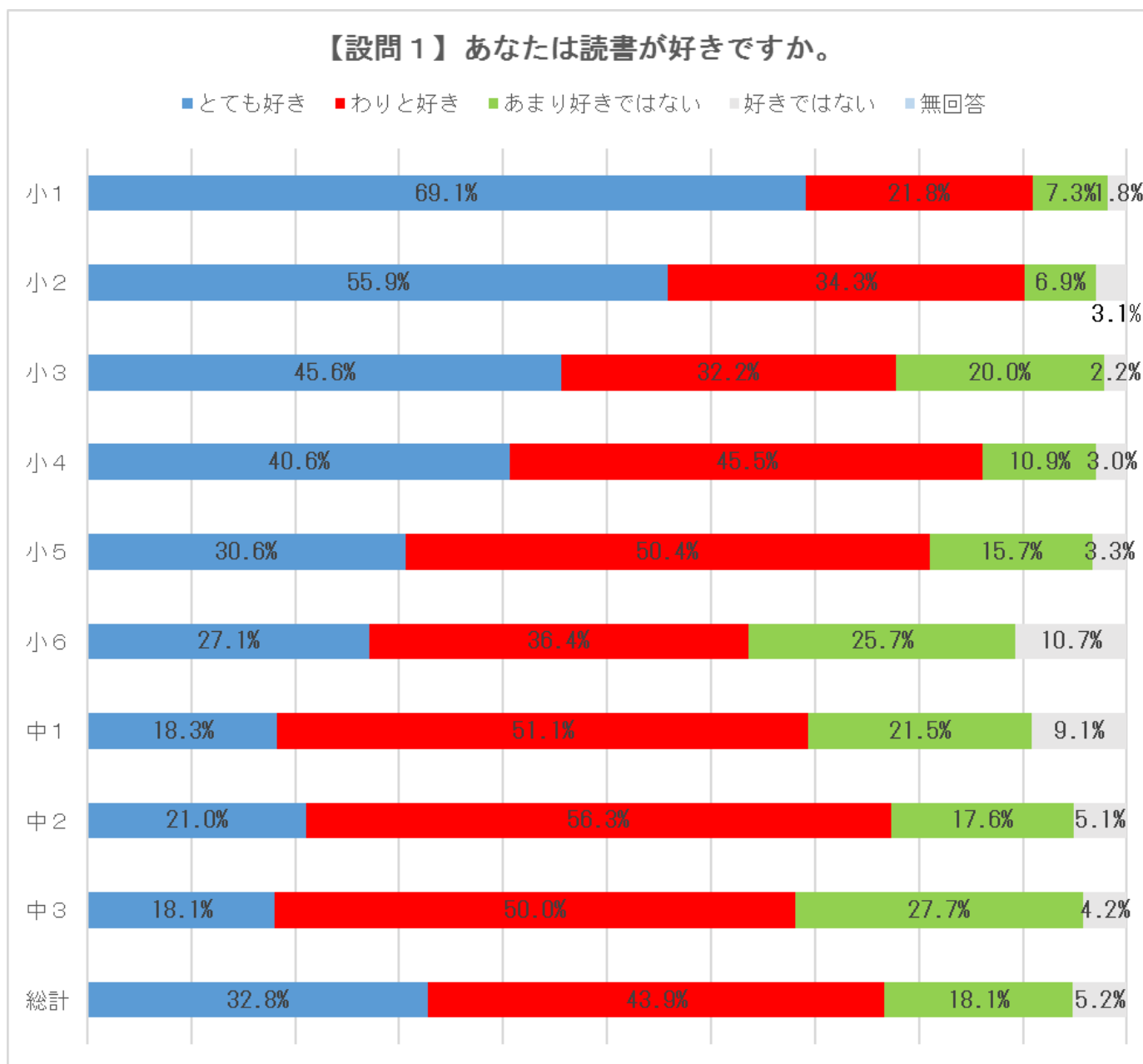
(各年度12月時点)

今治市読書アンケートの結果

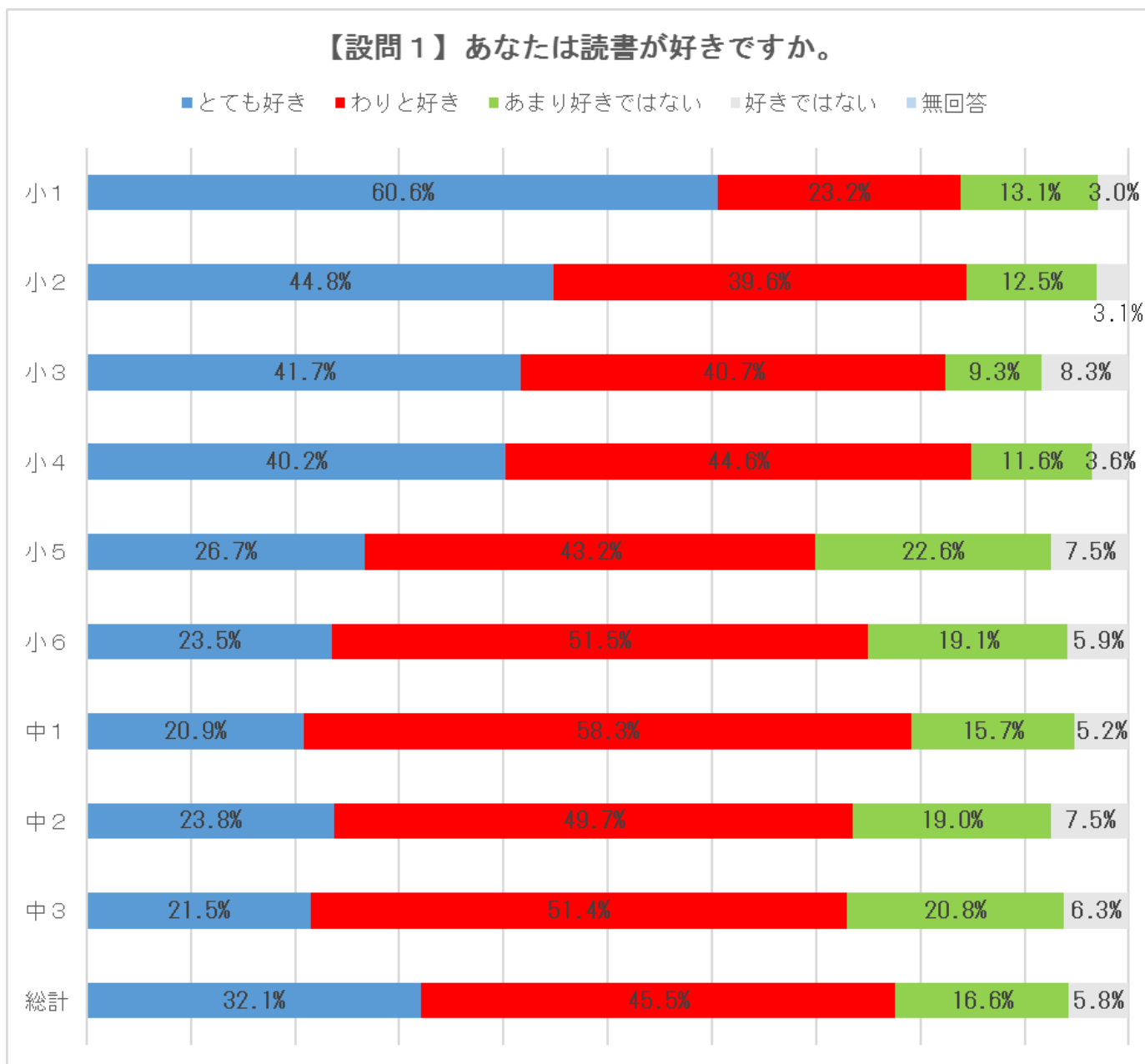
【令和7年度 調査結果】



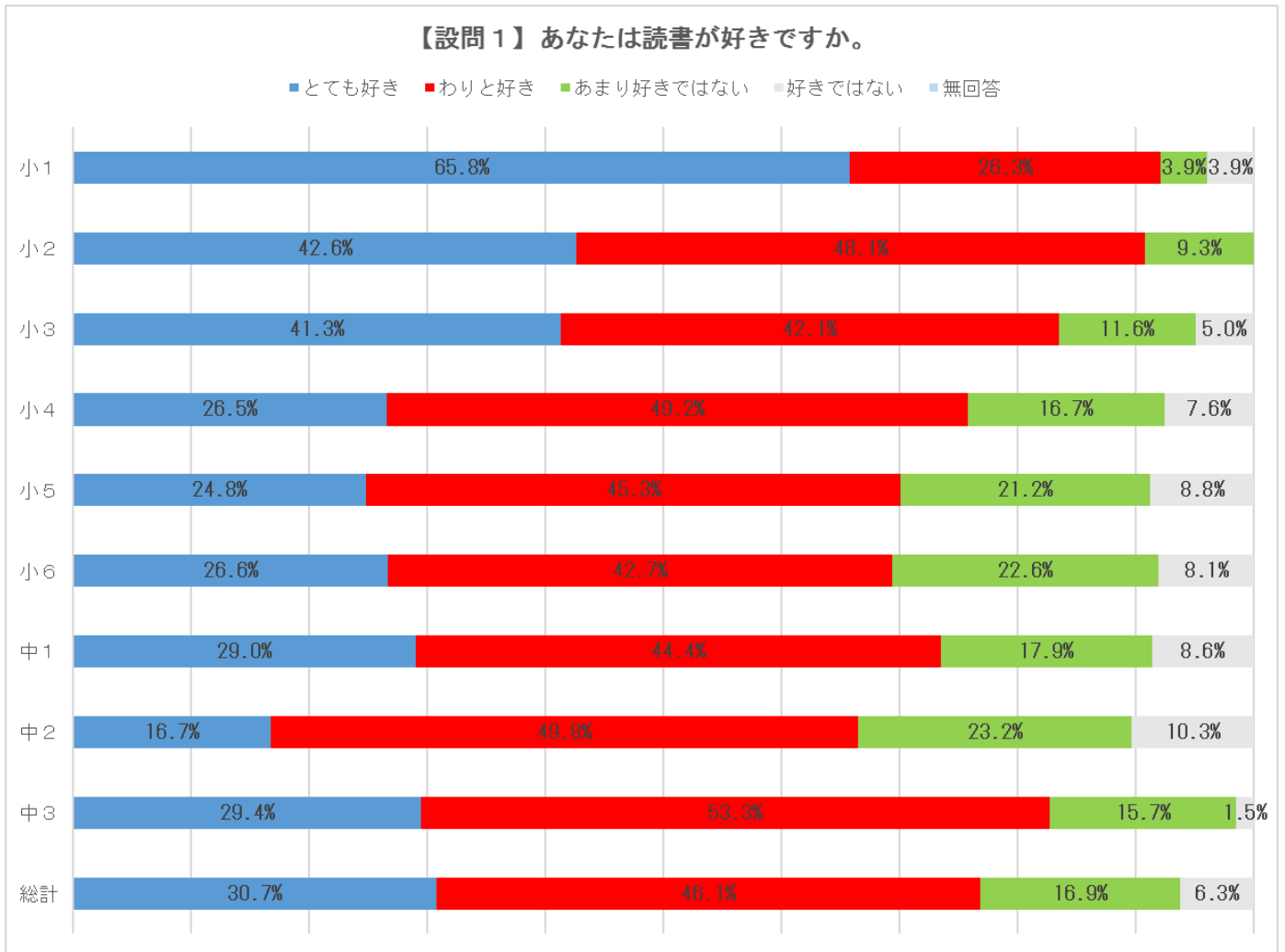
【令和6年度 調査結果】



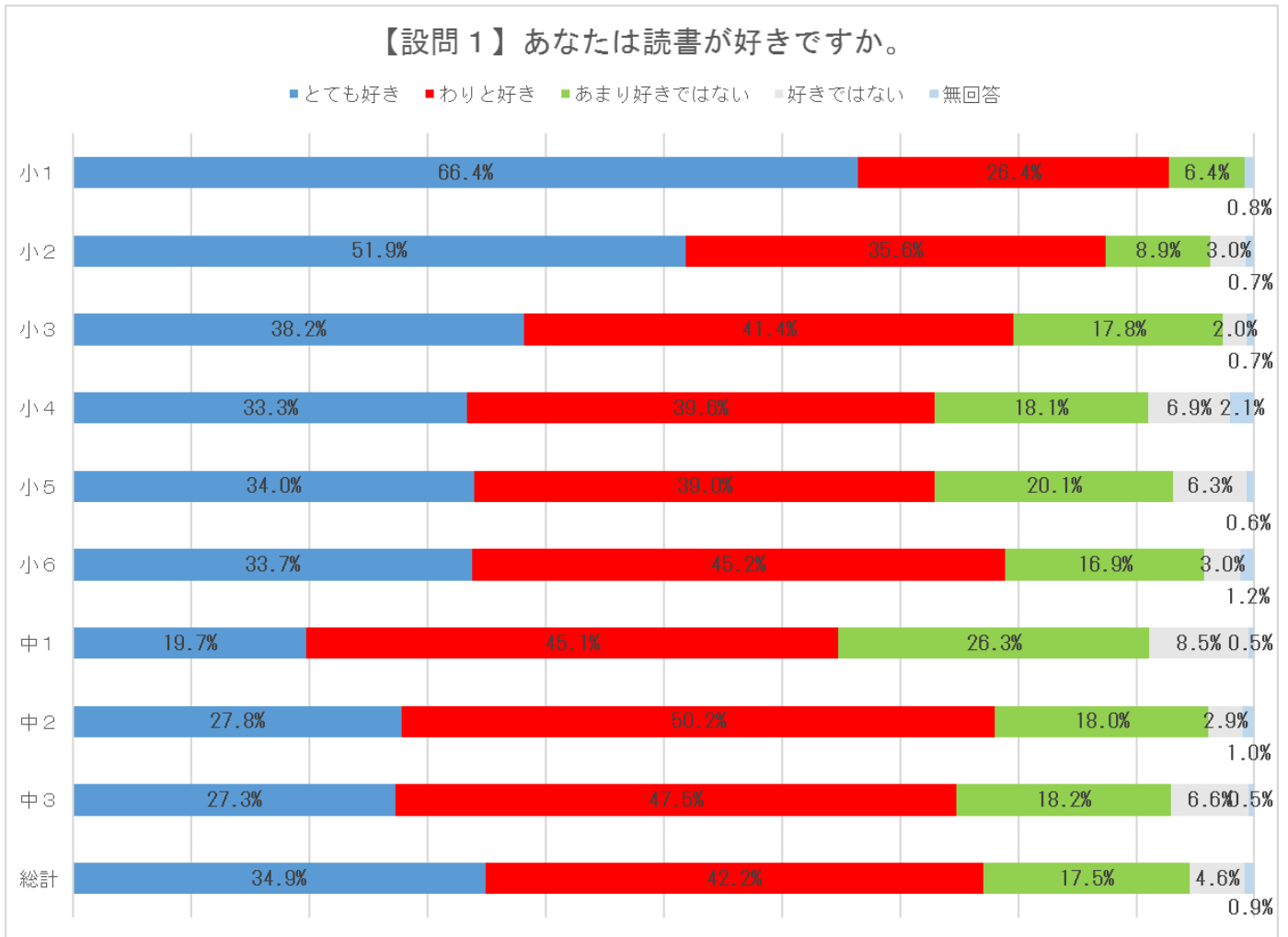
〈参考〉 【令和5年度 調査結果】



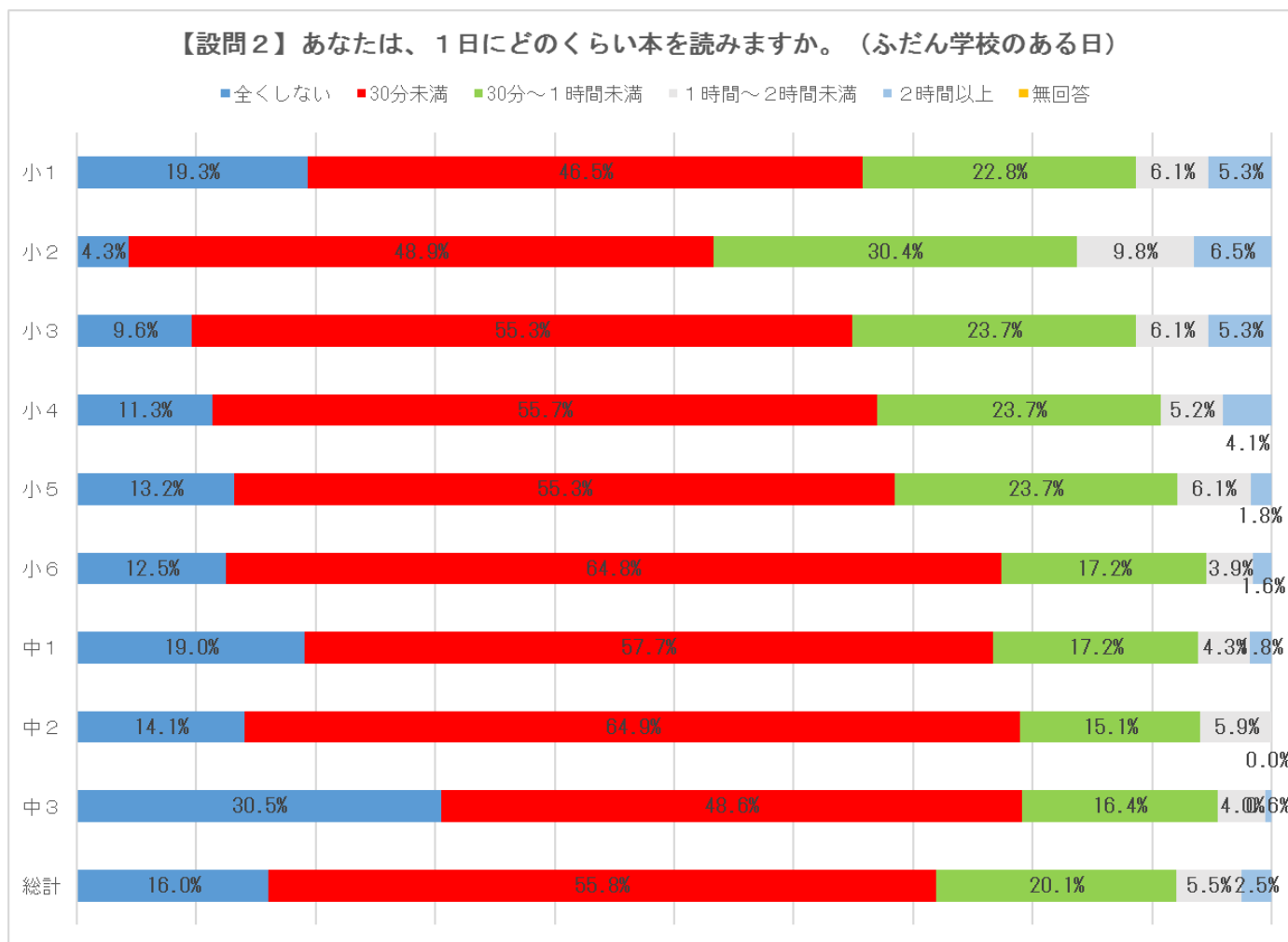
〈参考〉【令和4年度 調査結果】



〈参考〉 【令和3年度 調査結果】



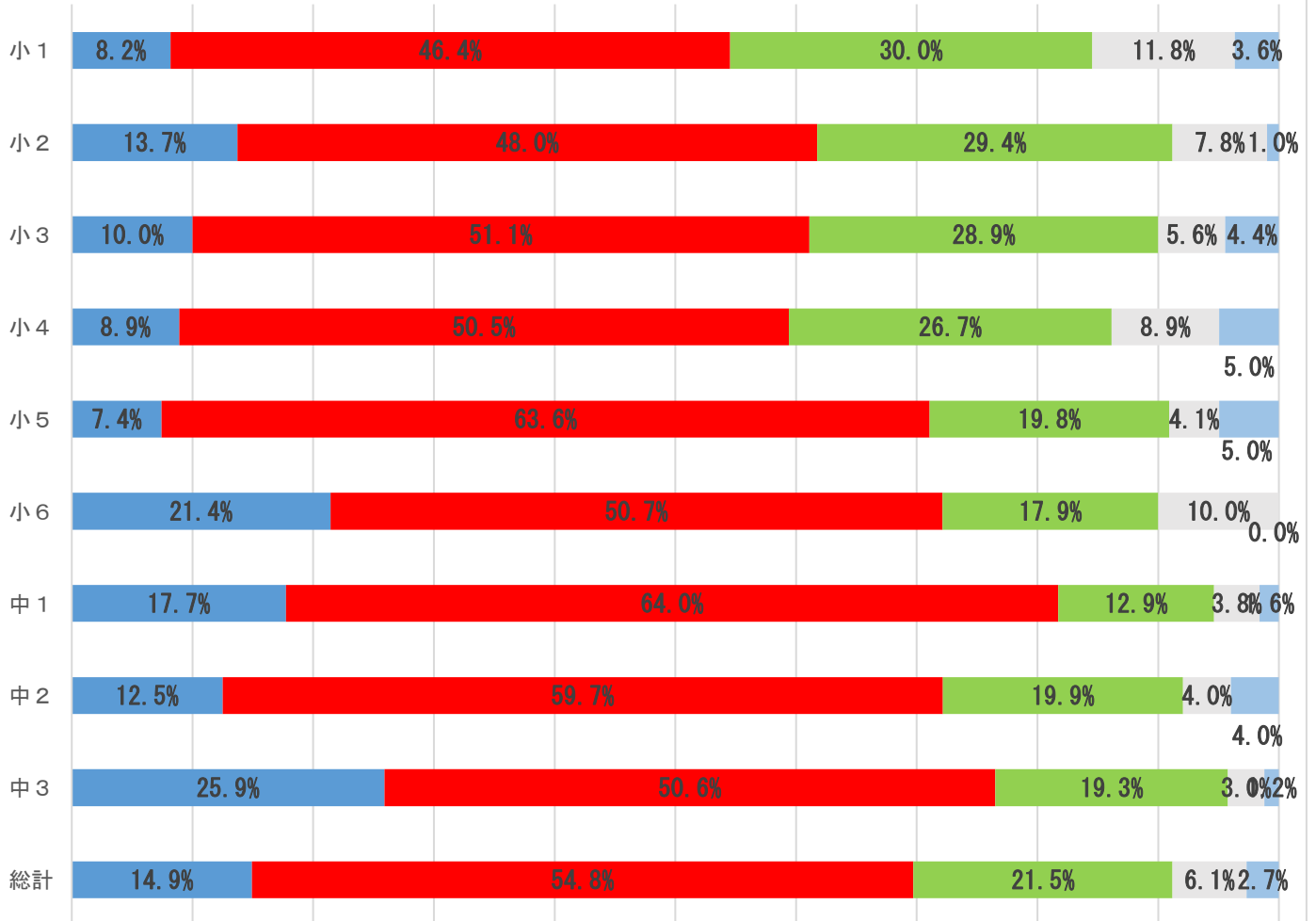
【令和7年度 調査結果】



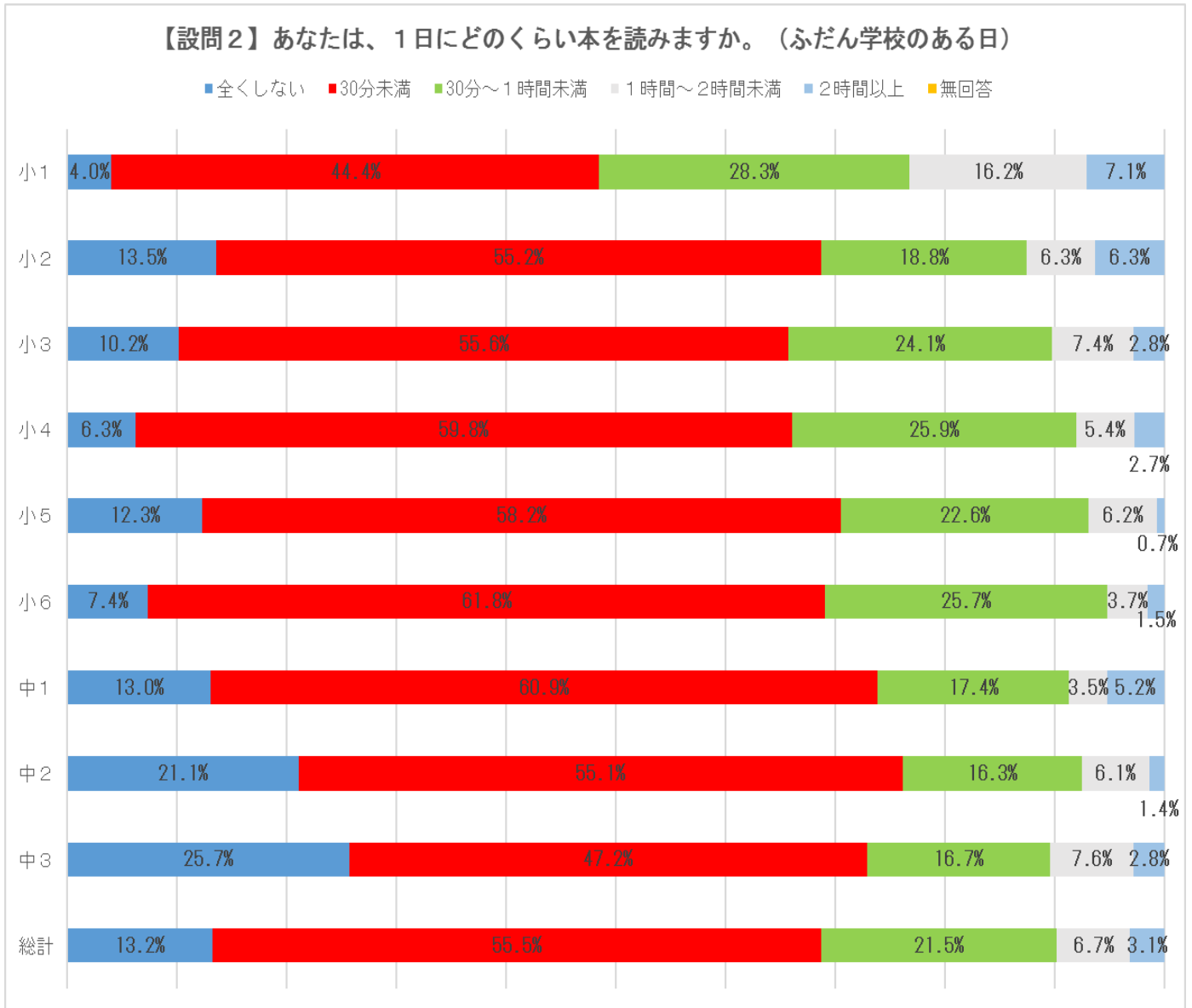
【令和6年度 調査結果】

【設問2】あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。（ふだん学校のある日）

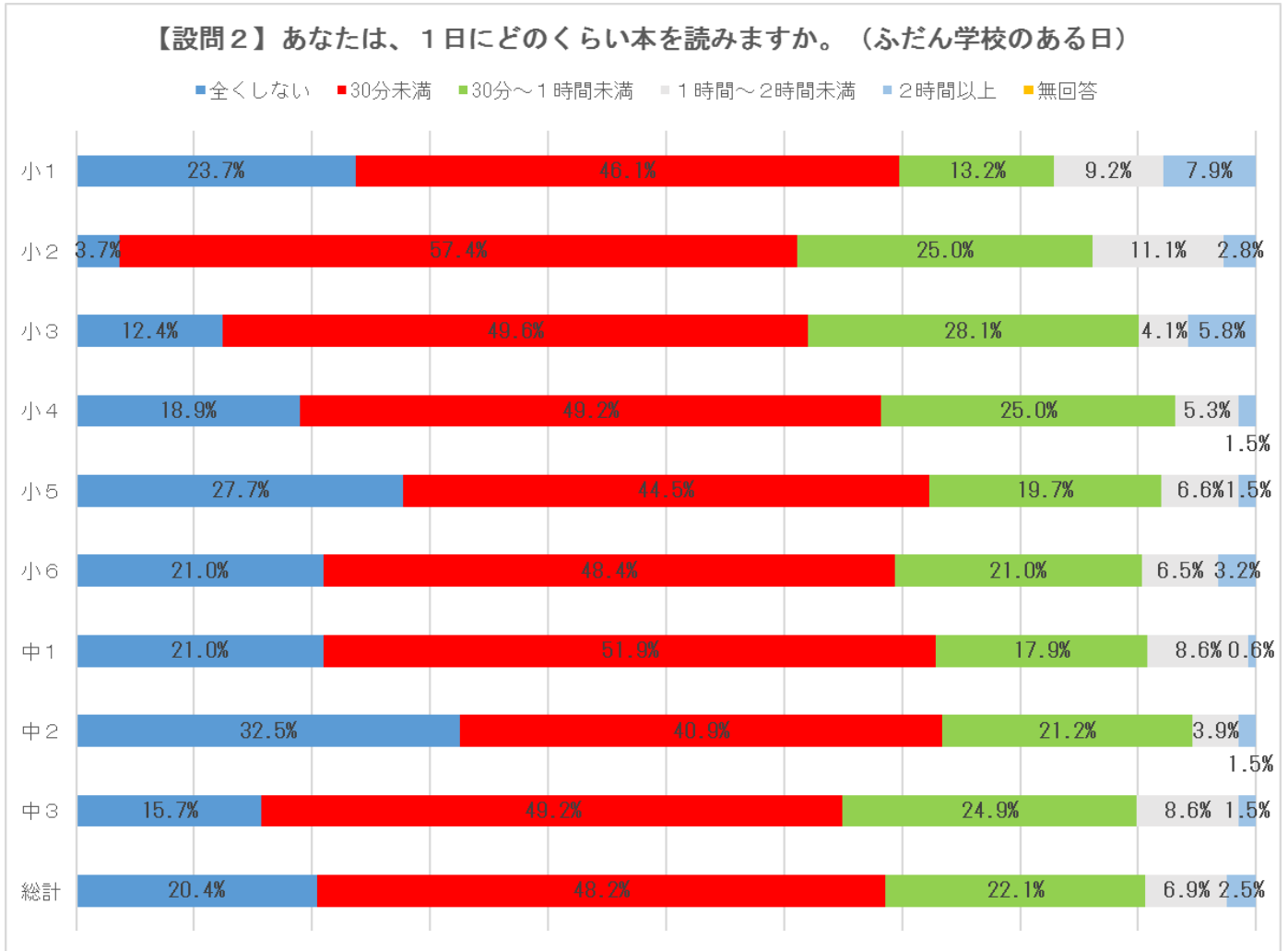
■ 全くしない ■ 30分未満 ■ 30分～1時間未満 ■ 1時間～2時間未満 ■ 2時間以上 ■ 無回答



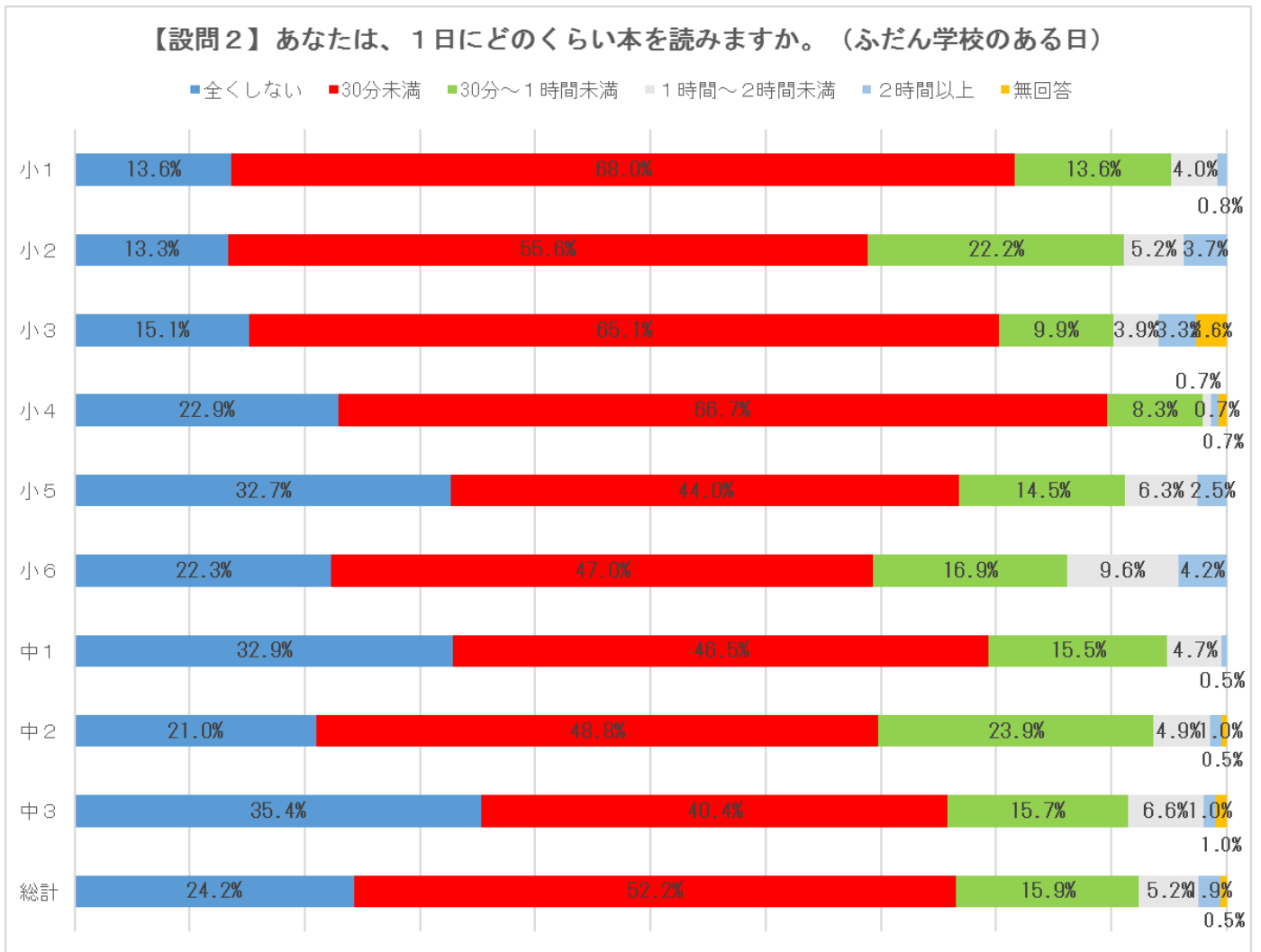
〈参考〉 【令和5年度 調査結果】



〈参考〉【令和4年度 調査結果】



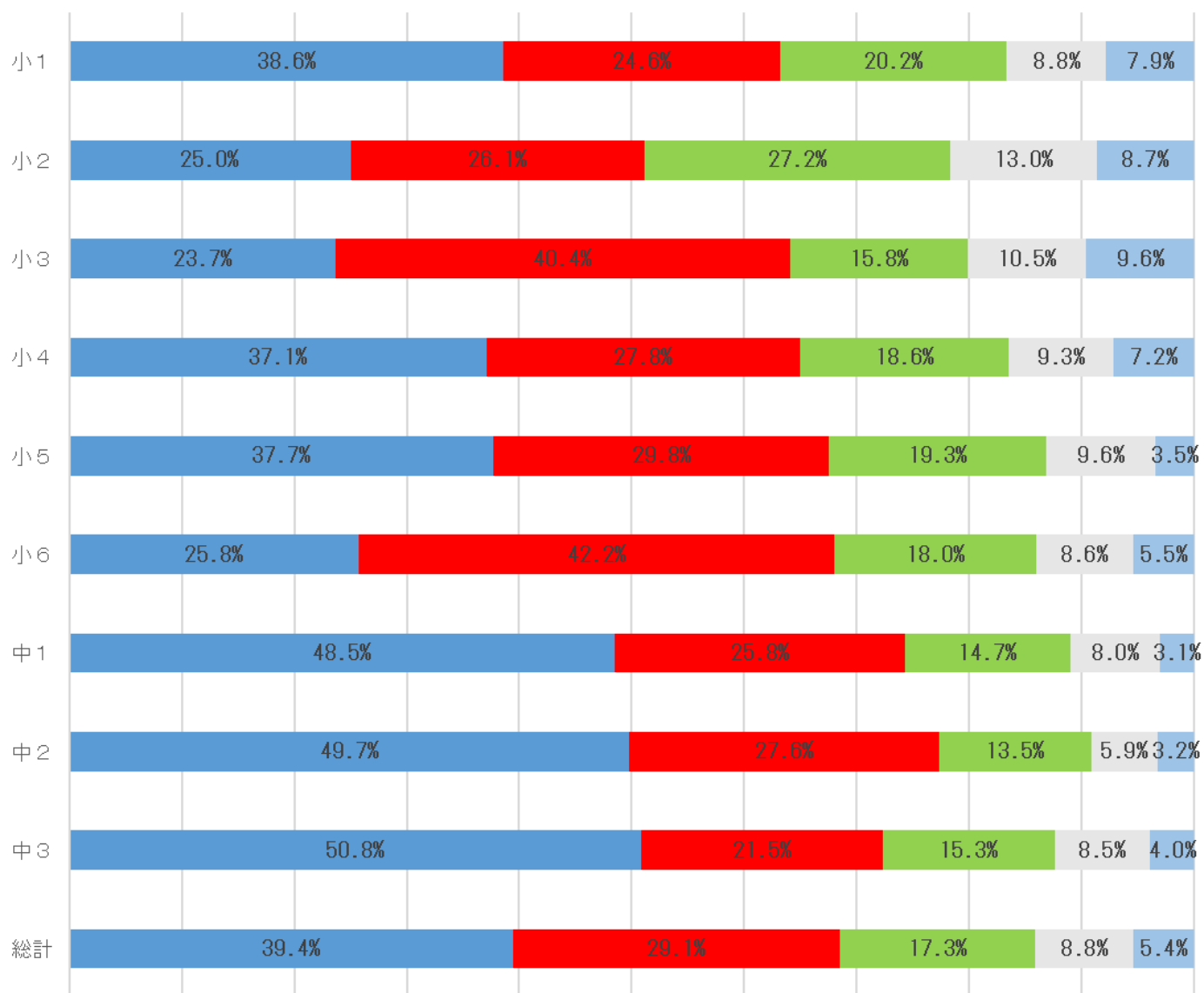
〈参考〉【令和3年度 調査結果】



【令和7年度 調査結果】

【設問2-2】あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。
(学校のない休みの日)

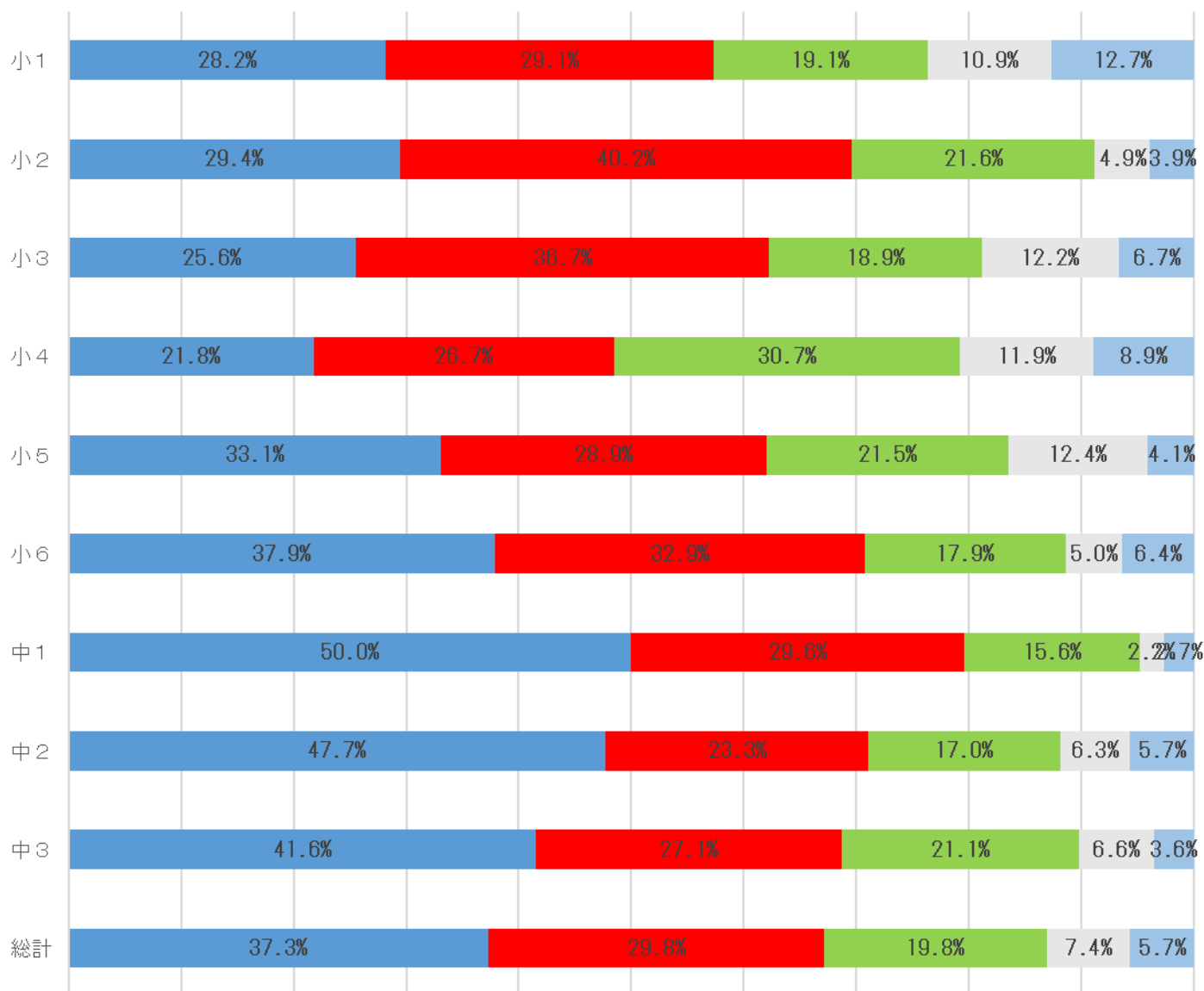
■ 全くしない ■ 30分未満 ■ 30分～1時間未満 ■ 1時間～2時間未満 ■ 2時間以上 ■ 無回答



【令和6年度 調査結果】

【設問2-2】あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。
(学校のない休みの日)

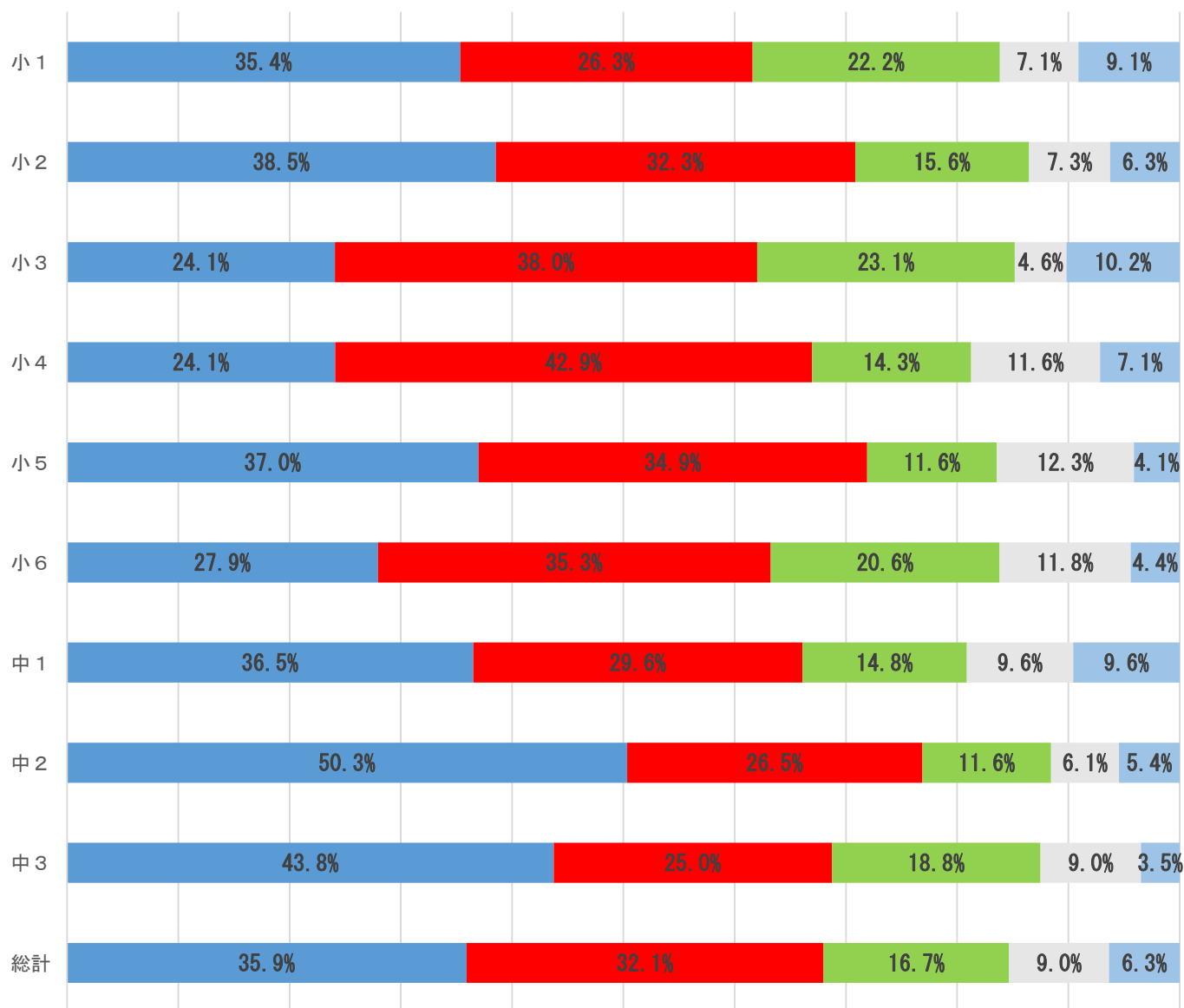
■ 全くしない ■ 30分未満 ■ 30分～1時間未満 ■ 1時間～2時間未満 ■ 2時間以上 ■ 無回答



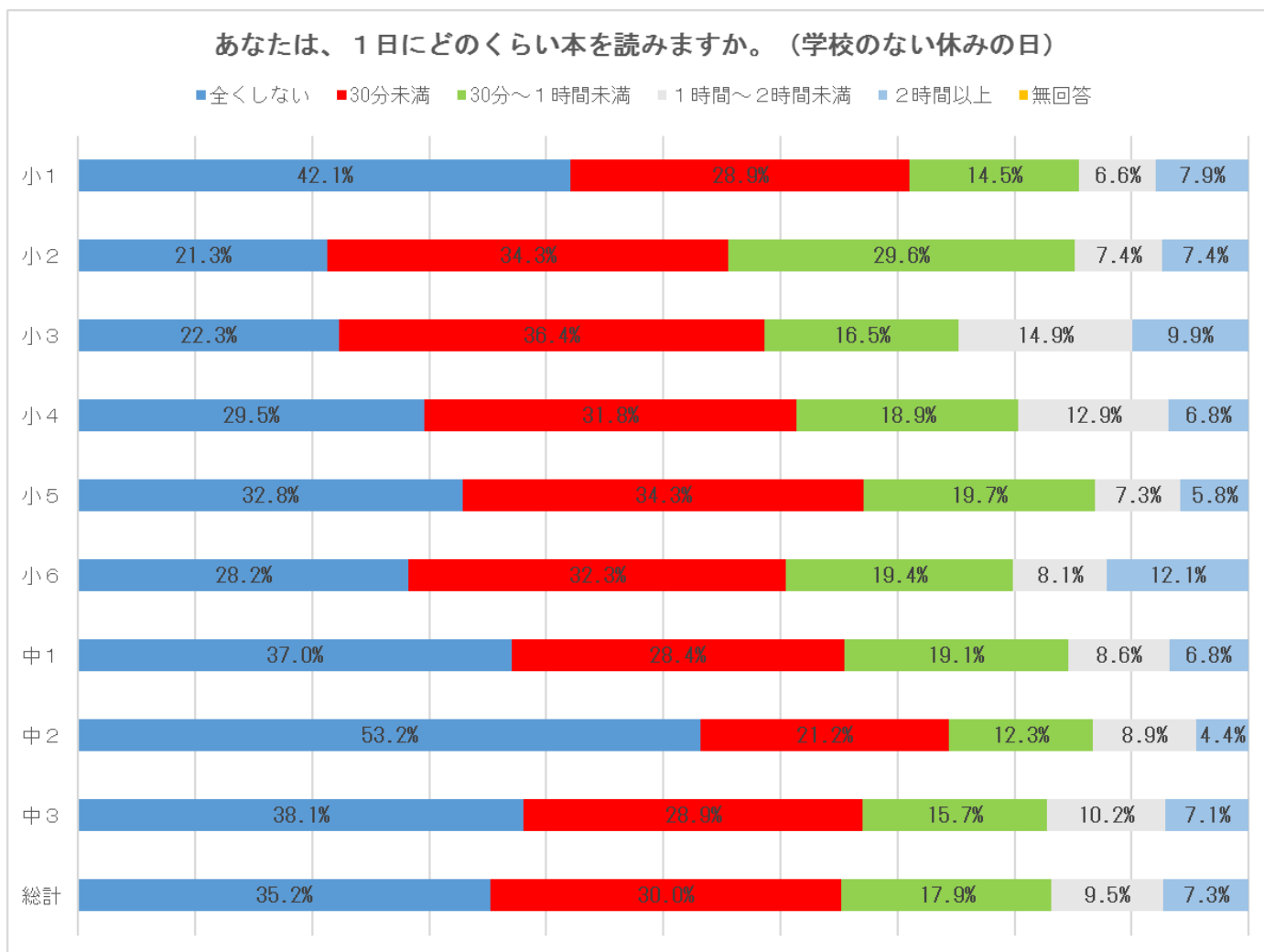
〈参考〉【令和5年度 調査結果】

【設問2-2】あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。
(学校のない休みの日)

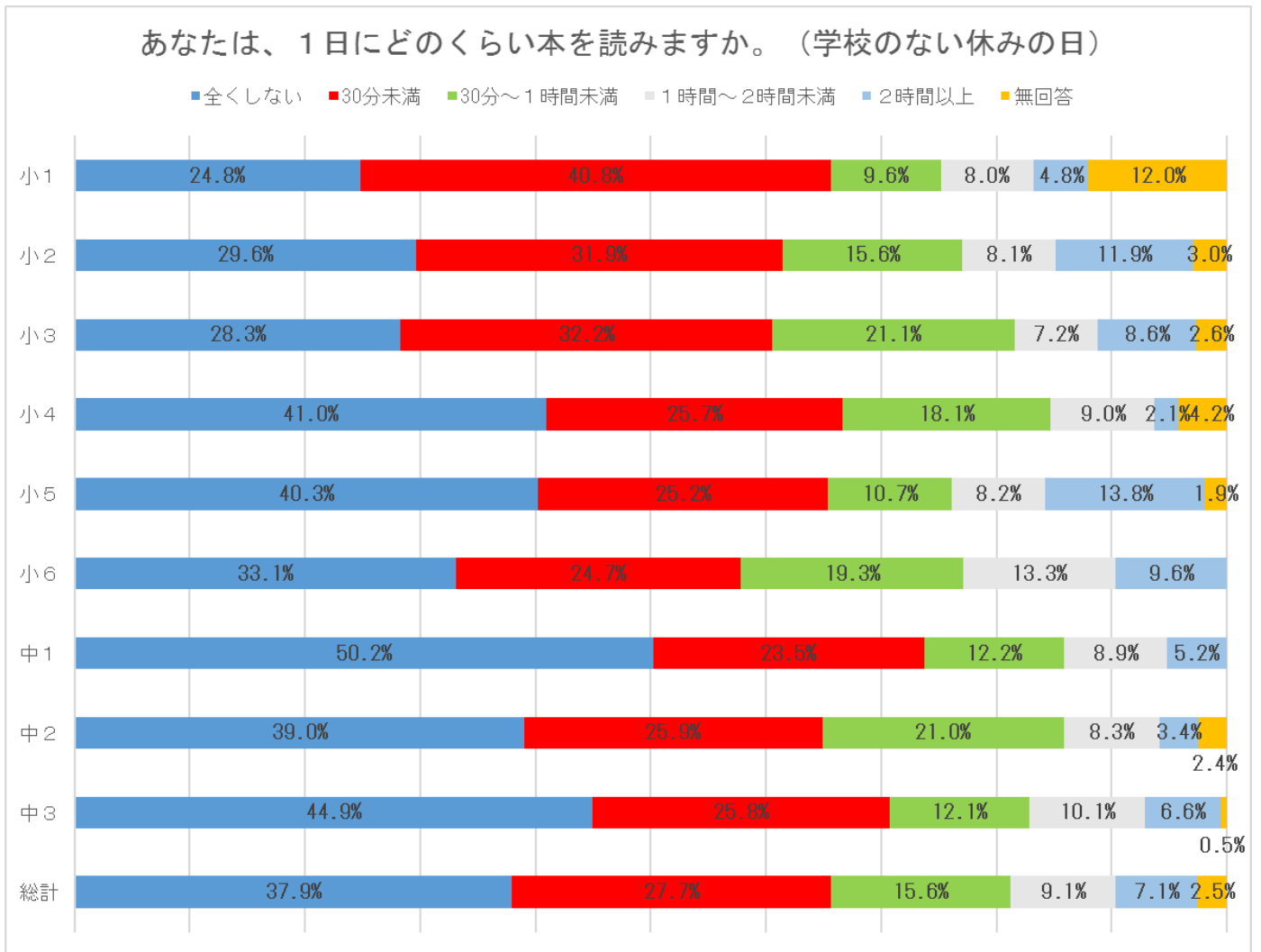
■ 全くしない ■ 30分未満 ■ 30分～1時間未満 ■ 1時間～2時間未満 ■ 2時間以上 ■ 無回答



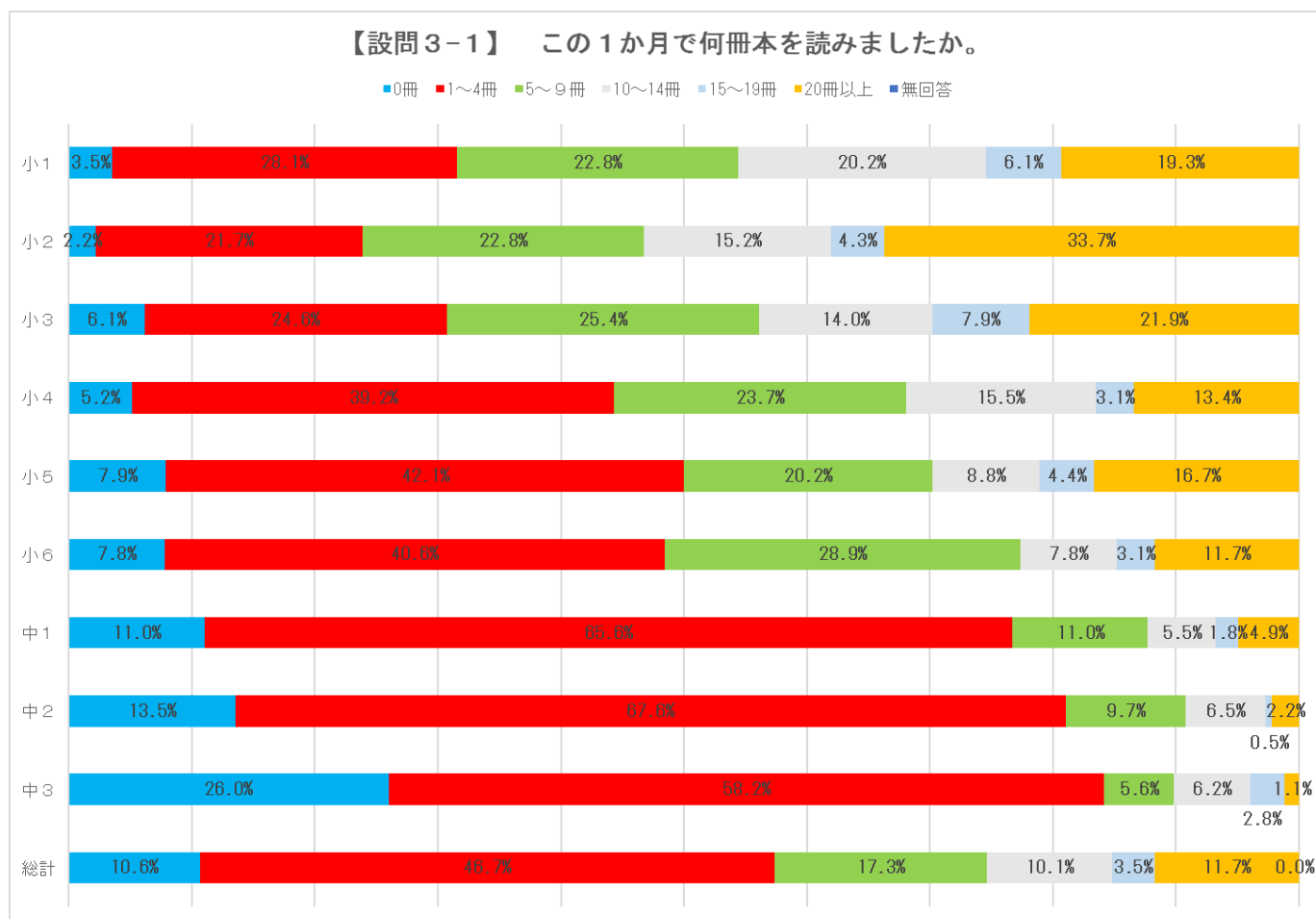
〈参考〉【令和4年度 調査結果】



〈参考〉【令和3年度 調査結果】



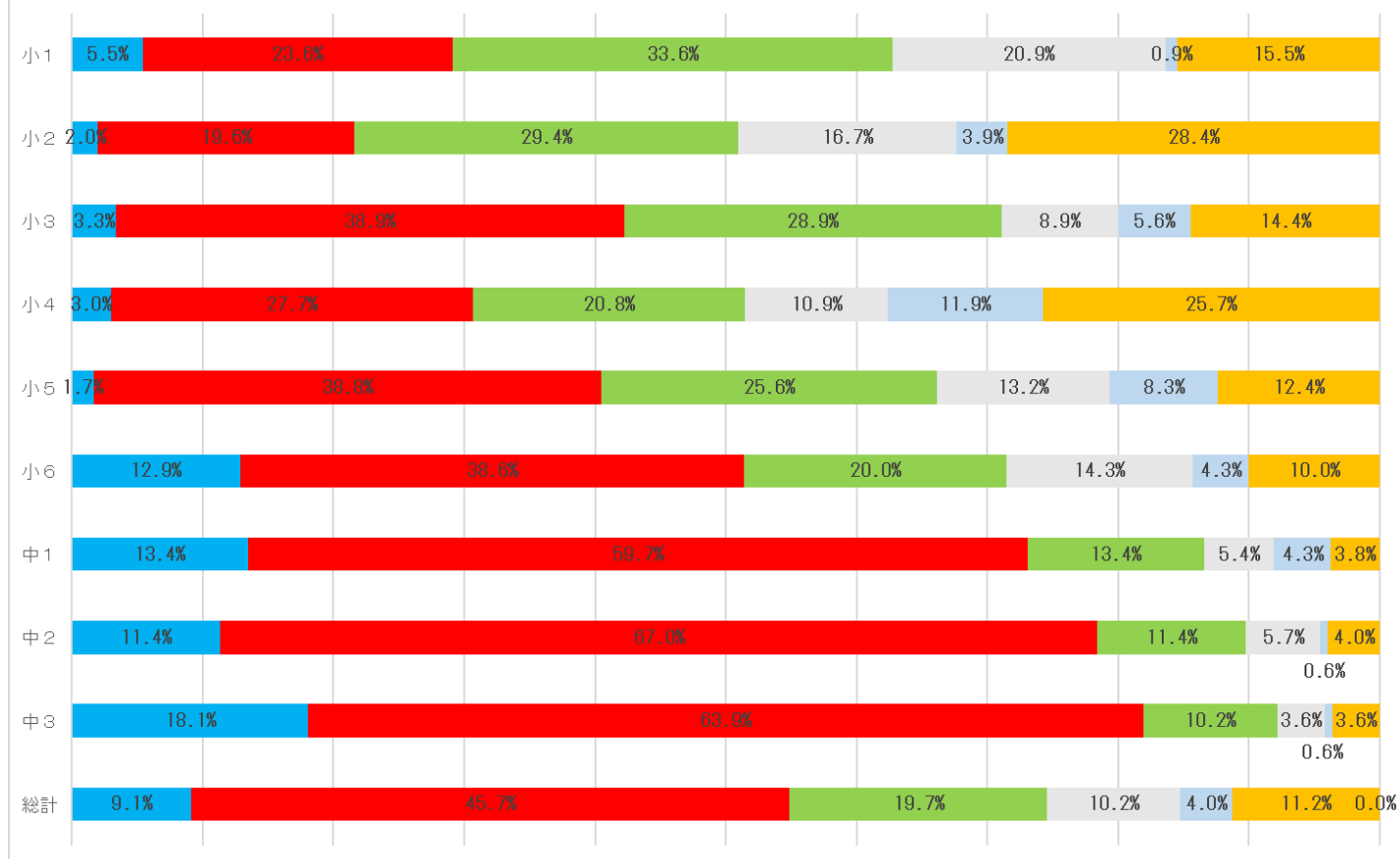
【令和7年度 調査結果】



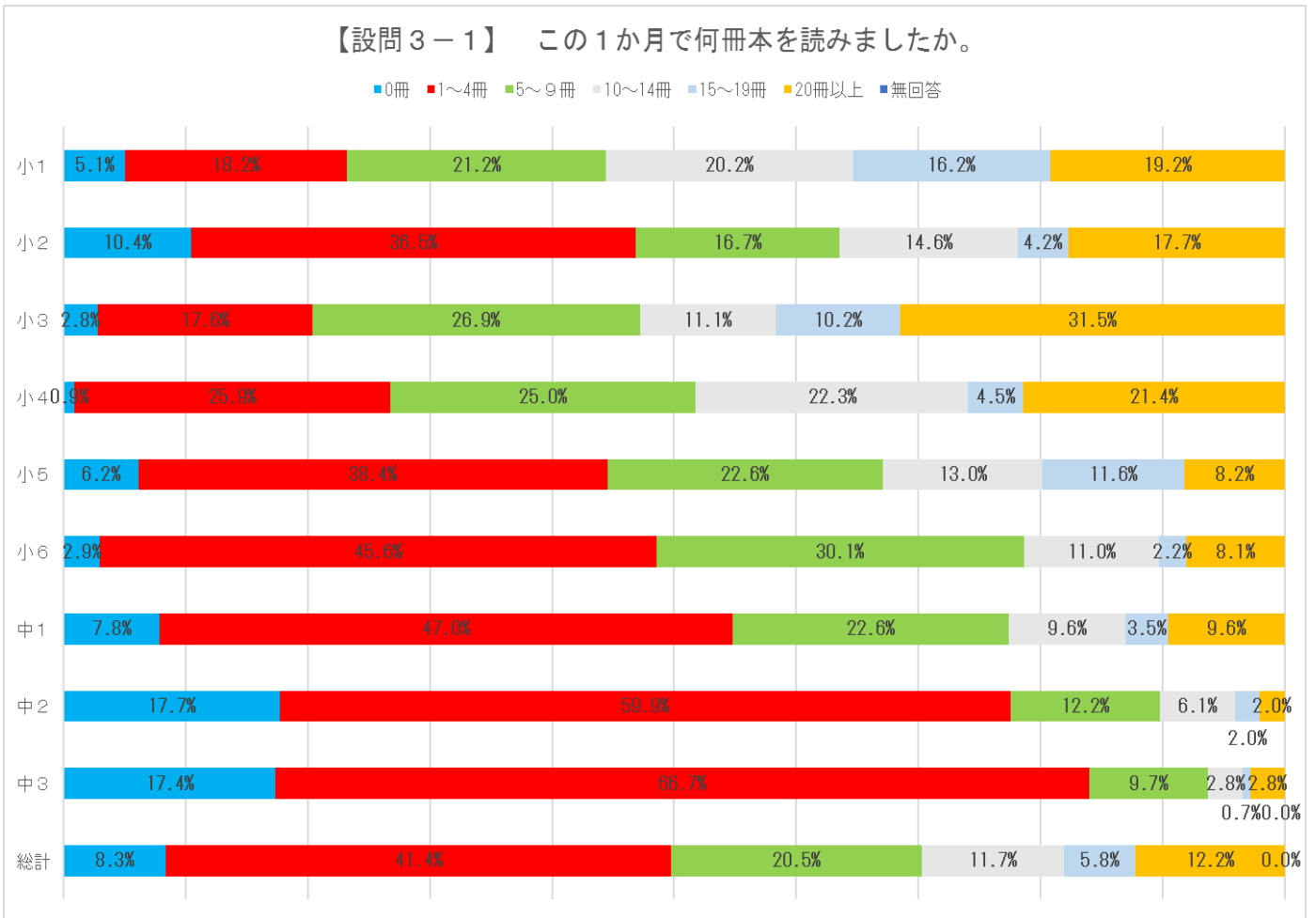
【令和6年度 調査結果】

【設問3-1】 この1か月で何冊本を読みましたか。

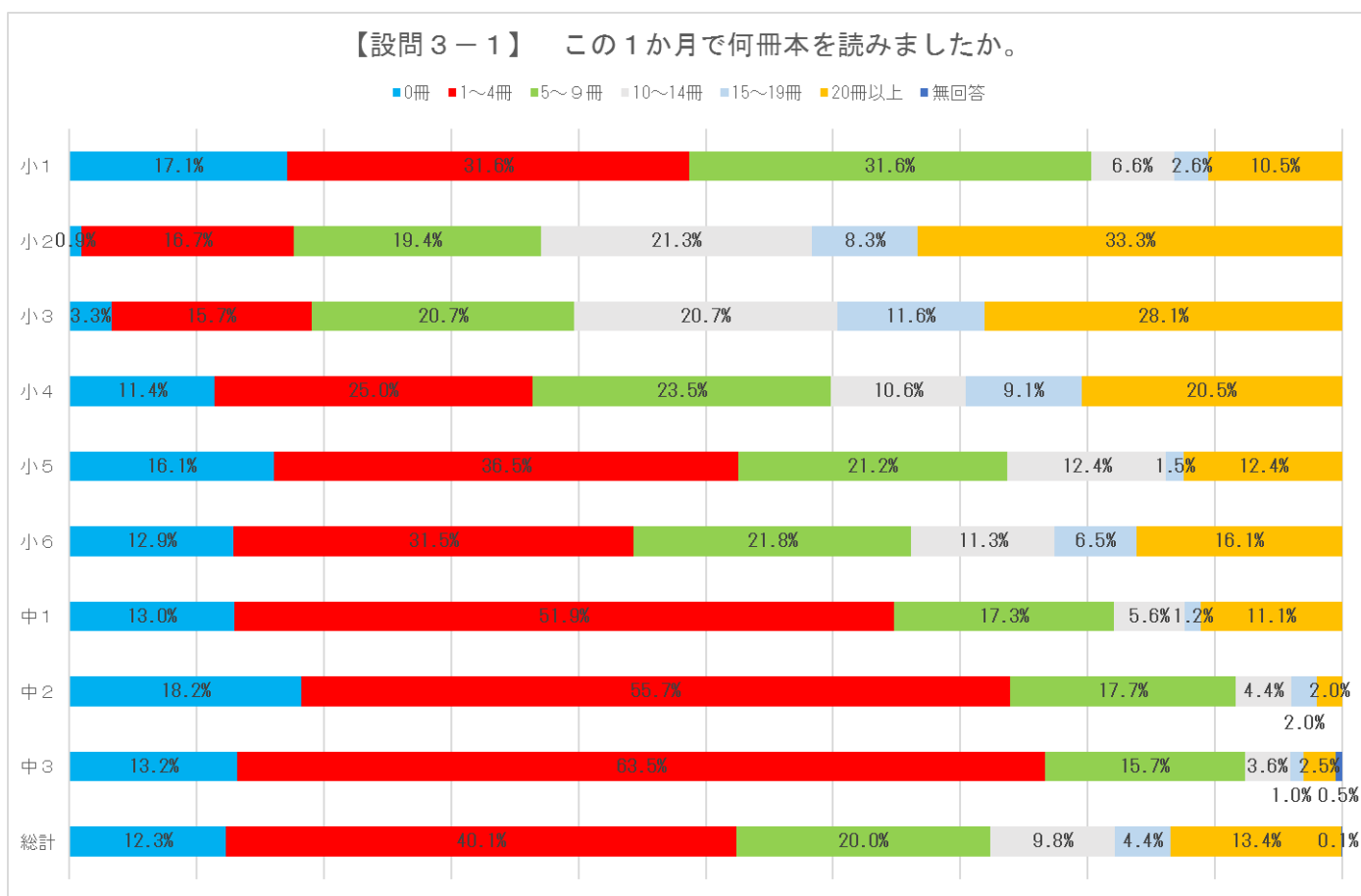
■0冊 ■1~4冊 ■5~9冊 ■10~14冊 ■15~19冊 ■20冊以上 ■無回答



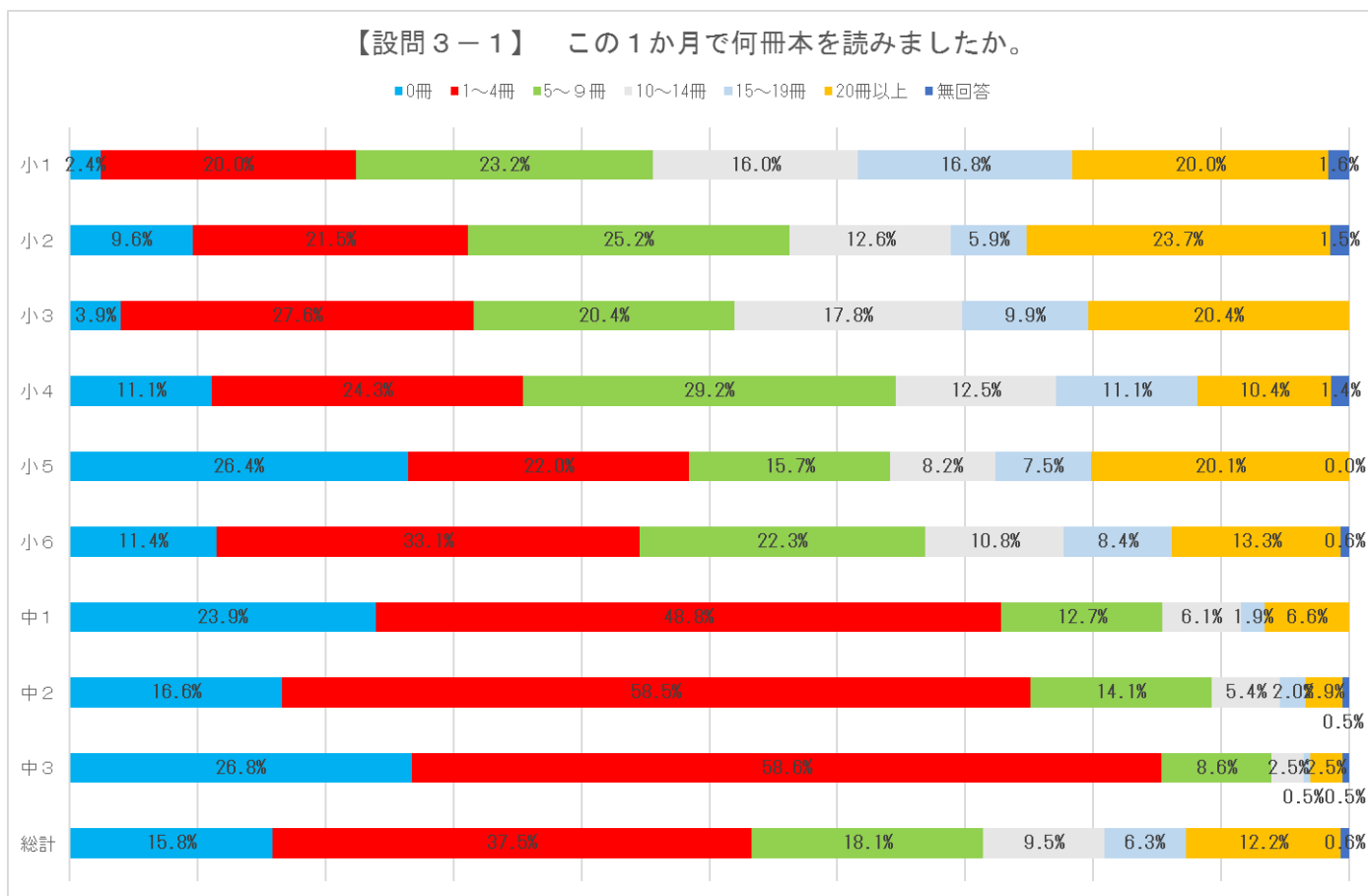
〈参考〉 【令和5年度 調査結果】



〈参考〉 【令和4年度 調査結果】



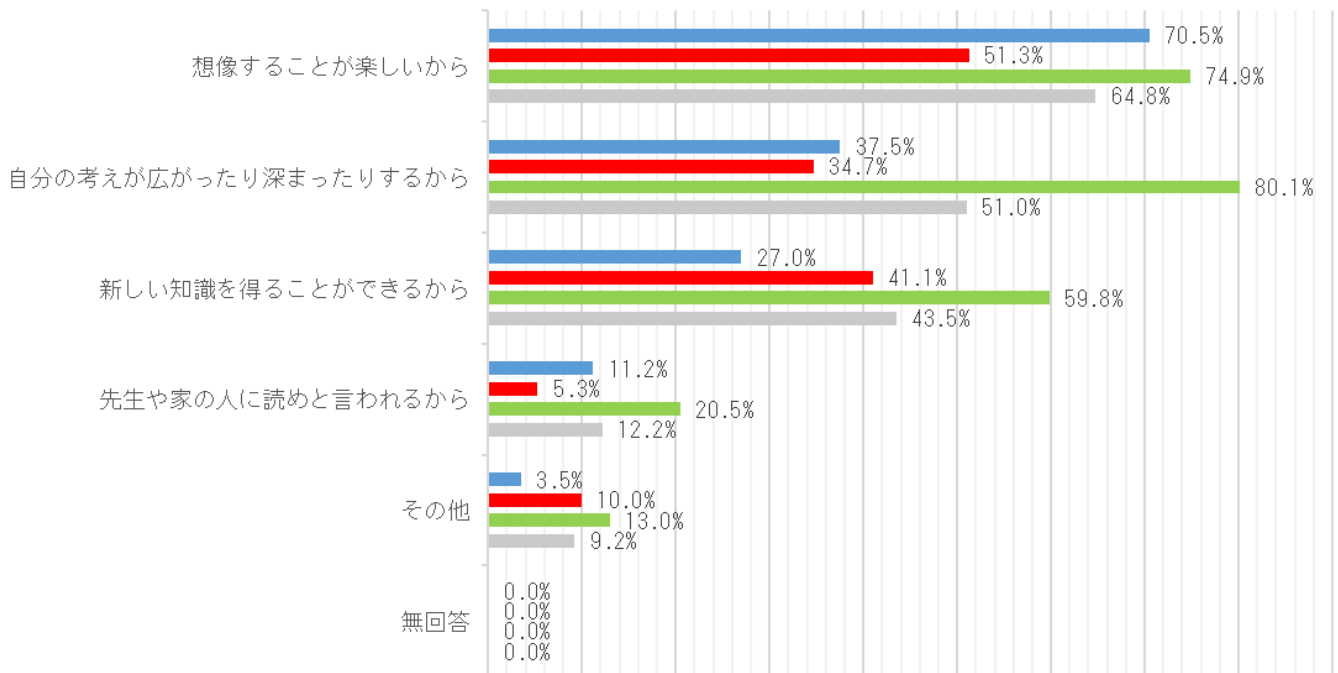
〈参考〉 【令和3年度 調査結果】



【令和7度 調査結果】

【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。

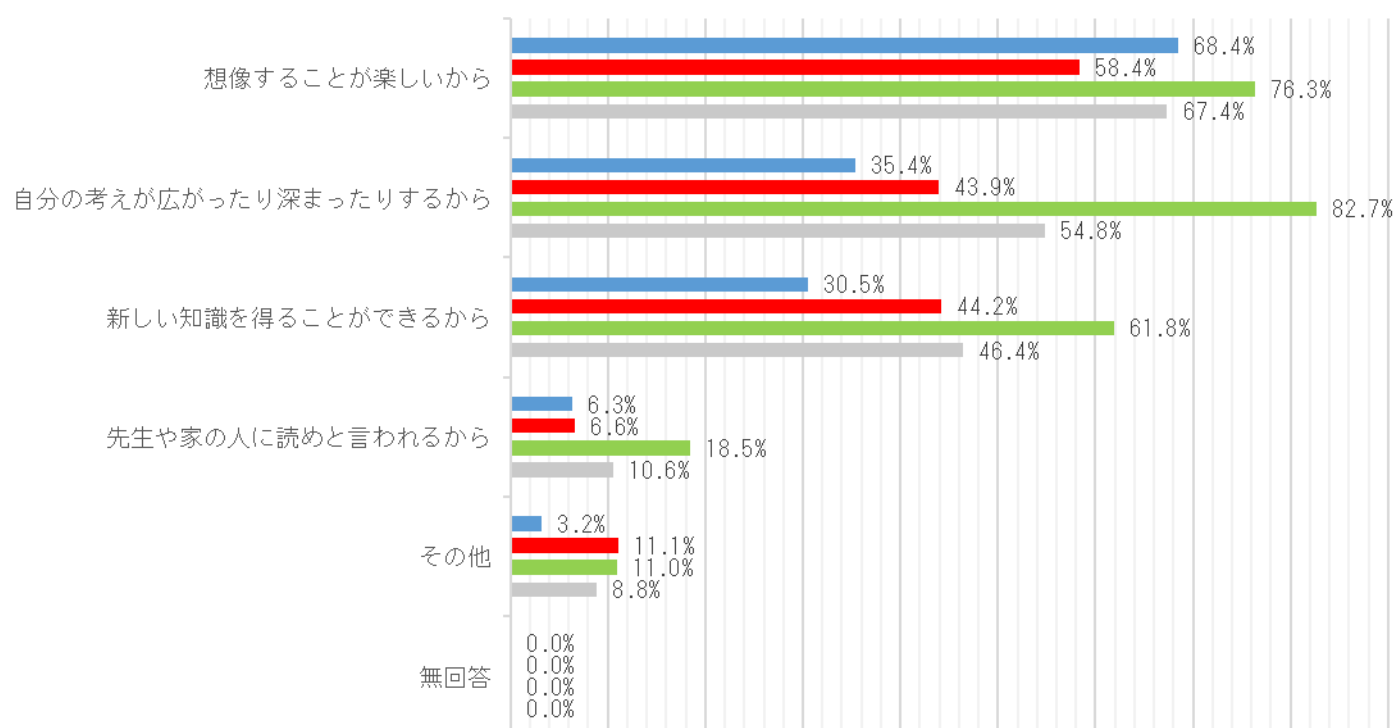
■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校 ■総計



【令和6年度 調査結果】

【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。

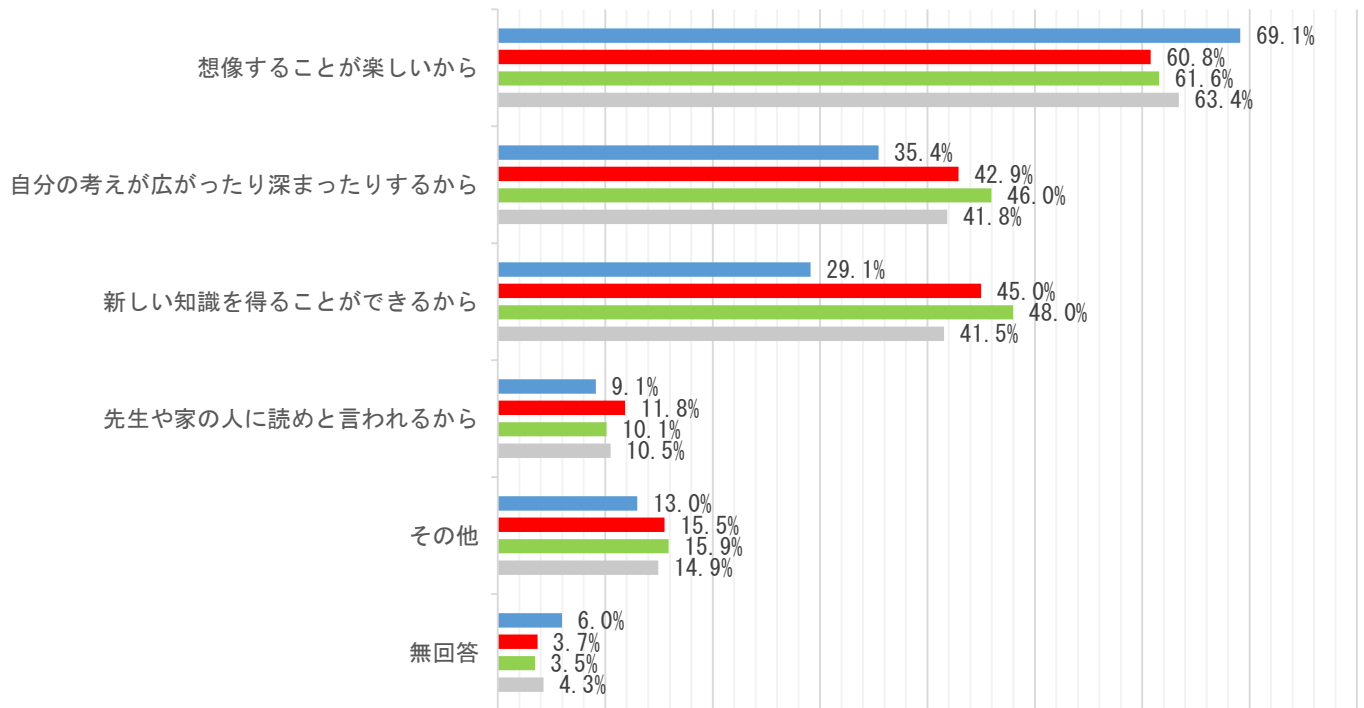
■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校 ■総計



【令和5年度 調査結果】

【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。

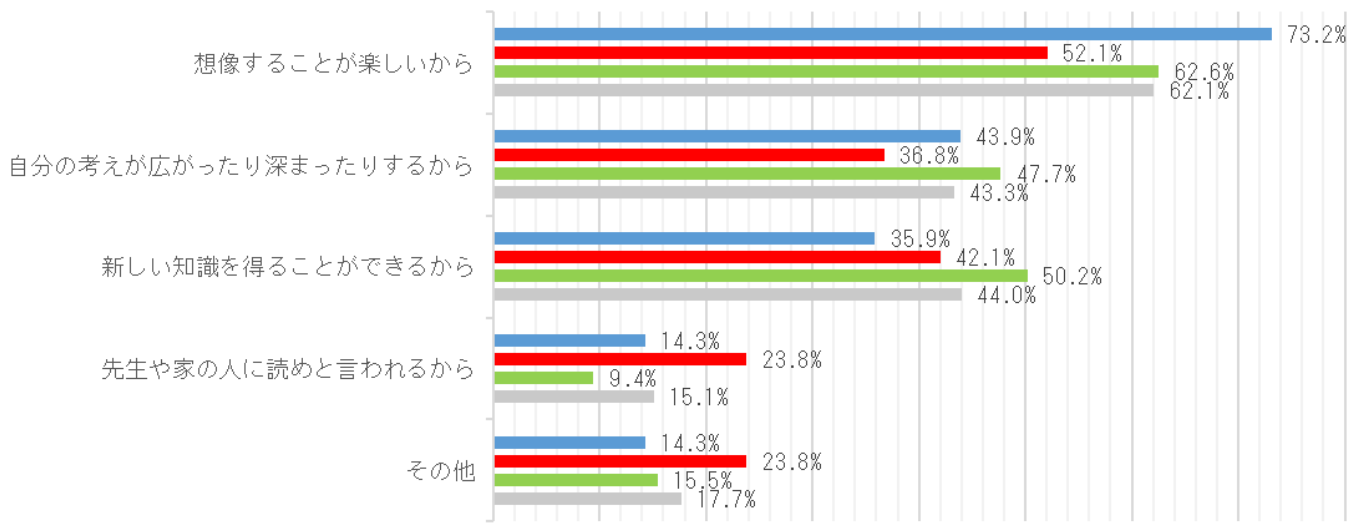
■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校 ■総計



〈参考〉 【令和4年度 調査結果】

【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。

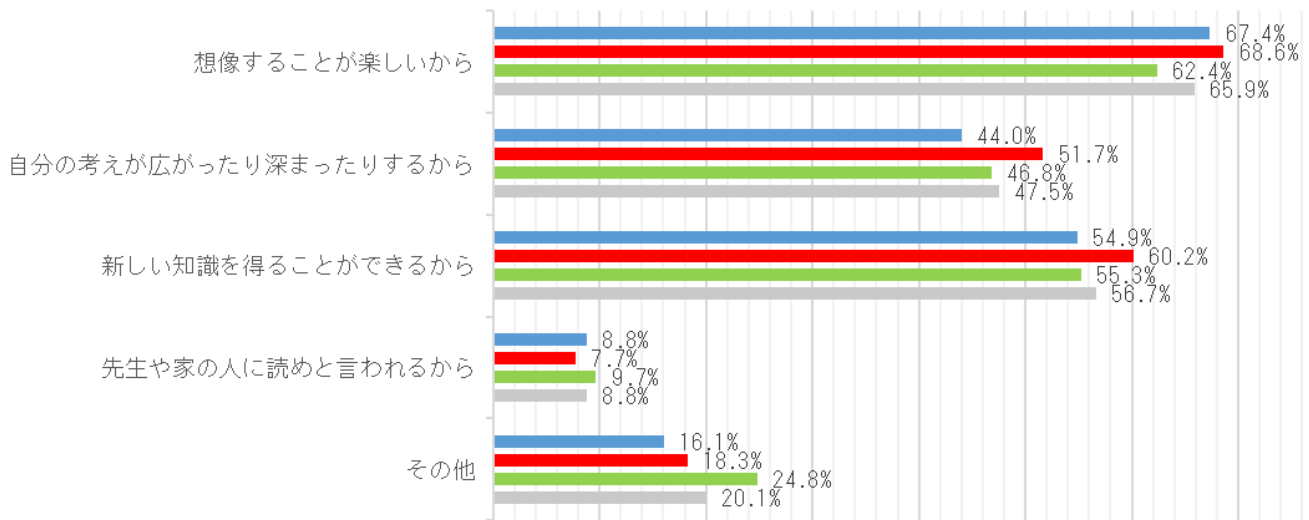
■ 小学校低学年 ■ 小学校高学年 ■ 中学校 ■ 総計



〈参考〉 【令和3年度 調査結果】

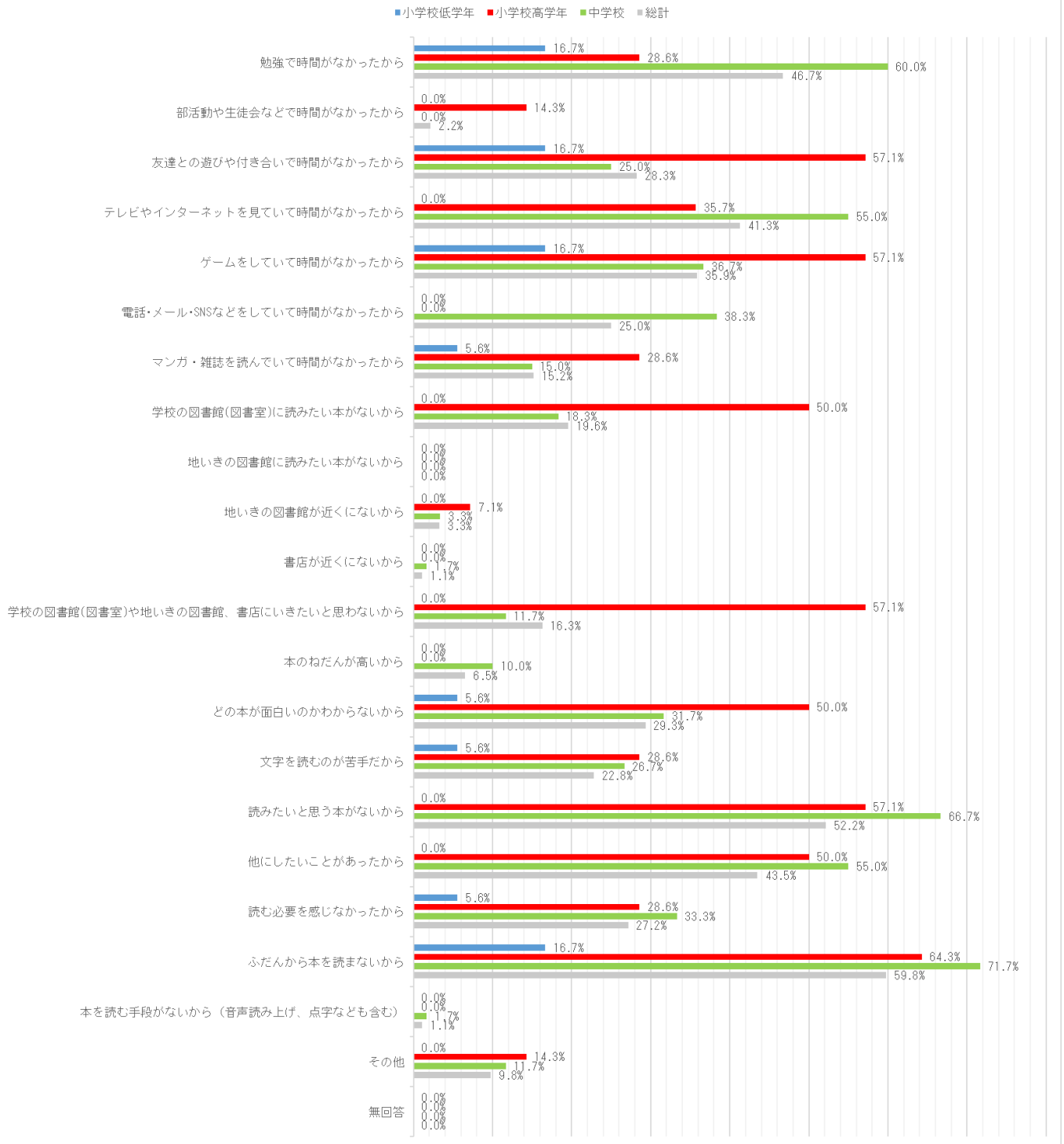
【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。

■ 小学校低学年 ■ 小学校高学年 ■ 中学校 ■ 総計



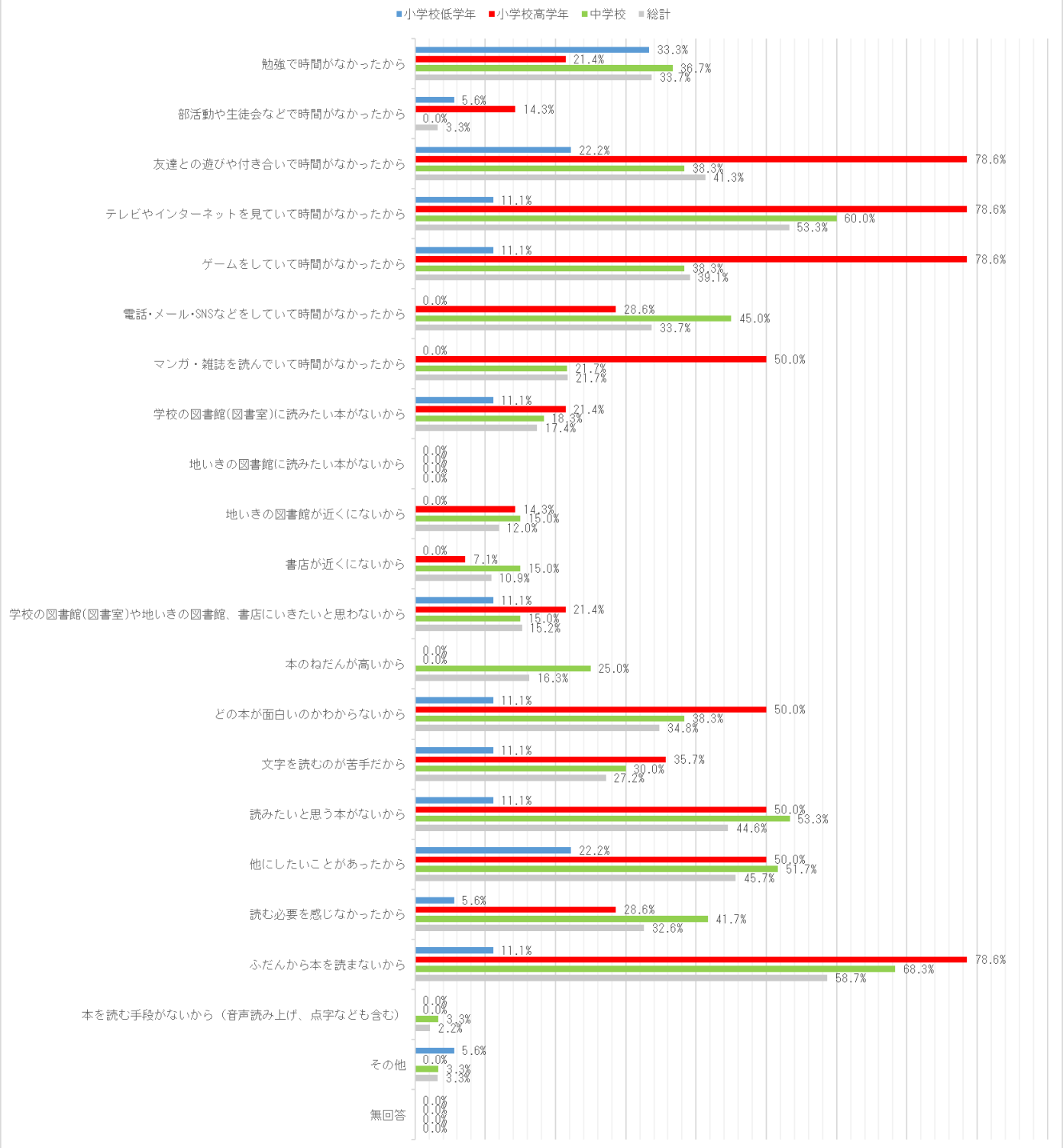
【令和7年度 調査結果】

【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。



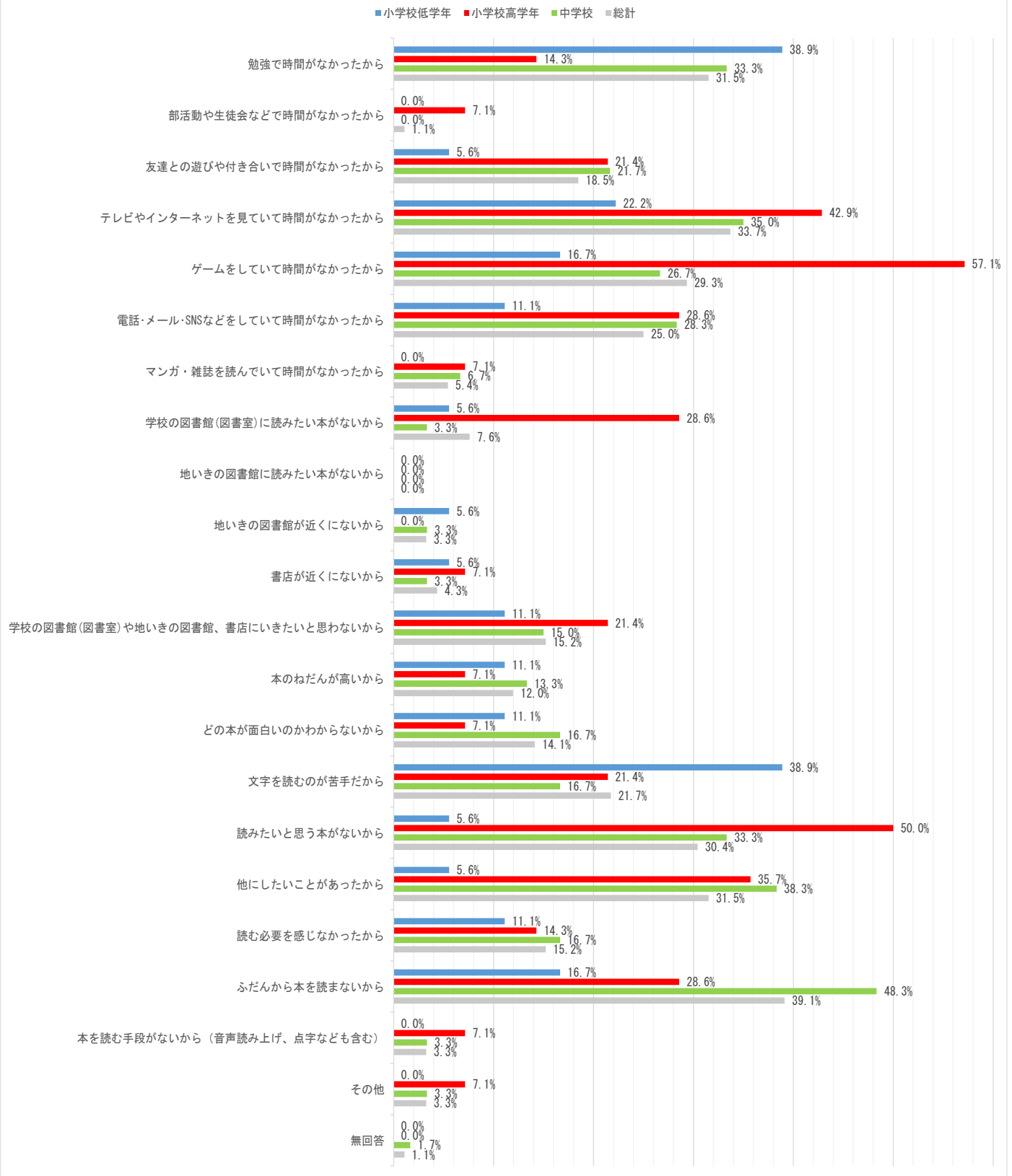
【令和6年度 調査結果】

【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。



〈参考〉【令和5年度 調査結果】

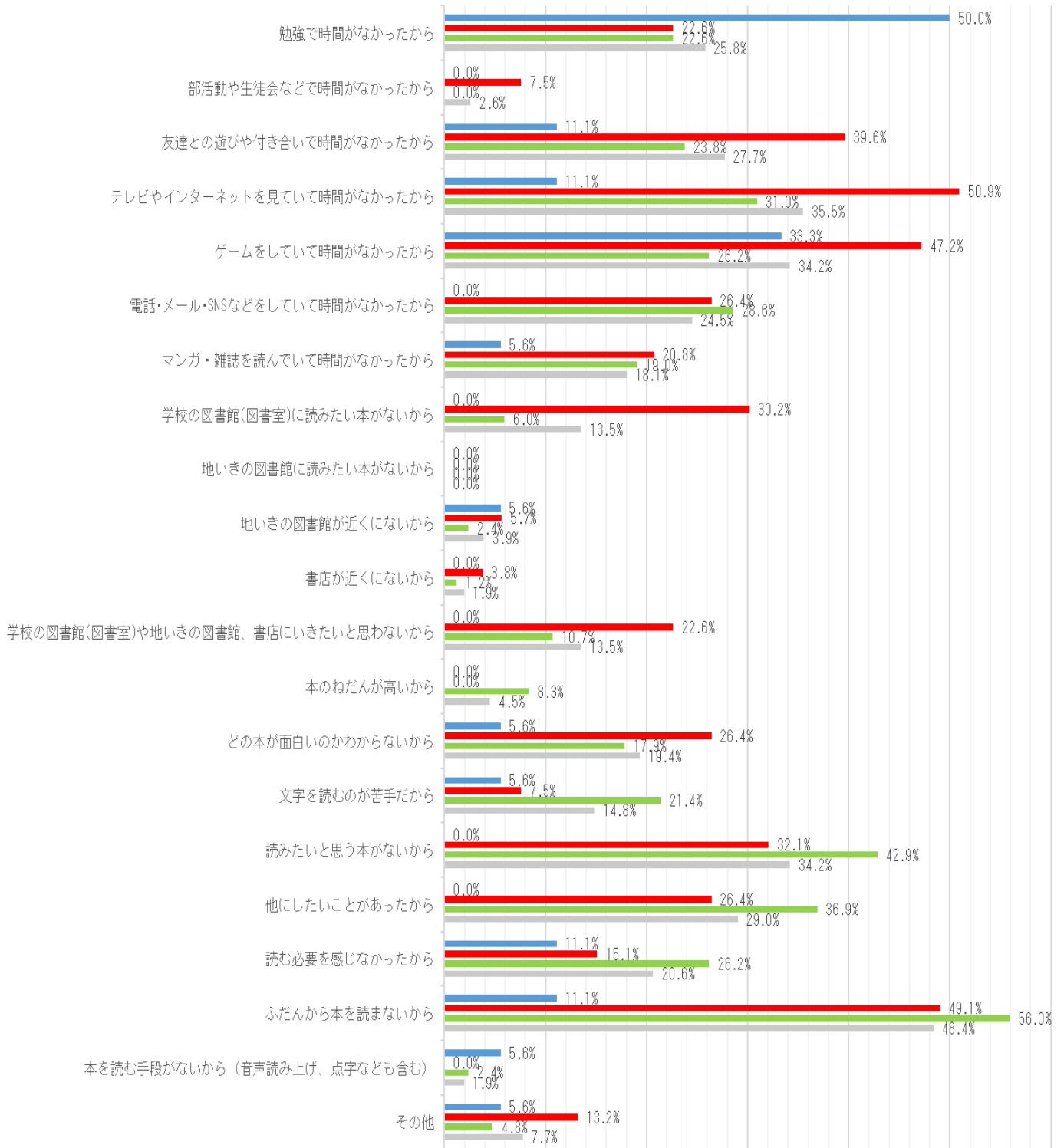
【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。



〈参考〉 【令和4年度 調査結果】

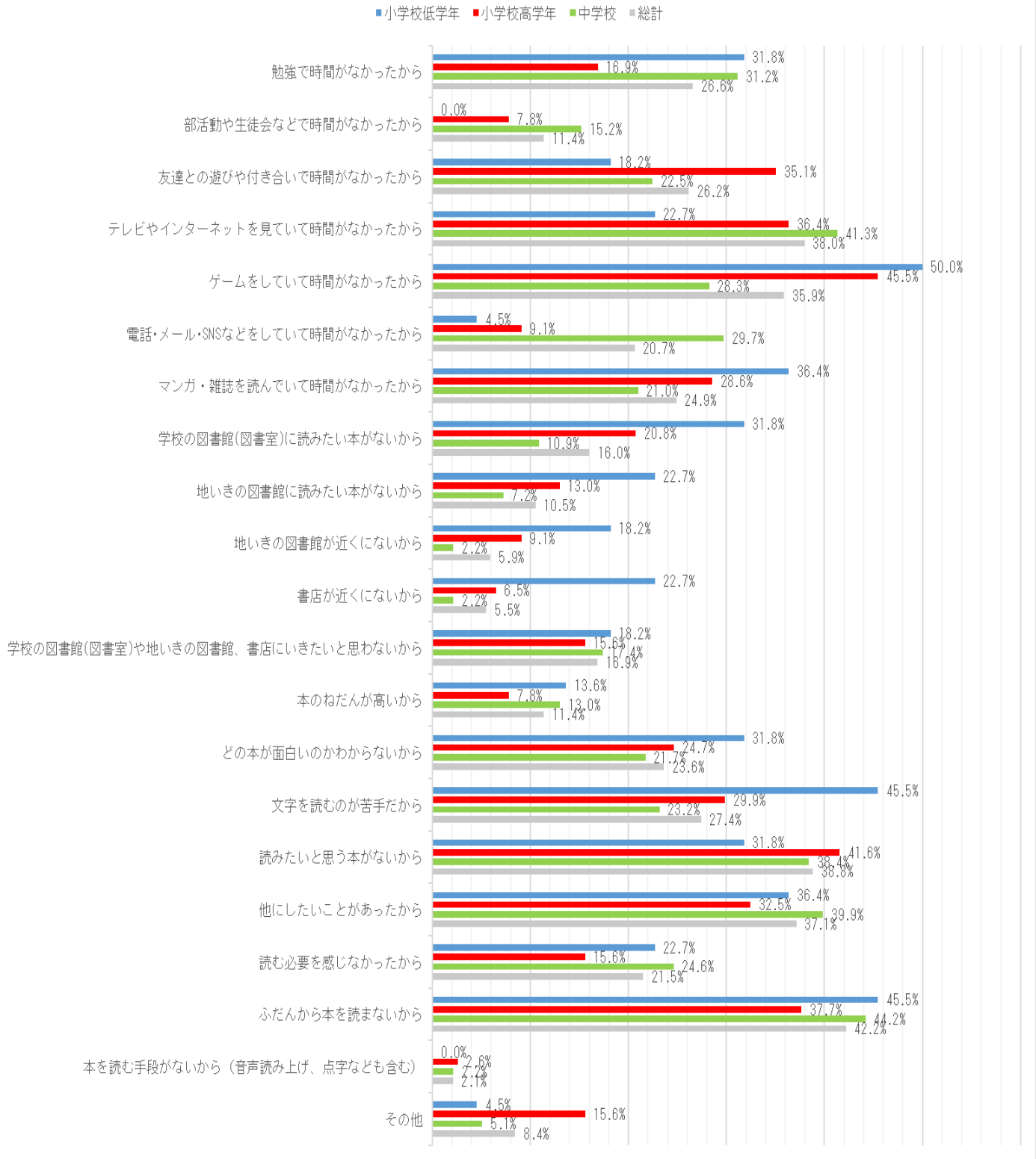
【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。

■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校 ■総計



〈参考〉【令和3年度 調査結果】

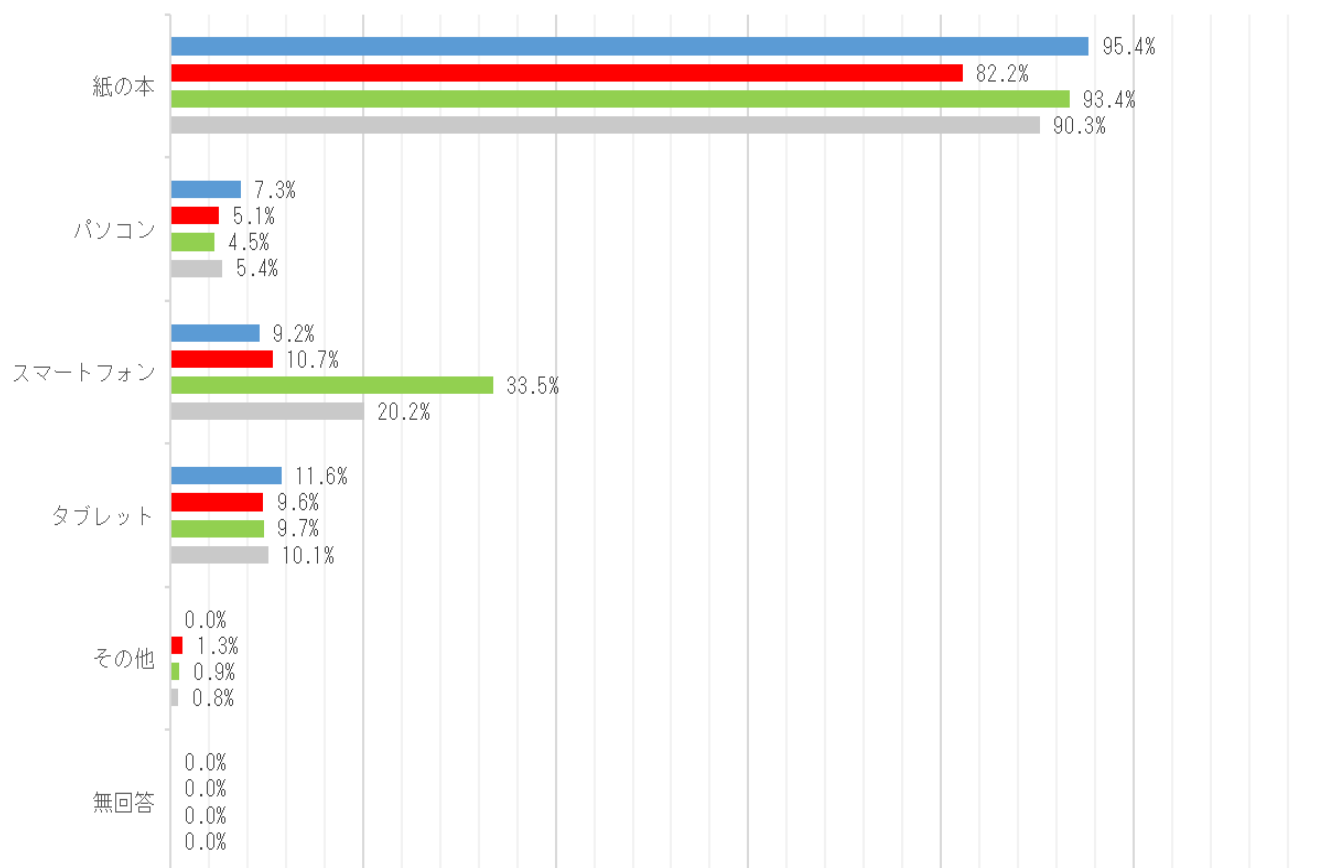
【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。



【令和7年度 調査結果】

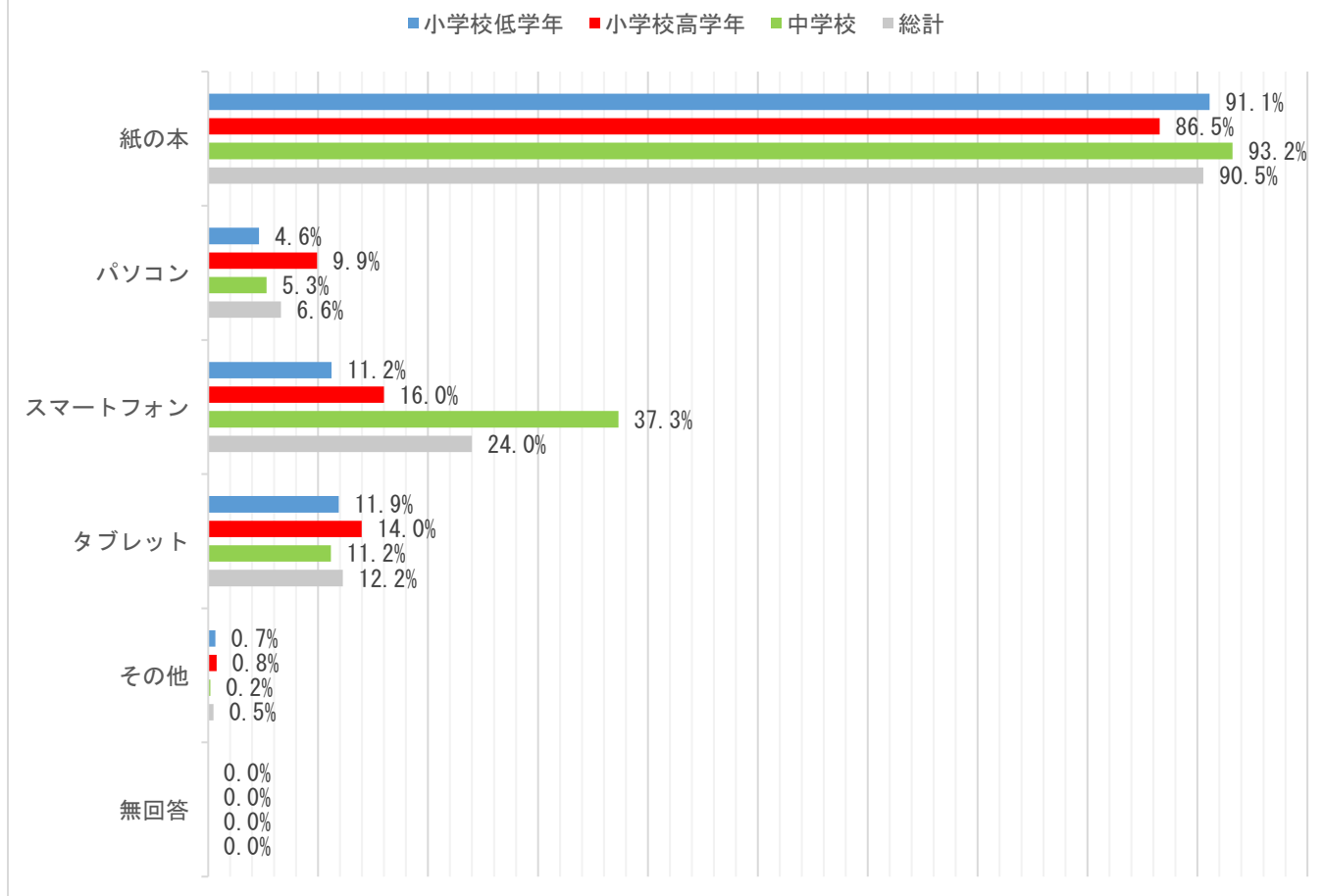
【設問4】本を読むとき何を利用して読みますか。

■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校 ■総計



【令和6年度 調査結果】

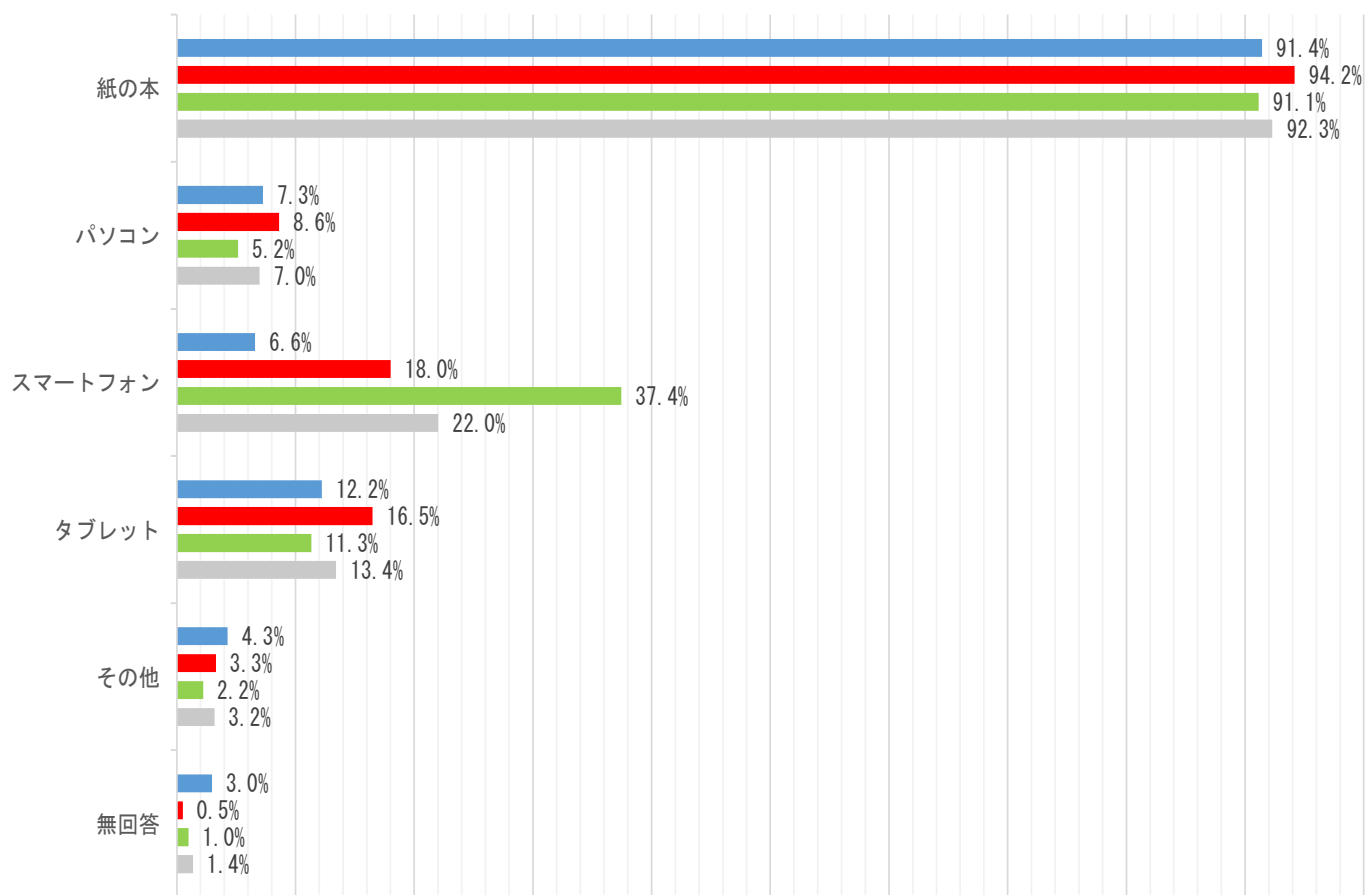
【設問4】 本を読むとき何を利用して読みますか。



【令和5年度 調査結果】

【設問4】本を読むとき何を利用して読みますか。

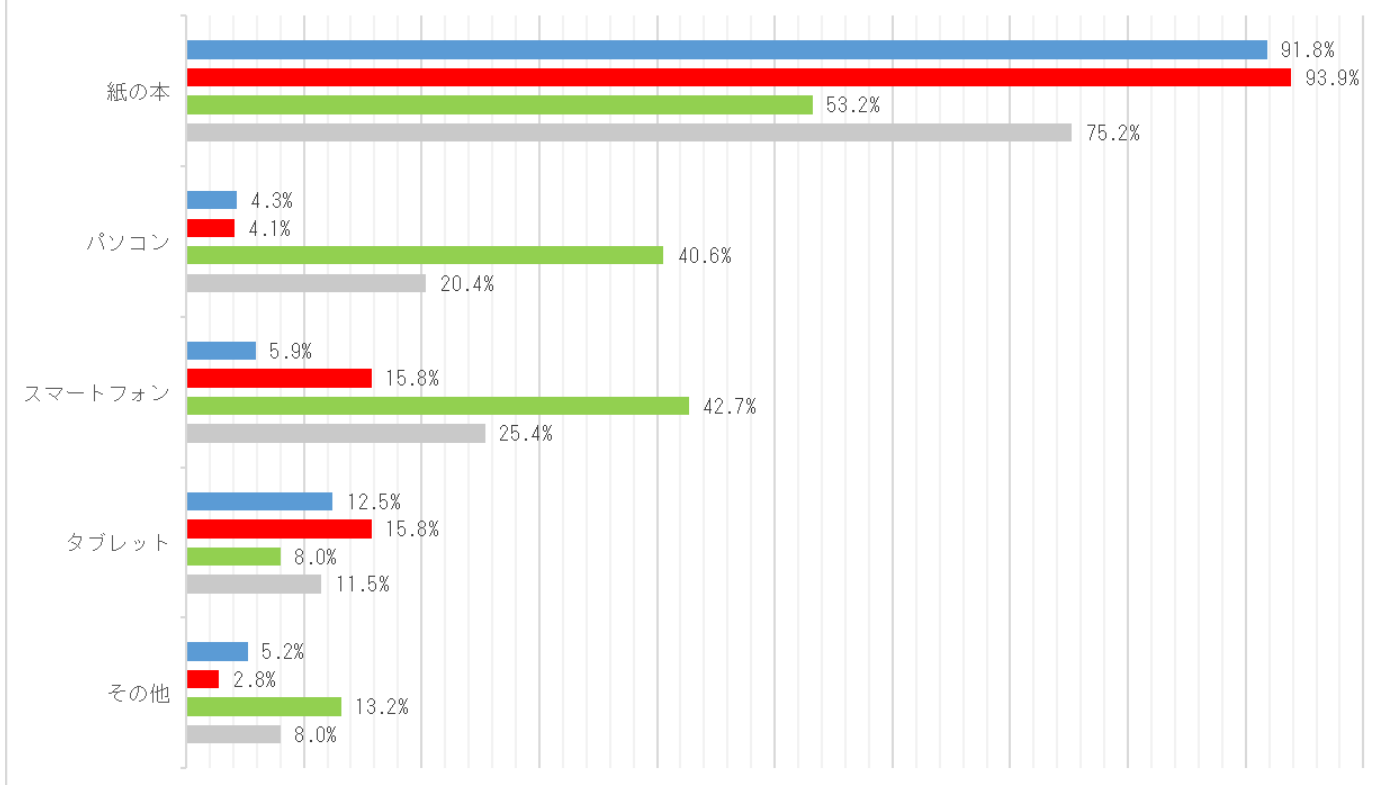
■ 小学校低学年 ■ 小学校高学年 ■ 中学校 ■ 総計



〈参考〉【令和4年度 調査結果】

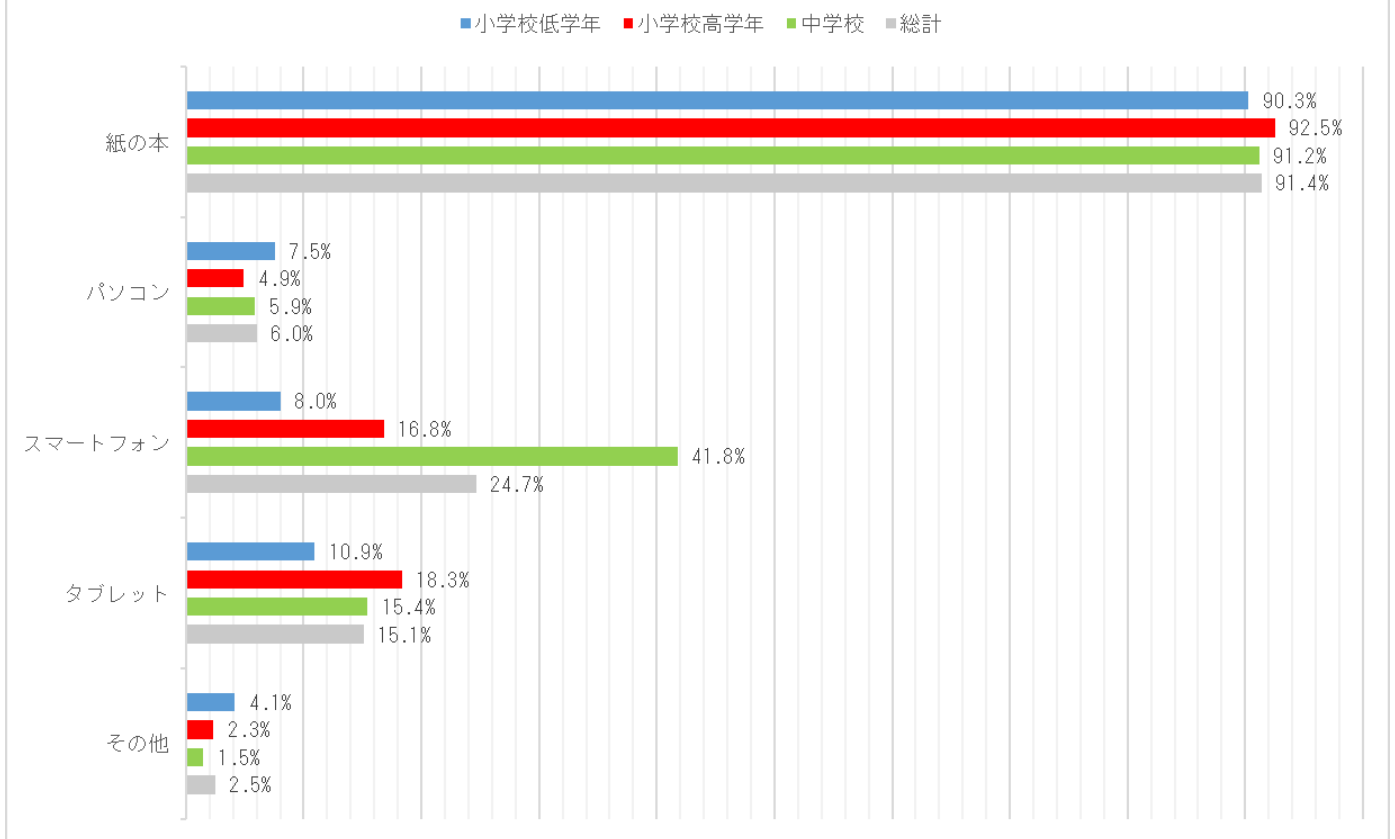
【設問4】本を読むとき何を利用して読みますか。

■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校 ■総計



〈参考〉 【令和3年度 調査結果】

【設問4】 本を読むとき何を利用して読みますか。



調査方法について

【対象校】

対 象 校	回 答 数	対 象 者 (令和7年5月1日時点)
小学校Ⅰ	447	522 人
小学校Ⅱ	164	198 人
小学校Ⅲ	48	52 人
中学校Ⅰ	377	439 人
中学校Ⅱ	74	85 人
中学校Ⅲ	74	87 人

【実 施 時 期】 令和7年度12月実施 (オンラインにて実施)

【アンケート票】 40～43 ページに掲載

【採集データ】 44～45 ページに掲載

どくしょアンケート

しょうがっこう ねんせい
小学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。学校での活動の中で読んだもの(朝の読書など)はふくみません。(学校の本を家で読んだものはふくみます)

(1)あなたは読書が好きですか。(あてはまる番号を□に書いてください)

- | | | | |
|----------|----------|--------------|-----------|
| 1. とても好き | 2. わりと好き | 3. あまり好きではない | 4. 好きではない |
|----------|----------|--------------|-----------|

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	まったく	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何さつ本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	さつ
------------	----

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1さつ以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- 想像することが楽しいから
- 自分の考えが広がったり深まったりするから
- 新しい知識を得ることができるから
- 先生や家の人に読めと言われるから
- その他

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの方に^{かた}おたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 勉強で時間がなかったから
2. クラブ活動や委員会などで時間がなかったから
3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから
4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから
5. ゲームをしていて時間がなかったから
6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしている時間がなかったから
7. マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから
8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから
9. 地いきの図書館に読みたい本がないから
10. 地いきの図書館が近くにないから
11. 書店が近くにないから
12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから
13. 本のねだんが高いから
14. どの本が面白いのかわからないから
15. 文字を読むのが苦手だから
16. 読みたいと思う本がないから
17. 他にしたいことがあったから
18. 読む必要を感じなかったから
19. ふだんから本を読まないから
20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)
21. その他

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 紙の本
2. パソコン
3. スマートフォン
4. タブレット
5. その他

読書アンケート

中学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。
 ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。
 学校での活動の中で読んだもの(朝の読書など)はふくみません。(学校の本を家で読んだものはふくみます)

(1)あなたは読書が好きですか。(あてはまる番号を□に書いてください)

1. とても好き 2. わりと好き 3. あまり好きではない 4. 好きではない

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	全くない	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何さつ本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	さつ
------------	----

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1さつ以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- 想像することが楽しいから
- 自分の考えが広がったり深まったりするから
- 新しい知識を得ることができるから
- 先生や家の人に読めと言われるから
- その他

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの方に^{かた}おたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 勉強で時間がなかったから
2. 部活動や生徒会などで時間がなかったから
3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから
4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから
5. ゲームをしていて時間がなかったから
6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしている時間がなかったから
7. マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから
8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから
9. 地いきの図書館に読みたい本がないから
10. 地いきの図書館が近くにないから
11. 書店が近くにないから
12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから
13. 本のねだんが高いから
14. どの本が面白いのかわからないから
15. 文字を読むのが苦手だから
16. 読みたいと思う本がないから
17. 他にしたいことがあったから
18. 読む必要を感じなかったから
19. ふだんから本を読まないから
20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)
21. その他

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 紙の本
2. パソコン
3. スマートフォン
4. タブレット
5. その他

【令和7年度 調査結果】

質問	回答	小学校Ⅰ						小学校Ⅱ						小学校Ⅲ						総計				
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年		5年	6年	計	
1	1	とても好き	58	42	33	28	23	24	208	6	10	13	7	10	13	59	6	1	0	0	0	2	9	276
	2	わりと好き	20	18	27	22	28	45	160	5	8	17	7	12	18	67	4	3	1	4	3	2	17	244
	3	あまり好きではない	8	5	8	14	20	10	65	4	0	4	5	9	6	28	2	4	4	2	4	1	17	110
	4	好きではない	0	1	1	7	3	2	14	1	0	1	1	2	5	10	0	0	5	0	0	0	5	29
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	86	66	69	71	74	81	447	16	18	35	20	33	42	164	12	8	10	6	7	5	48	659	
2-1	1	全くしない	16	4	2	10	12	6	50	5	0	2	1	3	10	21	1	0	7	0	0	0	8	79
	2	30分未満	43	31	35	36	35	58	238	7	7	26	14	21	20	95	3	7	2	4	7	5	28	361
	3	30分～1時間未満	17	22	19	18	21	13	110	2	5	7	3	6	9	32	7	1	1	2	0	0	11	153
	4	1時間～2時間未満	4	3	7	3	5	4	26	2	6	0	2	2	1	13	1	0	0	0	0	0	1	40
	5	2時間以上	6	6	6	4	1	0	23	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	26
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	86	66	69	71	74	81	447	16	18	35	20	33	42	164	12	8	10	6	7	5	48	659	
2-2	1	全くしない	33	15	13	27	26	19	133	9	1	6	6	13	13	48	2	7	8	3	4	1	25	206
	2	30分未満	21	18	23	17	19	32	130	3	6	22	8	12	18	69	4	0	1	2	3	4	14	213
	3	30分～1時間未満	17	18	12	14	17	18	96	2	6	5	3	5	5	26	4	1	1	1	0	0	7	129
	4	1時間～2時間未満	7	8	10	6	8	8	47	2	4	2	3	3	3	17	1	0	0	0	0	0	1	65
	5	2時間以上	8	7	11	7	4	4	41	0	1	0	0	0	3	4	1	0	0	0	0	0	1	46
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	86	66	69	71	74	81	447	16	18	35	20	33	42	164	12	8	10	6	7	5	48	659	
3-1	1	0冊	2	2	0	4	8	3	19	2	0	1	1	1	7	12	0	0	6	0	0	0	6	37
	2	1～4冊	26	17	20	31	35	35	164	4	3	7	5	8	17	44	2	0	1	2	5	0	10	218
	3	5～9冊	23	14	19	16	16	22	110	0	4	9	5	5	10	33	3	3	1	2	2	5	16	159
	4	10～14冊	15	7	11	11	6	8	58	4	4	4	2	4	2	20	4	3	1	2	0	0	10	88
	5	15～19冊	5	3	3	2	3	4	20	0	0	5	1	2	0	8	2	1	1	0	0	0	4	32
	6	20冊以上	15	23	16	7	6	9	76	6	7	9	6	13	6	47	1	1	0	0	0	0	2	125
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	86	66	69	71	74	81	447	16	18	35	20	33	42	164	12	8	10	6	7	5	48	659	
3-2	1	想像することが楽しいから	64	44	46	42	49	49	294	9	8	23	13	13	25	91	5	1	1	1	1	2	11	396
	2	自分の考えが広がったり深まったりするから	25	26	25	25	26	37	164	6	7	15	6	13	18	65	0	1	2	2	3	2	10	239
	3	新しい知識を得ることができるから	12	17	18	23	36	48	154	10	5	8	5	15	19	62	5	0	2	2	5	3	17	233
	4	先生や家の人に読めと言われるから	9	2	11	5	4	4	35	2	0	1	1	3	1	8	2	5	0	0	1	1	9	52
	5	その他	3	0	2	4	8	12	29	1	2	0	0	4	6	13	1	1	0	1	0	3	6	48
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	113	89	102	99	123	150	676	28	22	47	25	48	69	239	13	8	5	6	10	11	53	968	
3-3	1	勉強で時間がなかったから	0	0	0	2	1	0	3	1	0	0	0	0	1	2	0	0	2	0	0	0	2	7
	2	部活動や生徒会などで時間がなかったから	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	3	友達との遊びや付き合いで時間がなかったから	0	0	0	1	3	0	4	0	0	0	0	0	1	3	4	0	0	3	0	0	3	11
	4	テレビやインターネットを見て時間がなかったから	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	5
	5	ゲームをして時間がなかったから	0	1	0	0	3	1	5	0	0	1	0	0	4	5	0	0	1	0	0	0	1	11
	6	電話・メール・SNSなどをして時間がなかったから	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7	マンガ・雑誌を読んでいる時間がなかったから	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	1	2	0	0	1	0	0	0	1	5
	8	学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから	0	0	0	0	2	2	4	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	7
	9	地いきの図書館に読みたい本がないから	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	地いきの図書館が近くにないから	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	11	書店が近くにないから	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12	学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたくないから	0	0	0	1	1	2	4	0	0	0	0	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	8
	13	本のねだんが高いから	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14	どこの本が面白いのかわからないから	1	0	0	1	2	2	6	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	8
	15	文字を読むのが苦手だから	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	0	0	0	1	5
	16	読みたいと思う本がないから	0	0	0	0	3	2	5	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	8
	17	他にしたいことがあったから	0	0	0	1	1	2	4	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	7
	18	読む必要を感じなかったから	0	0	0	1	1	1	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	5
	19	ふだんから本を読まないから	1	1	0	1	2	1	6	1	0	0	0	1	4	6	0	0	0	0	0	0	0	12
	20	本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	21	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2	2	0	8	28	14	54	2	0	1	1	4	33	41	0	0	9	0	0	0	9	104	
4	1	紙の本	73	59	63	65	72	80	412	14	18	32	20	29	40	153	12	8	10	6	7	5	48	613
	2	パソコン	9	6	3	4	8	8	38	2	0	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	1	42
	3	スマートフォン	6	6	5	5	11	17	50	5	4	2	1	4	4	20	0	0	0	0	0	0	0	70
	4	タブレット	11	15	6	5	20	10	67	3	0	0	1	2	0	6	0	0	0	0	0	0	0	73
	5	その他	0	0	0	1	3	0	4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	99	86	77	80	114	115	571	24	22	35	22	35	45	183	12	8	11	6	7				

質問	回答	中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
1	1	30	18	32	80	2	9	6	17	4	11	6	21	118
	2	61	73	71	205	11	13	13	37	12	11	12	35	277
	3	26	22	12	60	1	5	11	17	3	8	2	13	90
	4	13	10	9	32	0	1	2	3	0	4	1	5	40
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	130	123	124	377	14	28	32	74	19	34	21	74	525
2-1	1	28	19	30	77	3	2	17	22	0	5	7	12	111
	2	71	77	64	212	11	22	11	44	12	21	11	44	300
	3	23	21	25	69	0	2	3	5	5	5	1	11	85
	4	6	6	4	16	0	2	1	3	1	3	2	6	25
	5	2	0	1	3	0	0	0	0	1	0	0	1	4
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	130	123	124	377	14	28	32	74	19	34	21	74	525
2-2	1	63	62	62	187	9	17	17	43	7	13	11	31	261
	2	36	36	26	98	4	6	5	15	2	9	7	18	131
	3	16	14	19	49	1	2	6	9	7	9	2	18	76
	4	11	7	12	30	0	3	2	5	2	1	1	4	39
	5	4	4	5	13	0	0	2	2	1	2	0	3	18
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	130	123	124	377	14	28	32	74	19	34	21	74	525
3-1	1	17	20	26	63	1	2	14	17	0	3	6	9	89
	2	81	82	78	241	13	22	12	47	13	21	13	47	335
	3	15	12	8	35	0	1	1	2	3	5	1	9	46
	4	8	6	7	21	0	2	3	5	1	4	1	6	32
	5	3	0	3	6	0	0	2	2	0	1	0	1	9
	6	6	3	2	11	0	1	0	1	2	0	0	2	14
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	130	123	124	377	14	28	32	74	19	34	21	74	525
3-2	1	58	60	66	184	7	19	15	41	8	18	8	34	259
	2	34	103	49	186	5	26	11	42	10	31	8	49	277
	3	58	36	45	139	7	13	7	27	12	18	11	41	207
	4	24	21	12	57	0	3	1	4	4	6	0	10	71
	5	7	14	12	33	2	0	1	3	3	5	1	9	45
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	181	234	184	599	21	61	35	117	37	78	28	143	859
3-3	1	2	5	16	23	1	0	8	9	0	0	4	4	36
	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	2	3	6	11	0	0	3	3	0	1	0	1	15
	4	3	10	9	22	0	1	7	8	0	1	2	3	33
	5	1	10	4	15	0	1	5	6	0	1	0	1	22
	6	1	7	9	17	0	0	5	5	0	1	0	1	23
	7	2	3	1	6	0	1	2	3	0	0	0	0	9
	8	3	2	2	7	0	1	2	3	0	1	0	1	11
	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	2
	11	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
	12	1	4	0	5	0	0	1	1	0	1	0	1	7
	13	1	3	0	4	0	1	1	2	0	0	0	0	6
	14	1	5	4	10	0	1	5	6	0	2	1	3	19
	15	2	4	4	10	0	1	2	3	0	2	1	3	16
	16	9	9	11	29	0	1	7	8	0	3	0	3	40
	17	3	9	12	24	0	1	3	4	0	2	3	5	33
	18	3	7	6	16	0	0	3	3	0	1	0	1	20
	19	9	8	11	28	0	1	8	9	0	2	4	6	43
	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	21	3	3	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	46	92	96	234	1	12	63	76	27	19	15	34	344
4	1	123	114	116	353	14	27	30	71	19	30	20	69	493
	2	8	6	2	16	0	3	3	6	0	1	1	2	24
	3	29	44	52	125	1	9	14	24	7	13	8	28	177
	4	13	13	10	36	0	1	4	5	2	5	3	10	51
	5	2	0	1	3	0	0	0	0	1	0	1	2	5
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	175	177	181	533	15	40	51	106	29	49	33	111	750

指標の計算について

1 小中学校図書館蔵書数の学校図書館図書標準達成率（令和7年9月末時点）

① 小中学校数=41校

② 図書標準達成校数=37校

∴ ②÷①=90.2%

2 子ども1人あたりの児童書の貸出冊数（令和7年3月末時点）

① 18歳以下の人口数=19,663人

② 児童書の個人貸出冊数=239,944冊

∴ ②÷①≒12.2冊

3 1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合（令和7年度12月時点）

① 読書アンケート回答者数（小中計）=1,184人

② 1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の人数=1,058人

∴ ②÷①≒89.4%

4 読書を好きと回答した児童・生徒の割合（令和7年度12月時点）

① 読書アンケート回答者数（小中計）=1,184人

② 読書を好きと回答した児童・生徒の人数=915人

∴ ②÷①≒77.3%

以上

今治市子ども読書活動推進計画 (第2次)



今治市教育委員会

令和4年3月

目 次

第1章	子ども読書活動推進計画の策定にあたって	…	1
	(1) 計画策定の背景		
	(2) 計画策定の目的		
	(3) 計画の構成		
	(4) 計画の対象		
	(5) 計画の期間		
	(6) 指標		
第2章	子ども読書活動推進計画の基本方針	…	7
	(1) 基本理念		
	(2) 基本方針		
第3章	子ども読書活動推進の現状	…	8
	(1) 今治市読書アンケートの結果		
	(2) 現状と課題		
第4章	基本方針に基づく具体的な取組について	…	14
	(1) 環境整備		
	(2) きっかけづくり		
	(3) 読書の習慣化		
	(4) 伝えるための読書		
	(5) 様々な活動への発展		
第5章	引用法令及び参考資料	…	33
	(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律		
	(2) 拠点リスト		
	(3) 読書アンケートについて		

第1章

子ども読書活動推進計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景

子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければなりません。この理念を基本に、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。

この法律に基づき、国は平成14年に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」、愛媛県は平成16年に「愛媛県子ども読書活動推進計画」、今治市では平成29年に「今治市子ども読書活動推進計画」（以下、「第1次計画」）を策定し、子どもの読書の推進を図ってきました。

近年、子どもの読書を取り巻く環境は変化し続けています。平成27年に持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）が国連サミットで加盟国の全会一致で採択されました。17のゴールのうち、「4 質の高い教育をみんなに」が本計画に深く関わるものとし、「誰1人取り残さない（leave no one behind）」に取り組みます。令和元年には、国が「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」を施行しました。また、社会問題として、経済の格差の拡大による子どもの貧困が問題となる中、家庭による読書環境の格差が子どもの読書機会に影響を与えています。障がいの有無や家庭の状況に関わらず、全ての子どもの環境を整え、読書機会の充実及び支援を図ることが必要です。

生活環境面においては、スマートフォンやタブレット端末等の普及により、多量の情報を容易に手に入れることができるようになってきています。最近では、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい生活様式」が子どもたちの生活にも取り入れられる中、今治市におきましても学習用タブレット端末が教育現場に導入されています。ICT（Information and Communication Technology）の発展によるSNS（ソーシャルネットワークサービス）等の利用や映像の視聴時間等が増加しています。書店の減少などによる本と出会うきっかけや読書時間の減少が挙げられるとともに、電子書籍市場の拡大などにより読書の形態にも広がりが見られます。このような、本計画内のみでは対応できないような子どもの読書を取り巻く環境の多様化の中で、今後も、読書の機会の充実や環境整備について検討していく必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



子どもの読書に関する関係法令等	
平成13年	子どもの読書活動の推進に関する法律 制定
平成14年	国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第一次基本計画)
平成16年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第一次計画)
平成17年	文字・活字文化振興法
平成18年	教育基本法 改正
平成20年	社会教育法、図書館法 改正 国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第二次基本計画)
平成21年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第二次計画)
平成22年	国民読書年
平成23年	新学習指導要領全面実施 (小学校)
平成24年	公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準改正 新学習指導要領全面実施 (中学校)
平成25年	国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第三次基本計画)
平成26年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第三次計画)
平成27年	持続可能な開発のための2030アジェンダ 採択 国際目標「SDGs」 (持続可能な開発目標) 記載
平成29年	<u>今治市子ども読書活動推進計画</u> 学習指導要領の改訂
平成30年	国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第四次基本計画)
平成31年 令和元年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第四次計画) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 (読書バリアフリー法)
令和2年	学習指導要領全面実施 (小学校)
令和3年	学習指導要領全面実施 (中学校)
令和4年	<u>今治市子ども読書活動推進計画 (第2次)</u>

(2) 計画策定の目的

国や県の計画を踏まえ、今治市における子どもの読書活動を推進し、今治の未来を拓く子どもたちの「生きる力」を育むため、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、「今治市子ども読書活動推進計画」（第2次）を策定します。

(3) 計画の構成

本計画は以下のとおり構成されています。

第1章	「総論」として子どもの読書活動推進に関する今治市の考え方を示します。
第2章	基本方針を示します。
第3章	読書アンケートとそれに基づく課題の抽出を行います。
第4章	基本方針に基づく具体的な取組を示します。
第5章	引用法令及び参考資料を掲載します。

(4) 計画の対象

計画の対象は、今治市の設置する施設・機関を通じ、学校・社会・家庭などの教育の場や、子育ての場、地域での活動などにおける子どもの読書活動を推進する事業とします。

(5) 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、5年毎に計画の見直しを実施します。

また、指標については毎年調査し、公表します。

<今後の予定>

令和4年度	指標の調査、公表
令和5年度	指標の調査、公表
令和6年度	指標の調査、公表
令和7年度	指標の調査、公表
	計画の見直し及び次期計画策定に向けて の協議開始
令和8年度	指標の調査、公表
	次期計画の策定及び公表

(6) 指標

現状と課題から本計画では、以下の指標を設定し、次期計画策定の際には、再調査により成果を確認し、計画の調整・見直しを行います。

①学校図書館に本を用意します。

(現状の値：令和3年9月末時点)

指標	現状	目標値
小中学校図書館蔵書数の学校図書館図書標準達成率	90.2%	100%

②市立図書館の読書利用を推進します。

(現状の値：令和3年9月末時点)

指標	現状	目標値
子ども1人あたりの児童書の貸出冊数	11.3冊	12冊

③本を読む習慣を身に付けます。

(現状の値：令和3年12月時点)

指標	現状	目標値
1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合	83.6%	100%

④読書の楽しさを伝えます。

(現状の値：令和3年12月時点)

指標	現状	目標値
読書を好きと回答した児童・生徒の割合	77.1%	100%

第2章

子ども読書活動推進計画の基本方針

(1) 基本理念

今治市では、公共図書館、小・中学校、保育所・認定こども園、児童館、公民館などが協力し、子どもの読書活動を推進し、子どもたちが多様な価値観・文化に触れ、探究的学習力を獲得することで「生きる力」を育ていけるように、次の基本理念を掲げます。

自らの課題を発見する力

読書を通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的探究心を養います。

情報をまとめ、伝える力

読書を通じて、知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力などを養います。

自己を確立する力

読書を通じて、多様な価値観・文化に触れる機会をつくり、情報を評価し、自身で判断する力を養います。

(2) 基本方針

今治市では、国の「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」、「愛媛県子ども読書活動推進計画」、及び前項で掲げた基本理念を踏まえ、次の5項目を本計画の基本方針とします。

- (1) 読書のための環境整備を推進する。
- (2) 本と出合うきっかけづくりを推進する。
- (3) 読書の習慣化を推進する。
- (4) 情報をまとめ伝えるための読書を推進する。
- (5) 生活様式の変化にそった多様な読書を支援する。

以上、5つの基本方針について、取り組んでまいります。

第3章

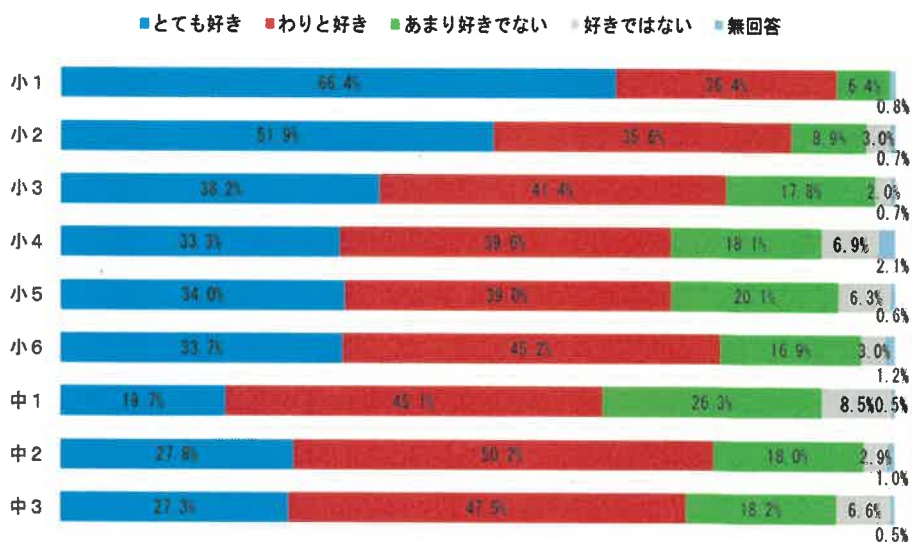
子ども読書活動推進の現状

(1) 今治市読書アンケートの結果

令和3年度の2学期末に、子ども読書活動推進の現状を把握するため、今治市の小中学校から規模や配置が偏らないよう6校をサンプル校として抽出し、読書アンケートを実施しました。

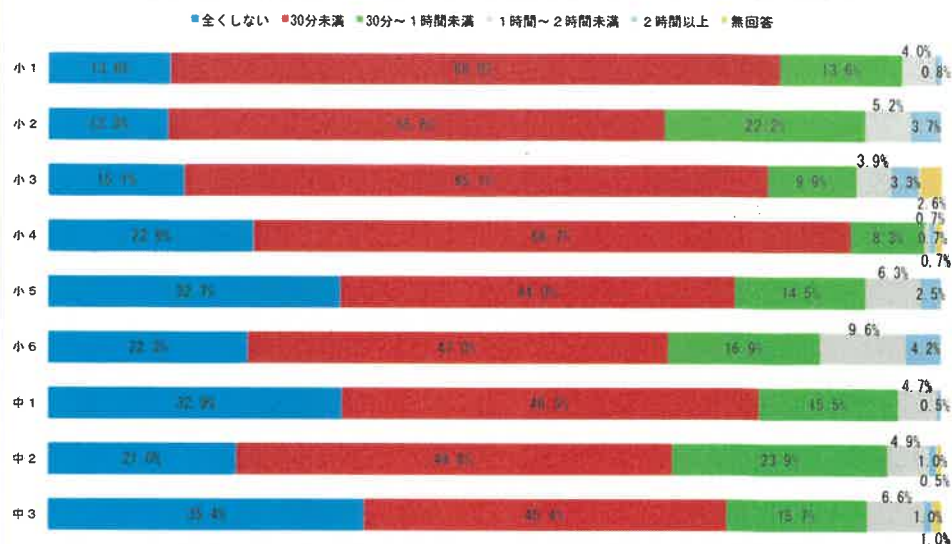
「読書」の定義を、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める「本」を読むこと、ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことは含まない、また、学校での活動の中で読んだもの（朝の読書活動など）は含まないこととしました。

【設問1】あなたは読書が好きですか。

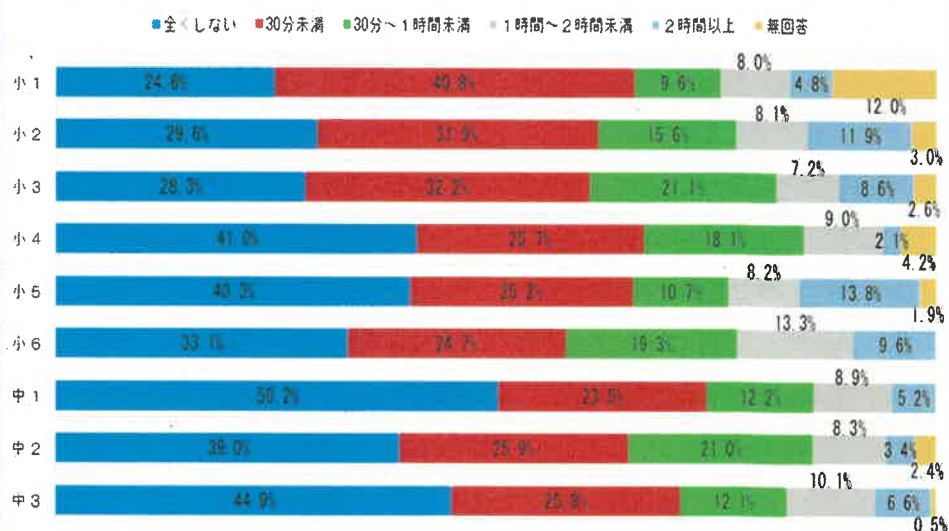


設問1では、読書に対する印象を尋ねました。「とても好き」と小学1年生は66.4%回答しているのに対し、中学3年生では27.3%と半数以下となっています。一方で、小学1年生では「好きではない」と答えた児童がいなかったのに対し、中学3年生では6.6%となっています。学年により差があるものの、高学年になるにつれて読書に対し苦手意識を抱く傾向にあるといえます。しかし、「とても好き」、「わりと好き」などと回答した児童・生徒はどの学年も60%を超えることから、半数以上の児童・生徒が読書に対し好意的な印象を抱いていることが見て取れます。

【設問2】あなたは1日にどのくらい本を読みますか。(ふだん学校のある日)



あなたは1日にどのくらい本を読みますか。(学校のない休みの日)



設問2では、ふだん学校のある日（以下、平日とする）と学校のない休みの日（以下、休日とする）それぞれで、読書に充てる時間を尋ねました。

冊数ではなく、時間を調査しているのは、低学年時によく読まれる絵本と高学年時によく読まれる本では、それぞれ1冊を読むのにかかる時間が異なるため、学年毎の比較が困難と考えられるためです。

読書をした児童・生徒は平日と休日のどちらも、全ての学年が共通して「30分未満」と回答した児童・生徒が多いことから、読書時間の主流であることが見て取れます。

また、平日と休日と比較すると、休日では読書を「全くない」と回答した児童・生徒が増加している一方で、「1時間～2時間未満」、「2時間以上」の回答も増加していることから、読書を趣味として休日に行っている児童・生徒も一定数以上いることが推測されます。

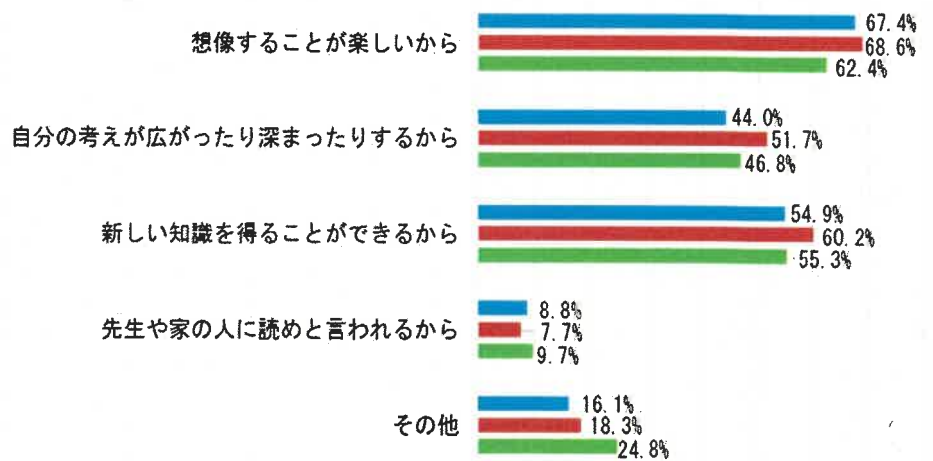
【設問3-1】この1か月で何冊本を読みましたか。

■0冊 ■1~4冊 ■5~9冊 ■10~14冊 ■15~19冊 ■20冊以上 ■無回答

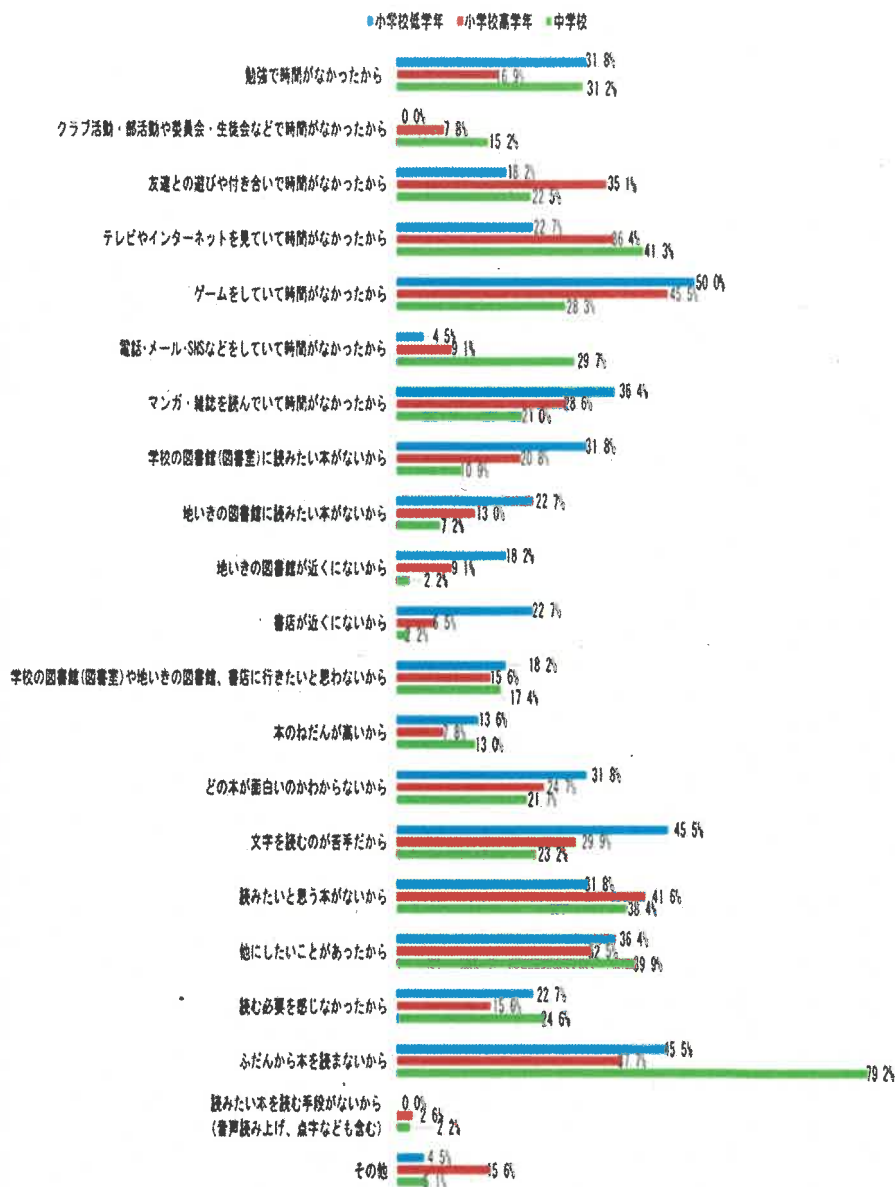


【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。

■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校



【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。



設問3では、直近の1か月で読んだ本の冊数を調査し、更に1冊以上読んだと回答した児童・生徒には読んだ理由を、0冊と回答した児童・生徒に読まなかった理由を尋ねました。

設問2でも述べたとおり、低学年の読む本と高学年の読む本では内容や質、1冊あたりにかかる時間が異なるため、設問3-1では低学年の方が読んだ冊数が多い傾向にあります。また、中学生は1か月に読む冊数が「1～4冊」と答えた生徒が多くなっています。

設問3-2で本を読む理由について尋ねたところ、共通して「先生や家の人に読めと言われるから」という理由が少なく、「想像することが楽しいから」、「新しい知識を得ることができるから」、「自分の考えが広がったり深まったりするから」

の順に多く回答していることから、自発的に読書を楽しんでいることが推測されます。

設問3-3の本を読まなかった理由については、ほとんどの選択肢に各年代から回答があることから、様々な要因が関係していることが見て取れます。

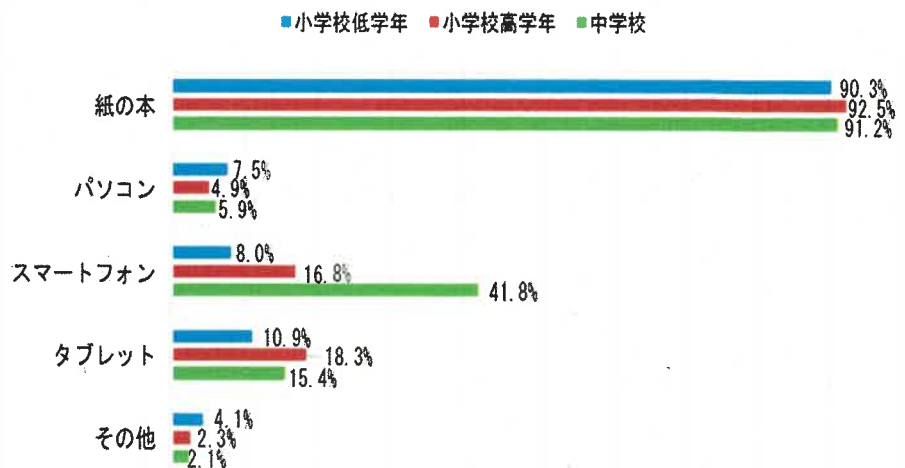
「テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから」、「電話・メール・SNSをしていて時間がなかったから」と回答した児童・生徒が高学年になるにつれて多くなっています。また、「ゲームをしていて時間がなかったから」、「マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから」という理由については低学年が多く、高学年になるにつれて少なくなることから、生活スタイルの変化が関係していると推測されます。

「ふだんから本を読まないから」と答えた中学生が79.2%と多いことから、余暇の過ごし方に読書以外の選択肢を選ぶことや、本を読まなかった生徒にとって読書が身近な存在ではないということが推測されます。

環境的な要因として、「地いきの図書館が近くにないから」、「書店が近くにないから」と回答した小学校低学年が多いのに対して、中学生が少ないことから、高学年になるにつれて行動範囲が広がることが理由の1つではないかと考えられます。

「文字を読むのが苦手だから」の回答は、学年が上がるにつれて減少することから学校生活を通じての改善がなされていると感じられます。

【設問4】本を読むとき何を利用して読みますか。



設問4では、読書をする際にどのようなツールを使用しているかを尋ねました。

90%以上の児童・生徒が「紙の本」と回答しており、子どもの読書の主なツールであることが分かります。

一方で「スマートフォン」の回答は中学生が、「タブレット」の回答は小学校高学年が多いことから、小学校高学年から電子書籍等に触れる機会があり、中学生になると携帯端末を持つ生徒も増えることから、このような傾向にあると想像されます。

「スマートフォン」の回答が中学生では41.8%になることから、電子書籍の動向についても注意が必要です。

(2) 現状と課題

読書アンケートの結果から、概ねの児童・生徒が読書に対し好意的な印象を持っていることが分かりました。また、学年ごとにそれぞれの傾向が異なることが見て取れました。電子書籍の普及などもアンケートから読み取れる中、ライフスタイルの変化に合わせて、読書機会の提供がなされるように環境を整えていかなければなりません。読んだ冊数や読書時間が多ければ良いというものではありませんが、生活の一部に読書の習慣を取り入れることで、子どもたちが本に出会い、読書の楽しみを知り、教養や知識、夢や創造性を培うきっかけとなるよう取り組んでまいります。

第4章

基本方針に基づく具体的な取組について

(1) 環境整備

【読書のための環境整備を推進する】

今治市が設置する、子どもの読書活動を推進するための拠点として、学校図書館、公民館図書室、公共図書館があり、児童館、地域子育て支援拠点、公立保育所、公立認定こども園などでも本を置いて子どものための読書環境を提供しています。子どもたちが本に出会い、読書をすることで自ら学ぶ楽しさや知る喜びを感じることもできる場所として、読書を身近なものにするための環境整備を行ってまいります。

【取組事例：小・中学校】

○図書室（学校図書館）の設置

学校図書館法により、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備として学校図書館を設置している。

・PTA役員による本の修理や図書室の整備を行っている。

・資料（図書・雑誌など）の充実を図る。

資料収集について、年4回に分けて各学校で選書し購入する。

1回目 5月 読書感想文用

2回目 6月 前期分

3回目 9月 読書感想画用

4回目 10月 後期分

・文部科学省が設定した「学校図書館図書標準」を参考に、整備をしている。

○学級文庫の設置

図書室に行かなくても、図書室が開いていなくても、身近に本がある環境をつくっている。



【取組事例：保育所・認定こども園】

○親子読書コーナーの設置

親子読書及び絵本の貸出を行っている。

【取組事例：児童館】

○図書室の設置

読書のための環境整備として「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」第37条に規定された図書室を設置している。

- ・児童書、絵本、紙芝居などを収集・設置している。
- ・リラックスして本を読める環境をつくっている。
- ・絵本コーナーの設置や、季節感が出るように排架やディスプレイに工夫をしている。
- ・児童館にある本の人気投票など。
- ・市立図書館からの団体貸出を活用し、目新しい本に触れることができるように工夫を凝らしている。

【取組事例：地域子育て支援拠点】

○読書コーナーの設置

地域において子育て親子の交流などを促進するため、児童福祉法により設置した。

- ・絵本や保護者向けの書籍を収集・設置・貸出。子どもたちが好きな本を選び、いつでも見られる環境を整えている。
- ・子どもだけでなく保護者も本に親しんでもらえるようにしている。

【取組事例：公民館】

○図書室の設置

社会教育法第22条に規定された事業として図書、記録、模型、資料などを備え、利用に供している。

- ・代本板を作り、各自で本を元の場所に戻してもらい、図書室を自主的に利用する姿勢を養っている。（乃万公民館）



【取組事例：図書館】

○児童図書エリアの設置

今治市立図書館全4館にそれぞれ児童図書のエリアを設置し、児童図書の収集・貸出を行っている。

○大型絵本・大型紙芝居の団体貸出

読み聞かせを行う団体に提供することを目的として、大型絵本及び大型紙芝居の収集を行っている。貸出対象は団体に限定される。

(2) きっかけづくり

【本と出会うきっかけづくりを推進する】

読書をすることにより多様な価値観や文化を知り、自分とは異なる考え方や行動を追体験し、未知の世界に出会うことができます。また、読書をすることにより知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力が養われます。そのためには、たくさんの本に出会うことが必要です。図書館学五原則には、「いずれの人にもすべて、その人の本を。いずれの本にもすべて、その読者を」とあります。家庭での読み聞かせや、読書が困難である子供たちを含めたすべての子どもたちが、その人の本に出会うためのきっかけづくりとなる事業をボランティア団体等の関係機関との連携を図りつつ、進めてまいります。

【取組事例：小・中学校】

○読書週間などでの啓発活動

子ども読書の日など、読書推進に関わる記念日や期間に合わせて、読書の呼びかけをしている。

記念日など	日時・期間	備考
国際子どもの本の日	4月2日	国際児童図書評議会が制定。アンデルセンの誕生日。
子ども読書の日	4月23日	子どもの読書活動の推進に関する法律第10条にて規定。サン・ジョルディの日、ユネスコ「世界図書・著作権の日」
こどもの読書週間	4月23日 ～ 5月12日	公益社団法人読書推進運動協議会主催
文字・活字文化の日	10月27日	文字・活字文化振興法第11条にて規定。
読書週間	10月27日 ～ 11月9日	公益社団法人読書推進運動協議会主催

○委員会活動による啓発活動

(各校により実施委員会や実施内容などに差異あり。)

集会や校内放送、図書室掲示板などにおいて、本の紹介や多読賞の表彰(毎月・学期末)を行っている。

・図書室や各教室などに「おすすめコーナー」を設けるなどしている。(「私のおすすめ」「新刊紹介」など)

・読書週間に合わせた活動を行っている。(児童による読み聞かせやクイズの実施など)

・図書クイズや読書スタンプラリー、多読の児童・生徒へのしおりのプレゼントなどの活動を行っている。

・「図書だより」を発行したり選書した「貸出文庫」を毎月学級へ届けたりしている。

・家庭における読書調査を行っている。

・「文字・活字文化の日」を生かして、読書活動強調週間を設けるなどして実施している。

○読み聞かせ活動

(各校により実施方法・実施時間帯などに差異あり)

読書ボランティア(保護者や地域の図書館司書など)や教師、児童・生徒(委員会活動やクラブ活動、上学年)による読み聞かせを行っている。

・「きょうだい学年」をつくって上学年が下学年に読み聞かせをしたり、小学生が保育所や認定こども園の幼児に読み聞かせをしたりしている。

・クラブ活動として、朝の時間を使って低学年児童に読み聞かせをしたり、昼休みに図書室で全児童を対象に読み聞かせをしたりしている。

○図書ボランティア

総合的な学習の時間などにおいて、児童に対して、平和教育についてのブックトークを行ったり福祉教育について話し合ったりしている。

例) 6年生の平和教育、4年生の福祉教育

【取組事例：保育所・認定こども園】

○絵本・紙芝居の読み聞かせ

保育所・認定こども園の本以外に必要なに応じて、図書館から絵本や紙芝居・大型絵本を借りてきて読み聞かせを行っている。

○外部の読み聞かせボランティアとの交流

スミセイお話広場・ハルモニア・コアクラブ（児童館）・地域包括支援センター（認知症を理解するきっかけ）・手話ボランティア

【取組事例：児童館】

○読み聞かせ・お話し会

児童館名	読み聞かせ、お話し会
枝堀児童館	月2回（第2・第4水）の子育て交流タイム 月2回（第1・第3金）の親子クラブ
本町児童館	月2回（第1・第3木）の子育てサロン 月2回（第2・第4木）の親子クラブ
朝倉児童館	週1回（木）の親子クラブ 週1回（金）のわいわいひろば
樋口児童館	月2回（第2・第4木）の親子クラブ
菊間児童館	月1回（第3木）の親子クラブ 月2回（第1・第3水）のキッズ☆パーク
亀岡児童館	月1回（第1木）の親子クラブ
伯方児童館	週1回（木）の親子クラブ 週1回（水）のニコちゃん広場

・伯方のコアクラブなど、地域のボランティアの協力により、定期的な読み聞かせ・お話し会を実施している。

・本来は親子のコミュニケーションづくりを目的とした事業であるが、副次的に読書の習慣化への波及が期待される。

【取組事例：地域子育て支援拠点】

○読み聞かせ・お話し会

拠点名	読み聞かせ、お話し会
ぱりっこ広場	読み聞かせ（不定期） お話し会（毎日）
ハルモニア広場	お話し会（毎日）
山路白鳩つどいの広場	お話し会（毎日） 週1回（月）・誕生日会の読み聞かせ
にこにこ広場 おおきくなあれ	週1回（木）の「おはなしなあに」
輪い和い親子広場	輪い和いタイム（毎日） 月1回「ママと一緒に話し会」
志々満おひさまセンター	おひさまタイム（週1回） 赤ちゃんの日（週1回）
とらっこくらぶ	月1回のお話し会
たまっくらんど	読み聞かせ（不定期） 月1回おはなしクラブ玉手箱のおはなし会
子育て広場あそぼーの	お話し会（毎日）

・既設の行事を取り上げる際にも、絵本や紙芝居などで紹介することで、分かりやすく楽しく知るきっかけとしている。

・子育て講座として講師を招き絵本などを読み聞かせ。

・玉川のおはなしクラブ玉手箱など地域ボランティアの協力により、定期的な読み聞かせ・お話し会を実施。

・お話し会で小道具を使用したり、手遊びなどを取り入れるなどの工夫。

・図書館の団体貸出や読書相談を活用。

○案内・展示の工夫

「今月の絵本」など、案内やディスプレイにも工夫している。

【取組事例：公民館】

○地域広報などでの案内

「公民館だより」・「支所だより」などの地域広報で、新規購入図書を紹介をするなど公民館図書室を案内している。

・地区小学校について、行事開催のチラシの裏面に、「公民館図書室からのお知らせ」として、新しい本を案内。図書室の利用方法についても記載した。（清水公民館・乃万公民館）

・小学生向けの夏休みの課題図書は利用者の増加が見込まれるため「公民館だより」に目立つように案内している。また、利用者のニーズにあった本を入荷するため、本のリクエストを募る案内を出している。（日吉公民館・波止浜公民館）

○読み聞かせ・お話し会

本の読み聞かせ行事、講座を行う公民館も一部あるが、ボランティア講師などによるところが大きく、館により実施状況に差異がある。

・文化祭の催しでボランティアによる、読み聞かせのお話し会を図書室で開催している。（美須賀コミュニティプラザ）

・毎月第2・第4水曜日に、子育て学級「プーさんクラブ」の参加者を対象に本の読み聞かせを行っている。（常盤公民館）

・毎月第2・第4火曜日に、主催事業「波止浜子育てネットワーク」の参加者を対象に、本の読み聞かせを実施している。（波止浜公民館）

・公民館登録団体による地元小学校への朝の読み聞かせや、今治市子育て拠点・学童保育・保育所などへの出前講座、おはなしイベントなどの開催を行っている。（玉川公民館）

・子どもの豊かな感性や思いやりの心を育むうえで、大切なきっかけとなる読書を、子どもと一緒に楽しみながら体験することを目的として開催する。毎月1回（第3火曜日他）計12回。1回90分で実施。（上浦開発総合センター）

・園児達に本に親しんでもらえるよう、近隣の保育施設に公民館図書室訪問の提案を行い、館内での読書や読み聞かせを促進している。（日高公民館）

○新刊・テーマ展示コーナーの設置

新刊コーナー・夏休み向けコーナーの設置、ポップの作成、表紙の見えるディスプレイ展示など本への興味を喚起する棚作りや子ども目線で本を選ぶことができるように、棚の低いところにまとめて設置するなど排架の工夫を行っている公民館もあるが、施設設備の状態や地域性によりその内容にばらつきがある。

・図書室の一角に、未就学児におすすめの絵本、子どもにはおすすめの児童書数冊を表紙が見えるようにディスプレイし、子どもたちの興味を引くようなコーナーを設置。また、イベントホールの片隅に小さい書棚の絵本・児童書コーナーを設置、興味をもった子には図書室を案内して利用を呼び掛けている。

(日吉公民館・美須賀コミュニティプラザ・別宮公民館・鳥生公民館)

・新刊及び現年度に購入した本のコーナーを設置している。

(今治公民館・近見公民館・城東公民館・立花カルチャーセンター・富田公民館・乃万公民館)

・季節や時節にあわせたテーマの特集コーナーを作り、表紙が見えるよう展示し、ポップを添えて紹介している。(別宮公民館)

・幼児用絵本は親子で本を選べるように、子どもの目線の高さに合わせて置いている。また、一般用の本棚は、作者名で五十音順に分類し、また児童・生徒用の本棚は、内容ごとに分類して分かりやすい本棚を目指している。(今治公民館・日吉公民館・近見公民館・鳥生公民館・国分公民館・富田公民館・桜井公民館)

・本のジャンルによって棚を分けて、分かりやすいようにポップを作成、新刊コーナー・課題図書コーナー・リクエストコーナーを作り、イラストなどを使用してお知らせしている。(日高公民館)

・夏休みは小中学生向けの課題図書及び夏休みの宿題に活用できる本を集めたコーナーを作り、キャラクターイラストを使用したポップを設置し興味を引くよう工夫している。また、それ以外の期間には「レシピ本特集」や「メディア化作品特集」などテーマを決めて特設コーナーを設けている。(日吉公民館)

【取組事例：図書館】

○ヤングアダルトコーナーの設置

波方図書館・大西図書館・大三島図書館では、ヤングアダルトコーナーを設置し、主に中高生が利用することを想定して選定された本を収集している。



○新刊本及び赤ちゃん絵本コーナー

児童図書の新刊コーナーや赤ちゃん向け絵本のコーナーなどを設置し、利用者が利用しやすい棚作りの工夫をしている。

○機関紙「らいぶらりい」の発行

小学生版と中学生版を年4回発行し、市内の小中学生に学校を通して配布している。

○テーマ展示

年中行事や季節のテーマ、学習テーマに合わせた図書の展示を行っている。

○こどもの読書週間

「こどもの読書週間」に合わせ、図書の展示を行っている。

○読み聞かせ会の実施

中央図書館では毎日、他3館も定期的に、ボランティアの協力を得て読み聞かせ会を実施している。

タイトル	実施団体名	実施日	場所
読み聞かせ会	朗読グループ みちくさ	火～金 15:30～ 土 13:00～	中央図書館
読み聞かせ会	しゃぼん玉	日 13:30～	中央図書館
おはなし ぼぼたまの会	ぼぼたま	第4土 15:30～	中央図書館
わくわくおはなしタイム	わくわく絵本サークル	第2日 11:00～	中央図書館
親子絵本読み聞かせ会	なみかた ざんぷらこ	第2日 11:00～ 第4土 11:00～	波方図書館
おはなし会	やより	第4土 14:00～	大西図書館
親子読み聞かせ	ひよこクラブ	第4水 16:30～	大三島図書館
00キッズクラブ	ひよこクラブ	第2水 10:30～	大三島図書館
00キッズおはなし会	図書館職員	第1水 10:30～	大三島図書館

○出張読み聞かせ会の実施

大三島図書館では小学校へ、移動図書館車では関前地区にて定期的な訪問読み聞かせを実施している。

○夜のおはなし会・ぬいぐるみのおとまり会の実施

中央・波方・大西図書館では、図書館閉館後の普段と少し違った雰囲気の中で夜のおはなし会を開催している。波方・大西図書館・大三島図書館では、子どもたちがお気に入りのぬいぐるみと一緒に夜のおはなし会に参加した後、ぬいぐるみだけ図書館におとまり会する企画を毎年実施している。

(3) 読書の習慣化

【読書の習慣化を推進する】

「活字離れ」、「読書離れ」が懸念されています。パソコン・スマートフォンでのSNSやメールなどで短い文章は読んでいても、1冊の本を通して読むことや、考えたり、想像しながら本を読むことが少なくなっています。長文の読解に不慣れで文章を読むことに苦手意識をもつことで、更に読書から遠ざかる負のスパイラルに陥らないよう、小・中学校の時期までに読書の習慣を身に付けることが重要です。日常的に読書をすることで、自然と本に親しむことが出来るよう、読書の習慣化や、読書を通じて豊かな人間性を育むことを促す取組をしています。

【取組事例：小・中学校】

○朝の読書運動などの全校一斉の読書活動

朝の読書運動など、時間を設定して（朝の会の前・昼休み）10分程度の時間を取り、読書をしている。

- ・基本的に児童・生徒自身に選書をさせ実施している。
- ・休み時間などにも読書を話題に出すなどして、意欲の喚起を行っている。
- ・本を文学作品や伝記などに限定して、ある程度長い文章を読めるようにしている学校もある。

○読書がんばり表

「読書がんばり表」を使って、読書への意欲付けをしている。（毎月集計・表彰）

○読書活動の奨励と称揚

今治市教育委員会教育長による「がんばる子ども応援賞」において、最も多く本を読んだ子どもへ賞状を授与し称揚するとともに他の児童へも読書の意欲化を図っている。

○視写活動

教師が内容を選択して、新聞記事や短編記事などを提示し、視写活動を行っている。

【取組事例：保育所・認定こども園】

○読書時間の確保

食後に落ち着いて静かに絵本を見る時間を持ち、読書が習慣付くようにしている。

【取組事例：公民館】

○多読の推奨

市立図書館と連携した「どくしょきろくカード」の設置、案内を行っている。また、公民館独自に多読を推奨する賞を設けているところもある。

・文化祭開会式典において、その年一番本を読んだ大人と子ども各1名を多読賞として表彰している。

(美須賀コミュニティプラザ)

【取組事例：図書館】

○ブックスタート事業

乳幼児定例健康相談において、健康相談の対象者（4か月児）を対象に、絵本2冊や手引書、子育て関係の案内を含めたブックスタートパックを、事業の説明とともに手渡しする。

(生涯学習課・健康推進課・こども未来課の共同事業)

本来は、親子のコミュニケーションのきっかけとなることを目的とした事業であるが、読み聞かせの習慣化につながるなどから、副次的に読書推進の効果が期待されている。

○読書記録賞

今治市立図書館及び公民館図書室の本を対象とし、今治市立図書館が発行し、図書館及び公民館図書室で設置・案内する「どくしょきろくカード」に、面白かったところ、思ったことなどを記録する。

一枚の「どくしょきろくカード」に20冊の記録ができ、いっぱいになった「どくしょきろくカード」を図書館及び公民館に提出すると1枚ごとに「読書記録賞」として、また5枚たまと「読書記録特別賞」として、学校に送付され朝会などで表彰し、称揚される。(年度毎集計)

○やってみようスタンプラリー

波方図書館では、図書館クイズ・工作等、毎月ひとつテーマを定め、参加した子どもたちがスタンプを集める通年企画を実施し、子どもたちの継続的な図書館利用のきっかけづくりをしている。



○わらしべBOOK

大西図書館では、1冊の本からスタートし、その本を借りたい人が代わりのおすすめの本を置いていく、昔話のわらしべ長者の物々交換をモチーフに、誰かの置いた本がどう変わっていくか変遷も楽しめる利用者参加型企画を実施している。

(4) 伝えるための読書

【情報をまとめ伝えるための読書を推進する】

近年では受動的な学習だけでなく、能動的な学習（アクティブ・ラーニング）が求められています。アクティブ・ラーニングの実践の中では、自ら課題を発見する力、調査し情報を評価し選択する力、情報をまとめる力、文章を書く力、他人に解り易く発信する力が必要になります。読書活動を通じ、こうした力を子どもたちが獲得するための支援となる事業を展開してまいります。

【取組事例：小・中学校】

○学習発表

国語科の学習を生かした他者との交流を行う。（各校や単元の内容などにより、実施方法などに差異あり）

・国語科の学習の一環として、学習したことや読んだ本の内容などについて、他学年児童や保護者などに伝える活動を行っている。

例) ブックトーク、ブックカバー作り、新聞作り、ポップ作り、本の紹介合戦、読書ポスターづくりなど。

【取組事例：保育所・認定こども園】

○知識を深める

昆虫・花・植物・恐竜など専門性のある本、迷路・昔話など興味のある本を購入し、一緒に調べる。

【取組事例：図書館】

○調べ学習支援

総合学習による調べ学習や「図書館を使った調べる学習コンクール」に応募しようとする方への支援、「夏休みの課題学習おたすけ教室」開催、読書感想文コンクール課題図書を提供、自由研究関連図書の提供など、調べ学習への支援事業を実施している。

<参考>

実施年	応募作品数	入賞実績
令和元年 (第23回)	1作品	
平成30年 (第22回)	1作品	佳作1作品
平成29年 (第21回)	2作品	奨励賞1作品

「図書館を使った調べる学習コンクール」今治市からの応募実績
(公益財団法人 図書館振興財団 主催)

○夏休み課題学習補助事業（読書感想文・自由研究 等）

夏休み中に市内4図書館で実施している「夏休みの課題学習おたすけ教室」の個別相談会の中で今治・越智教育会の教員OBが中心となり読書感想文の書き方などについて指導・助言を行っている。

○読書講演会 / ビブリオバトル

秋の「読書週間」に合わせ、地元高校生グループによる、ゲストに招いた作家作品を紹介・プレゼンテーションで競うビブリオバトルを実施している。



【取組事例：小・中学校】

○地域文集うしお（潮）

地域文集うしお（潮）への投稿及び作品の称揚など（各校により実施方法などに差異あり）

・国語科の学習を生かして作品を書き、学校ごとに毎月投稿している。うしおの会の委員により入選・佳作を選定し、地域文集「うしお（中学生版は「潮」）」に掲載する。

作文、詩	小・中学校全学年
俳句	小学校3年生以上、中学校全学年
短歌	小学校5年生以上、中学校全学年

・各校の集会や朝会において、入選・佳作に選ばれた児童・生徒に賞状を授与するなどして称揚している。

・入選・佳作に選ばれた作品を、集会や校内放送などで紹介したり、校内に「うしおコーナー」を設けて掲示したりするなどして称揚している。

・うしおの会から学校賞を設けるなどして、作品投稿へ向けての啓発も行っている。

(5) 多様な読書の支援

【生活様式の変化に沿った多様な読書を支援する】

読書をする事により、知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力が養われます。そこで養われた力や享受された情報は、新たな思想の発露や創作を生み出し、次代の読者へ文化を広げ、知の再生産が行われることとなります。

社会が目まぐるしく変化する中、読書ツールも多様となっております。障がいの有無や生活環境など子どもたちの状態に合った読書活動の推進を目指し、そのきっかけや支援となる事業をまいります。

【取組事例：図書館】

○子ども向け講座及び教室

子どもを対象に、様々なアプローチで、読書及び図書館に興味を持ってもらえるよう、また、読書から表現に、体験から読書に繋げることを期待した事業を展開しています。

【定期開催事例】

講座名	内容	実施日	場所
こども名作シアター	こども向けビデオの上 映	第2・第4土 14:00～	中央図書館
おたのしみ会	昔の遊びなど	第3土 14:00～	中央図書館
親子で作る俳句教室	俳句教室	毎年開催	波方図書館
小学生プログラミング 体験教室	プログラミングしてロ ボットを動かす小学生 向け体験教室	毎年開催	波方図書館
電子図書館体験 & 動くえほん上映会	タブレットを使った電 子書籍の利用体験等	毎年開催	中央図書館
親子で図書館探検	一般公募で図書館内 バックヤードまで親子 で見学体験	毎年開催	中央・波方 大西図書館
小学生図書館員	一般公募での職場体験	毎年開催	全館
職場体験学習の受入	学校からの申込みによ る職場体験	随時	全館



○「図書館・読みメン」への参加募集

中央図書館では、育児中のお父さん等を対象に「図書館・読みメン」になって、大人の男性も子どもたちと一緒に絵本を楽しみ、おはなし会へ参加するきっかけづくりを通年継続している。



第5章

引用法令及び参考資料

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

○子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)
(法律第百五十四号)
第百五十三回臨時国会
第一次小泉内閣

子どもの読書活動の推進に関する法律をここに公布する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

(2) 拠点リスト

①市立小学校

小学校名	所在地	電話番号
吹揚小学校	今治市黄金町三丁目3番地	0898-22-0689
別宮小学校	今治市別宮町五丁目1番地7	0898-32-0688
常盤小学校	今治市中日吉町二丁目6番55号	0898-22-0477
近見小学校	今治市近見町一丁目5番1号	0898-22-0258
立花小学校	今治市立花町四丁目3番45号	0898-22-0185
鳥生小学校	今治市南高下町三丁目3番71号	0898-33-1221
桜井小学校	今治市郷桜井一丁目8番26号	0898-48-0217
国分小学校	今治市古国分二丁目7番1号	0898-47-2050
富田小学校	今治市上徳甲394番地4	0898-48-6169
清水小学校	今治市五十嵐甲13番地3	0898-22-2556
日高小学校	今治市別名446番地2	0898-22-2548
乃万小学校	今治市延喜甲349番地	0898-32-2569
波止浜小学校	今治市地堀一丁目3番40号	0898-41-9049
朝倉小学校	今治市朝倉北甲281番地	0898-56-2004
鴨部小学校	今治市玉川町中村甲574番地1	0898-55-2115
九和小学校	今治市玉川町摺木甲71番地1	0898-55-2117
波方小学校	今治市波方町養老甲803番地の1	0898-41-9122
大西小学校	今治市大西町大井浜103番地	0898-53-2037
亀岡小学校	今治市菊間町種52番地	0898-54-2163
菊間小学校	今治市菊間町長坂2000番地1	0898-54-2025
吉海小学校	今治市吉海町八幡157番地	0897-84-2609
宮窪小学校	今治市宮窪町宮窪4765番地	0897-86-2117
伯方小学校	今治市伯方町木浦甲3599番地2	0897-72-0030
上浦小学校	今治市上浦町井口4497番地1	0897-87-2011
大三島小学校	今治市大三島町宮浦5145番地	0897-82-0027
岡村小学校	今治市関前岡村甲415番地	0897-88-2531

②市立中学校

中学校名	所在地	電話番号
日吉中学校	今治市中日吉町一丁目3番70号	0898-22-0731
近見中学校	今治市近見町四丁目2番57号	0898-22-1094
立花中学校	今治市立花町二丁目8番7号	0898-32-1095
桜井中学校	今治市郷桜井一丁目8番8号	0898-48-0150
南中学校	今治市松木349番地1	0898-48-2546
西中学校	今治市山路554番地3	0898-22-0411
北郷中学校	今治市中堀四丁目1番1号	0898-41-9051
朝倉中学校	今治市朝倉北甲273番地	0898-56-2016
玉川中学校	今治市玉川町高野甲21番地	0898-55-2019
大西中学校	今治市大西町九王甲2280番地の1	0898-53-2038
菊間中学校	今治市菊間町浜2628番地1	0898-54-2069
大島中学校	今治市吉海町幸新田250番地	0897-84-2706
伯方中学校	今治市伯方町木浦甲4134番地1	0897-72-1055
大三島中学校	今治市上浦町井口5610番地	0897-87-3400
関前中学校	今治市関前岡村甲415番地	0897-88-2104

③公立保育所

保育所名	所在地	電話番号
鳥生保育所	今治市北鳥生町3-1-15	0898-22-3749
常盤保育所	今治市南日吉町2-2-8	0898-31-5058
城東保育所	今治市美須賀町4-1-48	0898-22-3451
乃万保育所	今治市延喜甲365-2	0898-22-6289
日高保育所	今治市別名549-1	0898-23-1512
富田保育所	今治市上徳乙287-7	0898-48-2323
桜井保育所	今治市登畑甲40	0898-48-0555
樋口保育所	今治市波方町養老甲1024	0898-41-7241
日の出保育所	今治市玉川町小鴨部甲230-2	0898-55-3032
九和保育所	今治市玉川町大野甲86-3	0898-55-3132
亀岡保育所	今治市菊間町佐方490	0898-54-5022
菊間保育所	今治市菊間町長坂1999	0898-54-2209
岡村保育所 (H25年度～休園中)	今治市関前岡村甲415	0897-88-2903

④公立認定こども園

認定こども園名	所在地	電話番号
吉海認定こども園	今治市吉海町八幡56	0897-84-2108
宮窪認定こども園	今治市宮窪町宮窪2901	0897-86-3412
伯方認定こども園	今治市伯方町木浦甲1200-1	0897-72-0227
上浦認定こども園	今治市上浦町井口5931-1	0897-87-2385
大三島認定こども園	今治市大三島町明日2493-1	0897-82-0164

⑤児童館

児童館名	所在地	電話番号
枝堀児童館	今治市枝堀町1-4-1	0898-32-2539
本町児童館	今治市本町5-2-24	0898-32-3952
朝倉児童館	今治市朝倉下甲529	0898-36-7102
樋口児童館	今治市波方町樋口甲1755-1	0898-41-3348
菊間児童館	今治市菊間町長坂2001	0898-54-5366
亀岡児童館	今治市菊間町佐方428	0898-54-2606
伯方児童館	今治市伯方町有津甲3-1	0897-72-3055

⑥地域子育て支援拠点

拠点名	所在地	電話番号
ぱりっこ広場	今治市南宝来町1-9-8 今治市総合福祉センター2階親子交流室	0898-22-6026
ハルモニア 広場	今治市立花町2-6-11	0898-24-2370
山路白鳩 つどいの広場	今治市阿方甲1296-1	0898-52-8335
にこにこ広場 おおきくなあれ	今治市喜田村8-4-48	0898-47-4022
輪い和い 親子広場	今治市大西町新町甲734-10	0898-53-5731
志々満 おひさまセンター	今治市桜井6-2-1 志々満保育園内	0898-48-0254
とらっこくらぶ	今治市鐘場町1-2-11 近見虎岳幼稚園内	0898-24-2500
たまっくらんど	今治市玉川町大野甲86-1 玉川福祉センター2階親子交流室	0898-36-8140
子育て広場 あそぼーの	今治市波方町波方甲2029 なみっこ交流館内	0898-41-9770

⑦公民館
公民館類似施設

公民館名	所在地	電話番号
中央公民館	今治市南宝来町1-6-1	0898-32-2892
今治公民館	今治市北宝来町3-2-9	0898-24-2576
美須賀コミュニティプラザ	今治市室屋町1-2-5	0898-32-3123
日吉公民館	今治市末広町4-6-2	0898-33-0534
別宮公民館	今治市大正町4-2-7	0898-23-6762
常盤公民館	今治市南日吉町2-2-9	0898-31-8943
近見公民館	今治市湊町1-1-39	0898-32-3258
立花カルチャーセンター	今治市郷六ヶ内町2-2-7	0898-22-8041
鳥生公民館	今治市土橋町1-8-42	0898-32-3256
城東公民館	今治市東門町4-1-6	0898-32-3049
桜井公民館	今治市桜井3-6-8	0898-48-0001
国分公民館	今治市唐子台東3-23-6	0898-47-3663
富田公民館	今治市上徳甲393-3	0898-48-5175
清水公民館	今治市四村93-2	0898-32-0073
日高公民館	今治市小泉4-11-28	0898-32-0074
乃万公民館	今治市延喜甲237-5	0898-32-0001
波止浜公民館	今治市地堀1-3-47	0898-41-9012
朝倉公民館	今治市朝倉北甲393	0898-56-2024
玉川公民館	今治市玉川町三反地甲10-1	0898-55-2701
波方公民館	今治市波方町樋口甲253	0898-41-7111(代)
大西公民館	今治市大西町宮脇甲506-1	0898-53-3500(代)
菊間公民館	今治市菊間町浜840	0898-54-5310
吉海学習交流館	今治市吉海町八幡137	0897-84-4700
宮窪公民館	今治市宮窪町宮窪2669	0897-86-3238
伯方公民館	今治市伯方町木浦甲1234	0897-72-1500(代)
伯方開発総合センター	今治市伯方町叶浦甲1668-30	0897-72-2725
上浦開発総合センター	今治市上浦町井口5931-1	0897-87-3300
大三島公民館	今治市大三島町宮浦5708	0897-82-0500(代)
関前開発総合センター	今治市関前岡村甲2-5	0897-88-2211

⑧図書館

図書館名	所在地	電話番号
中央図書館	今治市常盤町5-203-2	0898-32-0695
波方図書館	今治市波方町樋口甲72-1	0898-41-5888
大西図書館	今治市大西町宮脇甲506-1	0898-53-3622
大三島図書館	今治市大三島町宮浦5713	0897-82-0506

(3) 読書アンケートについて

【対象校】

対象校	回答数	配布数
小学校Ⅰ	548	570
小学校Ⅱ	258	260
小学校Ⅲ	75	75
中学校Ⅰ	436	473
中学校Ⅱ	99	99
中学校Ⅲ	81	81

【実施時期】 令和3年度2学期

【アンケート票】 42～45ページに掲載

【採集データ】 46～51ページに掲載

どくしょアンケート

小学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。学校での活動の中で読んだもの(朝の読書など)はふくみません。(学校の本を家で読んだものはふくみます)

(1)あなたは読書が好きですか。(あてはまる番号を□に書いてください)

1. とても好き 2. わりと好き 3. あまり好きではない 4. 好きではない

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	全くない	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何さつ本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	さつ
------------	----

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1さつ以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- 想像することが楽しいから
- 自分の考えが広がったり深まったりするから
- 新しい知識を得ることができるから
- 先生や家の人に読めと言われるから
- その他

うらめん つづ
裏面に続きます

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの方におたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- | | |
|--|--|
| 1. 勉強で時間がなかったから | 12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから |
| 2. クラブ活動や委員会などで時間がなかったから | 13. 本のねだんが高いから |
| 3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから | 14. どの本が面白いのかわからないから |
| 4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから | 15. 文字を読むのが苦手だから |
| 5. ゲームをしていて時間がなかったから | 16. 読みたいと思う本がないから |
| 6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしていて時間がなかったから | 17. 他にしたいことがあったから |
| 7. マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから | 18. 読む必要を感じなかったから |
| 8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから | 19. ふだんから本を読まないから |
| 9. 地いきの図書館に読みたい本がないから | 20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む) |
| 10. 地いきの図書館が近くにないから | 21. その他 |
| 11. 書店が近くにないから | |

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- | | |
|------------|----------|
| 1. 紙の本 | 4. タブレット |
| 2. パソコン | 5. その他 |
| 3. スマートフォン | |

読書アンケート

中学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。学校での活動の中で読んだもの(朝の読書など)はふくみません。(学校の本を家で読んだものはふくみます)

(1)あなたは読書が好きですか。(あてはまる番号を□に書いてください)

1. とても好き 2. わりと好き 3. あまり好きではない 4. 好きではない

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	全くない	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何さつ本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	さつ
------------	----

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1さつ以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- 想像することが楽しいから
- 自分の考えが広がったり深まったりするから
- 新しい知識を得ることができるから
- 先生や家の人に読めと言われるから
- その他

うらめん つづ
裏面に続きます

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの方におたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- | | |
|--|--|
| 1. 勉強で時間がなかったから | 12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから |
| 2. 部活動や生徒会などで時間がなかったから | 13. 本のねだんが高いから |
| 3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから | 14. どの本が面白いのかわからないから |
| 4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから | 15. 文字を読むのが苦手だから |
| 5. ゲームをしていて時間がなかったから | 16. 読みたいと思う本がないから |
| 6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしている時間がなかったから | 17. 他にしたいことがあったから |
| 7. マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから | 18. 読む必要を感じなかったから |
| 8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから | 19. ふだんから本を読まないから |
| 9. 地いきの図書館に読みたい本がないから | 20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む) |
| 10. 地いきの図書館が近くにないから | 21. その他 |
| 11. 書店が近くにないから | |

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- | | |
|------------|----------|
| 1. 紙の本 | 4. タブレット |
| 2. パソコン | 5. その他 |
| 3. スマートフォン | |

【採集データ】

【小学校】

質問	回答	小学校Ⅰ							小学校Ⅱ							小学校Ⅲ							総計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
1	1	とても好き	53	37	34	29	24	38	215	26	25	17	9	24	14	115	4	8	7	10	6	4	39	369
	2	わりと好き	21	37	42	43	45	43	231	9	11	13	12	13	22	80	3	0	8	2	4	10	27	338
	3	あまり好きでない	6	7	18	12	20	14	77	2	5	8	13	9	13	50	0	0	1	1	3	1	6	133
	4	好きではない	0	3	1	2	10	1	17	0	1	1	8	0	2	12	0	0	1	0	0	2	3	32
		無回答	1	1	1	2	1	2	8	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9
		計	81	85	96	88	100	98	548	337	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881
2-1	1	全くしない	12	11	15	25	46	11	120	5	5	7	6	6	21	50	0	2	1	2	0	5	10	180
	2	30分未満	53	57	64	54	39	47	314	26	14	24	32	23	21	140	6	4	11	10	8	10	49	503
	3	30分～1時間未満	12	7	6	6	9	20	60	4	21	5	5	12	7	54	1	2	4	1	2	1	11	125
	4	1時間～2時間未満	3	5	4	1	3	14	30	2	2	2	0	5	1	12	0	0	0	0	2	1	3	45
	5	2時間以上	1	5	4	1	3	6	20	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	2	23
		無回答	0	0	3	1	0	0	4	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
		計	81	85	96	88	100	98	548	37	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881
2-2	1	全くしない	18	21	27	32	47	27	172	12	16	11	25	13	20	97	1	3	5	2	4	8	23	292
	2	30分未満	25	30	29	25	23	20	152	20	9	16	6	12	15	78	6	4	4	6	5	6	31	261
	3	30分～1時間未満	8	12	21	17	6	21	85	4	9	7	6	10	10	46	0	0	4	3	1	1	9	140
	4	1時間～2時間未満	9	5	8	9	7	15	53	1	5	2	2	5	5	20	0	1	1	2	1	2	7	80
	5	2時間以上	6	14	8	2	14	15	59	0	2	2	1	6	1	12	0	0	3	0	2	0	5	76
		無回答	15	3	3	3	3	0	27	0	1	1	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	32
		計	81	85	96	88	100	98	548	37	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881

質問	回答	小学校Ⅰ							小学校Ⅱ							小学校Ⅲ							総計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
3-1	0冊	0	5	4	14	39	5	67	3	6	2	2	2	13	28	0	2	0	0	1	1	4	99
	1~4冊	18	25	30	23	24	28	148	7	3	9	10	6	22	57	0	1	3	2	5	5	16	221
	5~9冊	26	26	18	26	12	21	129	2	6	9	9	10	9	45	1	2	4	7	3	7	24	198
	10~14冊	15	10	15	10	8	12	70	3	5	7	6	4	3	28	2	2	5	2	1	3	15	113
	15~19冊	4	4	11	5	2	12	38	15	4	3	10	10	1	43	2	0	1	1	0	1	5	86
	20冊以上	16	13	18	8	15	19	89	7	18	9	6	14	3	57	2	1	4	1	3	0	11	157
	無回答	2	2	0	2	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	計	81	85	96	88	100	98	548	37	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881
3-2	① 想像することが楽しいから	53	53	60	50	46	61	323	26	24	26	21	32	30	159	5	5	8	8	9	10	45	527
	② 自分の考えが広がったり深まったりするから	30	37	41	34	34	57	233	9	22	17	15	19	19	101	5	2	7	9	7	7	37	371
	③ 新しい知識を得ることができるから	42	49	46	42	30	63	272	15	18	25	24	25	20	127	3	2	12	10	9	11	47	446
	④ 先生や家の人に読めと言われるから	5	11	9	7	8	7	47	0	1	2	2	2	1	8	3	0	3	0	1	2	9	64
	⑤ その他	5	10	20	6	17	19	77	1	10	9	13	7	4	44	1	1	5	0	3	2	12	133
	計	135	160	176	139	135	207	952	51	75	79	75	85	74	439	17	10	35	27	29	32	150	1,541
3-3	① 勉強で時間がなかったから	0	2	3	3	8	0	16	0	1	1	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	20
	② クラブ活動や委員会などで時間がなかったから	0	0	0	2	4	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	③ 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから	0	1	1	3	16	1	22	0	1	0	0	0	6	7	0	1	0	0	0	1	2	31
	④ テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから	0	0	1	2	16	2	21	0	2	1	2	0	5	10	0	1	0	0	0	1	2	33
	⑤ ゲームをしていて時間がなかったから	0	2	2	4	22	2	32	1	3	2	1	0	5	12	0	1	0	0	0	1	2	46
	⑥ 電話・メール・SNSなどをしている時間がなかったから	0	0	0	0	4	1	5	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	1	8
	⑦ マンガ・雑誌を読んでいる時間がなかったから	0	0	2	3	11	2	18	2	4	0	0	0	4	10	0	0	0	0	1	1	2	30
	⑧ 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから	0	2	2	2	11	1	18	1	1	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	1	1	23
	⑨ 地いきの図書館に読みたい本がないから	0	2	1	1	6	1	11	0	1	1	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	15
	⑩ 地いきの図書館が近くにないから	0	1	1	1	5	1	9	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	11
	⑪ 書店が近くにないから	0	2	1	0	3	1	7	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	10
	⑫ 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店に行きたいと思わないから	0	2	1	2	8	1	14	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	16
	⑬ 本のねだんが高いから	0	0	1	2	4	0	7	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	9
	⑭ どの本が面白いのかわからないから	0	3	2	3	12	1	21	0	0	2	0	0	2	4	0	0	0	0	1	0	1	26
	⑮ 文字を読むのが苦手だから	0	2	1	2	15	2	22	1	3	1	0	1	3	9	0	2	0	0	0	0	2	33
	⑯ 読みたいと思う本がないから	0	3	2	2	20	4	31	0	0	2	0	1	3	6	0	0	0	0	1	1	2	39
	⑰ 他にしたいことがあったから	0	1	3	4	14	1	23	0	2	1	0	2	3	8	0	1	0	0	1	0	2	33
	⑱ 読む必要を感じなかったから	0	3	0	2	8	1	14	0	1	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	17
	⑲ ふだんから本を読まないから	0	3	2	2	17	3	27	1	2	1	0	2	5	11	0	1	0	0	0	0	1	39
	⑳ 読みたい本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	㉑ その他	0	1	0	5	6	0	12	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	13
	計	0	30	26	46	211	25	338	6	25	18	3	9	42	103	0	7	0	0	4	8	19	460

質問	回答	小学校Ⅰ							小学校Ⅱ							小学校Ⅲ							総計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
4	①	紙の本	72	76	84	81	89	90	492	34	39	36	40	44	48	241	7	8	16	13	12	17	73	806
	②	パソコン	7	4	10	3	10	7	41	0	3	4	0	0	0	7	0	0	3	0	2	1	6	54
	③	スマートフォン	4	4	13	11	24	20	76	2	2	7	4	5	8	28	0	0	1	0	5	2	8	112
	④	タブレット	9	5	14	15	22	28	93	3	3	6	4	4	9	29	0	0	5	1	2	1	9	131
	⑤	その他	2	2	3	1	5	1	14	1	2	5	2	1	0	11	0	0	2	0	1	0	3	28
		計	94	91	124	111	150	146	716	40	49	58	50	54	65	316	7	8	27	14	22	21	99	1,131

【中学校】

質問	回答	中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計	
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計		
1	1	とても好き	31	41	34	106	6	4	10	20	5	12	10	27	153
	2	わりと好き	60	72	68	200	22	15	18	55	14	16	8	38	293
	3	あまり好きでない	43	31	24	98	8	5	5	18	5	1	7	13	129
	4	好きではない	13	6	9	28	4	0	2	6	1	0	2	3	37
		無回答	1	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616
2-1	1	全くしない	57	33	54	144	10	6	7	23	3	4	9	16	183
	2	30分未満	58	69	52	179	21	14	18	53	20	17	10	47	279
	3	30分～1時間未満	27	39	16	82	5	4	9	18	1	6	6	13	113
	4	1時間～2時間未満	5	8	10	23	4	0	1	5	1	2	2	5	33
	5	2時間以上	1	2	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		無回答	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616	
2-2	1	全くしない	84	63	67	214	15	10	13	38	8	7	9	24	276
	2	30分未満	30	36	35	101	11	6	8	25	9	11	8	28	154
	3	30分～1時間未満	14	30	14	58	6	6	5	17	6	7	5	18	93
	4	1時間～2時間未満	14	13	10	37	4	2	6	12	1	2	4	7	56
	5	2時間以上	6	5	10	21	4	0	2	6	1	2	1	4	31
		無回答	0	5	0	5	0	0	1	1	0	0	0	0	6
	計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616	

質問	回答	中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
3-1	0冊	44	30	41	115	4	2	6	12	3	2	6	11	138
	1～4冊	73	88	76	237	16	17	23	56	15	15	17	47	340
	5～9冊	16	18	11	45	7	5	3	15	4	6	3	13	73
	10～14冊	5	9	4	18	6	0	1	7	2	2	0	4	29
	15～19冊	3	3	1	7	1	0	0	1	0	1	0	1	9
	20冊以上	7	3	2	12	6	0	2	8	1	3	1	5	25
	無回答	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616
3-2	① 想像することが楽しいから	61	70	60	191	21	17	18	56	15	20	15	50	297
	② 自分の考えが広がり深まったりするから	47	56	52	155	12	6	16	34	8	14	12	34	223
	③ 新しい知識を得ることができるから	54	74	46	174	19	14	16	49	11	18	11	40	263
	④ 先生や家の人に読めと言われるから	15	11	8	34	3	2	4	9	1	1	1	3	46
	⑤ その他	21	34	25	80	11	3	7	21	3	8	6	17	118
	計	198	245	191	634	66	42	61	169	38	61	45	144	947
3-3	① 勉強で時間がなかったから	6	7	23	36	2	1	1	4	0	0	3	3	43
	② クラブ活動や委員会などで時間がなかったから	8	9	2	19	2	0	0	2	0	0	0	0	21
	③ 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから	10	8	10	28	0	1	2	3	0	0	0	0	31
	④ テレビやインターネットを見ていて	12	14	23	49	1	0	3	4	0	1	3	4	57
	⑤ ゲームをしていて時間がなかった	14	7	9	30	2	1	2	5	1	1	2	4	39
	⑥ 電話・メール・SNSなどをしていて	12	10	14	36	0	1	1	2	0	1	2	3	41
	⑦ マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから	6	9	8	23	1	0	3	4	0	1	1	2	29
	⑧ 学校の図書館(図書室)に読みた	7	2	3	12	0	0	3	3	0	0	0	0	15
	⑨ 地いきの図書館に読みたい本が	5	2	2	9	0	0	1	1	0	0	0	0	10
	⑩ 地いきの図書館が近くにないから	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	⑪ 書店が近くにないから	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	⑫ 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店に行きたいと思わ	10	5	7	22	0	0	1	1	1	0	0	1	24
	⑬ 本のねだんが高いから	6	3	8	17	0	0	1	1	0	0	0	0	18
	⑭ どの本が面白いのかわからない	6	10	12	28	0	0	1	1	1	0	0	1	30
	⑮ 文字を読むのが苦手だから	8	10	9	27	2	1	2	5	0	0	0	0	32
	⑯ 読みたいと思う本がないから	20	11	14	45	1	0	2	3	1	1	3	5	53
	⑰ 他にしたいことがあったから	13	11	21	45	1	0	3	4	0	1	5	6	55
	⑱ 読む必要を感じなかったから	15	7	9	31	0	0	1	1	1	0	1	2	34
	⑲ ふだんから本を読まないから	21	13	19	53	1	1	2	4	2	1	1	4	61
	⑳ 読みたい本を読む手段がないから	0	1	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	3
	㉑ その他	5	0	1	6	0	0	0	0	0	0	1	1	7
	計	184	143	197	524	14	6	29	49	7	7	22	36	609

質問	回答	中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計	
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計		
4	①	紙の本	134	134	124	392	39	21	33	93	24	28	24	76	561
	②	パソコン	5	11	10	26	2	0	3	5	1	1	3	5	36
	③	スマートフォン	59	67	71	197	11	6	14	31	6	14	9	29	257
	④	タブレット	18	26	17	61	8	3	8	19	5	5	5	15	95
	⑤	その他	3	3	1	7	1	1	0	2	1	0	3	4	13
		計	219	241	223	683	61	31	58	150	37	48	44	129	962